

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【事業年度】	第52期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社新日本科学
【英訳名】	SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 良一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
【電話番号】	099 (294) 3389
【事務連絡者氏名】	専務取締役 総務人事本部長 長利 京美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町 8 番 1 号
【電話番号】	03 (5565) 6216
【事務連絡者氏名】	理事 I R 広報統括部長 岩田 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社新日本科学 東京本社 (東京都中央区明石町 8 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回 次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	15,110,548	17,748,482	25,090,903	26,450,468	32,413,807
経常利益 (千円)	3,645,340	7,078,192	9,194,133	7,015,923	6,450,918
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,661,855	7,127,629	6,060,057	5,531,261	4,924,848
包括利益 (千円)	328,303	4,650,331	9,129,240	9,917,358	7,899,268
純資産額 (千円)	15,838,786	19,723,105	26,359,021	34,160,635	40,085,590
総資産額 (千円)	36,972,404	39,312,655	57,242,205	76,302,347	92,416,508
1株当たり純資産額 (円)	377.94	469.85	629.60	819.42	961.34
1株当たり当期純利益 (円)	87.95	171.20	145.56	132.86	118.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	49.8	45.8	44.7	43.3
自己資本利益率 (%)	22.9	40.4	26.5	18.3	13.3
株価収益率 (倍)	7.9	9.9	18.9	11.4	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,746,687	5,952,778	4,004,019	2,106,732	7,035,243
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	268,657	4,268,545	5,930,578	6,907,735	11,691,221
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,471,074	4,911,983	6,266,243	5,318,656	5,914,147
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,279,835	4,548,792	9,197,694	10,274,773	11,843,986
従業員数 (人)	986	994	1,208	1,341	1,436
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔207〕	〔222〕	〔281〕	〔301〕	〔337〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 従業員数の〔 〕内は外書きで、パート・アルバイト(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回 次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	13,541,879	16,570,040	19,927,249	21,199,338	28,023,234
経常利益 (千円)	2,760,840	6,330,424	8,190,230	6,476,788	6,124,264
当期純利益 (千円)	2,858,919	5,247,661	5,024,027	4,447,740	4,829,716
資本金 (千円)	9,679,070	9,679,070	9,679,070	9,679,070	9,679,070
発行済株式総数 (株)	41,632,400	41,632,400	41,632,400	41,632,400	41,632,400
純資産額 (千円)	16,746,447	19,851,799	23,619,329	26,620,156	29,900,257
総資産額 (千円)	36,658,866	38,742,568	52,277,272	72,226,915	88,566,496
1株当たり純資産額 (円)	402.25	476.84	567.33	639.41	718.20
1株当たり配当額 (円)	20.00	40.00	50.00	50.00	50.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	68.67	126.05	120.67	106.83	116.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	51.2	45.2	36.9	33.8
自己資本利益率 (%)	17.2	28.7	23.1	17.7	17.1
株価収益率 (倍)	10.2	13.5	22.8	14.2	12.3
配当性向 (%)	29.1	31.7	41.4	46.8	43.1
従業員数 (人)	747	765	819	949	1,046
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔164〕	〔182〕	〔189〕	〔221〕	〔259〕
株主総利回り (%)	136.2	332.6	541.7	317.8	310.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	855	1,870	3,225	3,020	1,897
最低株価 (円)	495	681	1,200	1,473	970

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数の〔 〕内は外書きで、パート・アルバイト(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、1957年に鹿児島市に実験用ビーグルの繁殖を目的として創業した南日本ドッグセンターです。1960年には国内で初めて安全性試験(非臨床試験)の受託事業(CRO: Contract Research Organization)を開始しました。

当社設立以後の主な沿革は、次のとおりであります。

年 月	事 項
1973年 5 月	㈱日本ドッグセンター(鹿児島県鹿児島市、資本金 3 百万円)を設立、国内初のCRO(注 1)となる
1974年 7 月	商号を㈱新日本科学に変更
1977年 3 月	東京都中野区に東京研究所を設立
1980年 5 月	鹿児島県鹿児島郡吉田町(本店所在地:後に鹿児島市に併合)に研究管理棟を新設
1981年 4 月	東京研究所を東京支社に改組し、東京都中央区に移転
1983年 4 月	GLP(Good Laboratory Practice)「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」が施行されたことに伴い、GLP対応の安全性試験開始
1984年 9 月	国内CROとして初の厚生省GLP査察を受け、適合「A」の結果を獲得
1988年 4 月	米国支社をメリーランド州に開設
1989年 4 月	大阪支社を大阪市淀川区に開設
1990年 4 月	英国支社を西ヨークシャー州に開設
1991年 7 月	米国支社をSNBL U.S.A., Ltd.(現 連結子会社)とする
1993年 9 月	鹿児島市に臨床薬理試験(臨床第 Ⅰ相試験)の実施施設(CPCクリニック:後にCPC治験病院)を建設、臨床CRO業務を開始
1996年 9 月	東京支社を東京都港区に移転
1996年10月	大阪支社を大阪市中央区に移転
1997年 6 月	自社独自の経鼻投与基盤技術開発に着手
1998年 8 月	和歌山県海南市に薬物分析・動態試験を行う薬物代謝分析センターを新設
1999年 6 月	臨床開発本部を東京支社内と大阪支社内に開設し、臨床第Ⅱ相・第Ⅲ相試験受託事業を開始
1999年 8 月	SNBL U.S.A., Ltd.を米国ワシントン州に移転し、安全性研究所を建設
2000年 1 月	鹿児島市に㈱新日本科学臨床薬理研究所を設立し、SMO(Site Management Organization)事業(注 2)を開始
2000年 4 月	SNBL U.S.A., Ltd.において、非臨床試験の受託を開始
2002年 3 月	実験動物輸入検疫のための検査場所(保税倉庫)として、安全性研究所(鹿児島)敷地内に検疫施設を建設、農林水産大臣指定の認証を取得
2002年11月	Translational Research㈱において、経鼻投与基盤技術の研究開発を本格化
2003年 1 月	東京支社を東京都千代田区に移転し、東京本社と改称、鹿児島本社を登記上の本店として、鹿児島本店に改称
2003年 8 月	中国での事業統括会社として、香港到新医科学開発(香港)有限公司(現 連結子会社)を設立、広東省に実験動物繁殖施設を建設
2004年 3 月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2004年10月	米国メリーランド州大学ボルチモア校キャンパス内に臨床薬理試験(注 3)受託を主要目的としてSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. を設立
2004年11月	鹿児島地区市町村合併のため、㈱新日本科学の住所表記を鹿児島県鹿児島市宮之浦町へ変更 米国マサチューセッツ州にTranslational Research USA, Inc.を設立 新医科学開発(香港)有限公司の商号を新日本科学(亜州)有限公司へ名称変更
2004年12月	グリーンピア指宿の跡地を厚生年金基金から購入、翌年にメディポリス指宿と命名
2005年10月	米国メリーランド州立大学ボルチモア校と連携し、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.において臨床第Ⅰ相及び第Ⅱ相試験を受託開始
2007年 1 月	東京本社を東京都中央区に移転
2007年 7 月	カンボジアで実験用NHP(Non-Human Primates)の繁殖・育成事業を開始(SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES(CAMBODIA) LIMITED)
2007年10月	Harvard大学との合併会社Ruika Therapeutics, Inc.(現 連結子会社)を設立

年 月	事 項
2008年 3 月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2009年 8 月	連結子会社のTranslational Research(株)、(株)バイオアクティス及び(株)ナノ・ソリューションを吸収合併、(株)キラルジェンを開設
2009年 9 月	米国マサチューセッツ州にONTORII, Inc.を設立し、核酸医薬(注4)の開発を開始
2012年 7 月	核酸医薬ベンチャー関連会社のWave Life Sciences Pte. Ltd.を設立
2012年 9 月	鹿児島県指宿市に(株)メディポリスエナジー(現 連結子会社)を設立、地熱発電事業を開始
2014年 4 月	鹿児島本店においてウナギ種苗生産の研究を開始
2015年 2 月	メディポリス指宿の1,500kW級のバイナリー型地熱発電所が稼働
2015年 4 月	当社臨床事業部門を会社分割し、(株)新日本科学PPDを分割承継会社として、PPD社とのアライアンスを締結、日本でのグローバル臨床試験の実施体制を確立
2015年11月	Wave Life Sciences Ltd.(Wave Life Sciences Pte. Ltd.より商号変更、増資により持分法適用範囲から除外、現 重要投資先)が米国ナスダック市場に上場
2016年 6 月	経鼻片頭痛治療薬を開発するため、米国にSatsuma Pharmaceuticals, Inc.を設立
2017年 3 月	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.(2017年 5 月にPharmaron CPC Inc.へ商号変更)の当社保有の株式の一部を売却し、第三者割当による増資を行ったため連結の範囲から除外、持分法適用会社へ変更(その後2017年11月に当社の保有する株式を無議決権としたため、持分法適用の範囲から除外)
2017年 4 月	関東での事業基盤確立を目的として、(株)新日本科学臨床薬理研究所はSMO事業を会社分割により、アルメック(株)に承継を行い、(株)新日本科学臨床薬理研究所は(株)新日本科学ファシリティーズに、アルメック(株)は(株)新日本科学SMOに、それぞれ商号変更
2017年 9 月	SNBL U.S.A., Ltd.がTexas州Alice市において、動物輸入検疫及び飼育・販売事業を運営してきたScientific Resource Centerを分社化し、同社をOrient Bio Inc.(韓国Seoul市)へ売却
2018年 1 月	グループ内の連携強化及び業務効率化の一環として、(株)CLINICAL STUDY SUPPORTのSMO事業を(株)新日本科学SMOへ集約
2018年 9 月	米国事業の再編を目的として、SNBL U.S.A., Ltd.を分社化し、新会社Altasciences Preclinical Seattle Inc.を設立。同社にSNBL U.S.A., Ltd.の非臨床事業(研究施設など不動産を除く)を移管し、Altasciencesグループへ営業譲渡
2018年10月	(株)新日本科学SMOの全株式をエムスリー(株)へ売却
2019年 9 月	Satsuma Pharmaceuticals, Inc.が米国ナスダック市場に上場
2020年 8 月	(株)Gemsekiを無限責任社員としてGemseki投資事業有限責任組合を組成
2020年10月	神経変性疾患の経鼻剤開発を行う(株)SNLDを設立
2020年12月	ヒーリングリゾート「別邸 天降る丘」をメディポリス指宿に開業
2021年 5 月	中国での実験用NHPの繁殖・育成事業を中国Pharmaron社と合併事業契約。安凱毅博(肇慶)生物技術有限公司(旧 肇慶創薬生物科技有限公司)の持分比率が49.99%となり連結子会社から持分法適用関連会社へ変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 7 月	非臨床事業を主力事業とする(株)イナリサーチを連結子会社化
2023年 4 月	鹿児島本店を鹿児島本社とし、鹿児島と東京の2本社体制に移行
2023年 6 月	Satsuma Pharmaceuticals, Inc.を連結子会社化
2024年 7 月	(株)Gemsekiの投資事業を新設分割し(株)Gemseki インベストメントを設立するとともに、当社を存続会社としてライセンス仲介事業を吸収合併 SNBL U.S.A., Ltd.敷地内にバイオベンチャーのインキュベーション施設SNBL Global Gateway(SGG)を開設
2024年 8 月	(株)イナリサーチを(株)新日本科学イナリサーチセンターへ商号変更
2025年 3 月	自己採血デバイスを手掛ける米国シアトル発スタートアップのTasso, Inc.との合併会社 (株)新日本科学Tassoを設立
2025年 4 月	新たな安全性評価アプローチの一つであるMPS(Microphysiological Systems)技術を用いた <i>in vitro</i> 評価システムによる受託試験サービスを提供開始
2025年 5 月	Satsuma Pharmaceuticals, Inc.の経鼻片頭痛薬「Atzumi™」がFDAの販売承認を取得

(注1) CRO(Contract Research Organization)事業とは、製薬企業等が実施する非臨床及び臨床試験において、その実施・運営・管理に関する業務の一部又はほぼ全てを製薬企業等から受託し、代行する業務のことです。

(注2) SMO(Site Management Organization)事業とは、医療機関が実施する臨床試験を支援する代行業務のことです。

- (注3) 臨床薬理試験(臨床第 相試験)とは、臨床試験の最初の段階で、少人数の健康な成人ボランティア(同意者)に対して開発中の薬剤を投与し、その安全性を中心に、薬剤が体にどのように吸収、代謝及び排泄されていくかを調べる試験のことです。
- (注4) 核酸とは、主に遺伝情報をつかさどる物質として、地球上のほぼ全ての生物が有する高分子生体物質のことで、核酸医薬とは構造・機能の異なるDeoxyribonucleic acid(以下、DNA)とRibonucleic acid(以下、RNA)がある核酸から創出した機能性分子(sRNAやmiRNA、アプタマー等)を利用した医薬品の総称のことです。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

当社グループの企業集団は、当社、連結子会社27社及び関連会社5社の合計33社で構成されております。主な事業の内容は、1.製薬企業等から非臨床試験(注1)、臨床試験(治験)(注2)及び新薬承認申請業務を受託し、医薬品開発支援を行うCRO事業、2.当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術(注3)並びに大学やバイオベンチャーの基礎的な知見や技術を育成してビジネス化あるいは投資していくトランスレーショナルリサーチ(TR)事業、3.当社が鹿児島県指宿市の高台に所有する広大な敷地(メディポリス指宿)の自然資本を活用して地熱発電や宿泊施設運営などを行うメディポリス事業(社会的利益創出事業)等を行っております。

具体的には、CRO事業では、安全性研究所、株式会社新日本科学イナリサーチセンターにおいて非臨床試験の実施及び臨床試験の試料分析を、薬物代謝分析センターにおいて非臨床試験及び臨床試験の試料分析を、株式会社新日本科学PPDにおいて臨床開発(注4)をそれぞれ受託しております。

当社に直属するTR事業本部では、独自の経鼻製剤技術と投与デバイス技術から成る経鼻投与基盤技術(SMART: Simple MucoAdhesive Release Technology、以下、SMART)の研究開発を実施しており、鼻粘膜からの全身吸収、鼻粘膜上での免疫、鼻から脳への薬物送達などの3つの応用領域において創薬に注力しております。これまでに、TR事業として、独自のSMART技術を応用した、経鼻片頭痛治療薬を開発中の米国Satsuma Pharmaceuticals, Inc.及びパーキンソン病の治療薬を開発中の株式会社SNLDなどをスピンアウトさせた実績があり、TR事業本部としてこれらの開発会社の支援も行っています。Satsuma社の経鼻片頭痛治療薬「Atzumi™」(開発名: STS101)は当社技術に基づき開発され、2025年4月30日(米国時間)に米国FDAから販売承認を取得しました。さらに、経鼻ワクチンに関する事業については、2023年4月に経鼻粘膜ワクチン研究開発センターを立ち上げ、遮断免疫作用を有する新規経鼻ワクチンの研究開発を推進しており、ワクチンの効果を高めるためのアジュバント(注5)を含めた製剤化やデバイスの最適化にも取り組んでおります。その他、現重要投資先で核酸医薬品の開発を行う米国Wave Life Sciences Ltd.も、TR事業を起源とした企業です。

メディポリス事業では、環境に配慮したバイナリー式地熱発電(注6)事業を実施するとともに、人々の健康の実現(Wellbeing)をメインコンセプトとした2つのホテル宿泊施設(ヒーリングリゾートホテル「別邸天降る丘」及びメディポリス指宿に隣接する一般社団法人メディポリス医学研究所メディポリス国際陽子線治療センターと連携した患者専用宿泊施設「HOTELフリージア」)を当社及びその子会社で運営するホスピタリティ事業を展開しています。

香港の新日本科学(亜州)有限公司はアジアにおける事業を統括し、当社の持分法適用関連会社である中国本土の安凱毅博(肇慶)生物技術有限公司(旧 肇慶創薬生物科技有限公司)及び当社子会社であるカンボジア王国のSHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITEDでは、実験用NHPの繁殖育成と検疫輸出を行っています。

(注1)非臨床試験: 臨床試験に着手する前に、実験動物や細胞・細菌を用いて開発中の医薬品等の有効性と安全性を確認する試験です。

(注2)治験: 臨床試験のうち、厚生労働省から新薬の製造・販売承認を得るために実施する試験です。

(注3)経鼻投与基盤技術: 既に市販されている薬剤の剤型に工夫を施し、鼻から投与し、鼻粘膜から吸収させ、治療するシステムのことです。

(注4)臨床開発: ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するための試験を実施するにあたり必要となる開発業務です。

(注5)アジュバント: ワクチンの効き目を増強させる成分のことであり、ワクチンに添加することで、ワクチンに含まれる抗原の量やワクチン接種の回数を減らしたりすることができます。

(注6)バイナリー式地熱発電: バイナリー発電方式とは、加熱源により沸点の低い媒体を加熱・蒸発させてその蒸気でタービンを回す方式です。加熱源系統と媒体系統の二つの熱サイクルを利用して発電することから、バイナリーサイクル発電と呼ばれています。

(2) 医薬品開発のプロセスにおける当社グループの事業領域について

製薬企業は、医薬品を開発し、最終的に販売するまでには薬機法に基づく様々な試験を実施し、有効性と安全性を確認します。厚生労働省に新薬承認申請を行う際には、それらの試験の成績を添付し、同省諮問機関の専門家による厳密な審査を経て承認が得られるシステムになっております。

医薬品開発のプロセスにおける当社グループの事業領域については、次のとおりです。

医薬品開発のプロセス	当社グループの事業領域		
	当社(事業部)	主な連結子会社	主な特分法適用関連会社
基礎研究 (2～3年)	Genseki事業部	㈱Gensekiインベストメント	
非臨床試験 (3～5年)	安全性研究所	TR事業本部 ㈱新日本科学イナリサーチセンター	SNL Cambodia, Ltd. 安凱毅博(肇慶)生物技術有限公司
臨床試験(治験) (3～7年)	薬物代謝分析センター	㈱SNLD	㈱新日本科学PPD
承認審査 (2～3年)		Satsum Pharmaceuticals, Inc.	
製造販売後調査等(PMS) 製造販売後臨床試験(4～10年)		㈱CLINICAL STUDY SUPPORT	

(3) セグメントについて

報告セグメントは、当社と連結子会社27社、持分法適用関連会社5社により、次のとおりCRO事業（非臨床事業・臨床事業）・トランスレーショナルリサーチ事業・メディポリス事業・米国不動産事業及びその他事業に区分されております。

セグメント	主な事業の内容	主な構成会社
CRO事業	（非臨床事業） 製薬企業等の委託者が開発中の医薬品等について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業 （臨床事業） ヒトにおける有効性と安全性を確認するための試験実施に関する開発事業	当社 株式会社新日本科学イナリサーチセンター 株式会社CLINICAL STUDY SUPPORT SNBL U.S.A., Ltd. University Medicines International, LLC. 新日本科学(亜州)有限公司 SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED メディポリスNHP株式会社 ANGKOR PRIMATES CENTER INC. 株式会社新日本科学PPD（注1） 安凱毅博（肇慶）生物技術有限公司（注1）
トランスレーショナルリサーチ事業	経鼻投与基盤技術等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な非臨床試験や臨床試験を行いながら、付加価値を高めて事業化する事業等	当社 SNBL U.S.A., Ltd. 株式会社Gemsekiインベストメント 株式会社SNLD NDP Pharmaceuticals, Inc. SGG Management Services, LLC. Ruika Therapeutics, Inc. Satsuma Pharmaceuticals, Inc.
メディポリス事業	宿泊施設運営及び地熱発電事業等	当社 AMAFURU & Co. 株式会社 株式会社メディポリスエナジー Green Hydrogen株式会社
米国不動産事業（注3）	米国子会社SNBL USA, Ltd.が保有する敷地内に建設した多目的産業用ビルを賃貸する事業	SNBL U.S.A., Ltd.
その他事業	事務業務受託等	当社 株式会社新日本科学グループ 株式会社メディポリス SNBLアセットマネジメント株式会社 ふれあい・ささえあい株式会社 トランクソリューション株式会社 株式会社新日本総合建設 FREESIA HD, INC. 株式会社新日本科学Tasso（注1,2） 株式会社JRMPC（注1） 株式会社NANA（注1）

（注1）持分法適用関連会社

（注2）当連結会計年度中に連結子会社として設立されましたが、当連結会計年度末日に持分法適用の関連会社となったため、年度中の取引については連結子会社としての処理を行っております。

（注3）米国不動産事業は、事業の重要性が高まったため、前連結会計年度から遡及し、報告セグメントとして新たに区分表示しております。

当社及び連結子会社のセグメント系統図並びに会社別事業内容は、次のとおりであります。
<セグメント系統図>



<会社別事業内容>

	セグメント	当社（事業部） 及び主な連結子会社	所在地	事業内容
当社	CRO事業	安全性研究所	鹿児島	非臨床試験を行っております。また、臨床試験の試料分析を行っております。
		薬物代謝分析センター	和歌山	非臨床試験及び臨床試験の試料分析を行っております。
	トランスレーショナルリサーチ事業	TR事業本部	東京・鹿児島	経鼻投与基盤技術等の開発を行っております。また、大学等と共同研究の推進、パイオベンチャー等の支援を行っております。
	メディポリス事業	別邸天降る丘	鹿児島	ホテル宿泊施設を運営しております。
		発電事業部	鹿児島	地熱発電事業等を行っております。
主な連結子会社	CRO事業	株式会社新日本科学イナリサーチセンター	長野	非臨床試験を行っております。また、臨床試験の試料分析を行っております。
		SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア王国 プノンベン都	実験動物の繁殖・育成・検疫等を行っております。
	トランスレーショナルリサーチ事業	株式会社Gemseki インベストメント	東京	投資事業・ファンド運営を行っております。
		株式会社SNLD	東京	TR事業本部のリソースを用い、経鼻製剤の開発を行っております。
		Satsuma Pharmaceuticals, Inc.	米国 ノースカロライナ州	経鼻製剤の開発を行っております。
	メディポリス事業	株式会社メディポリスエナジー	鹿児島	地熱発電事業を行っております。
	米国不動産事業	SNBL U.S.A., Ltd.	米国 ワシントン州	保有する敷地内に建設した多目的産業用ビルを賃貸する事業を行っております。

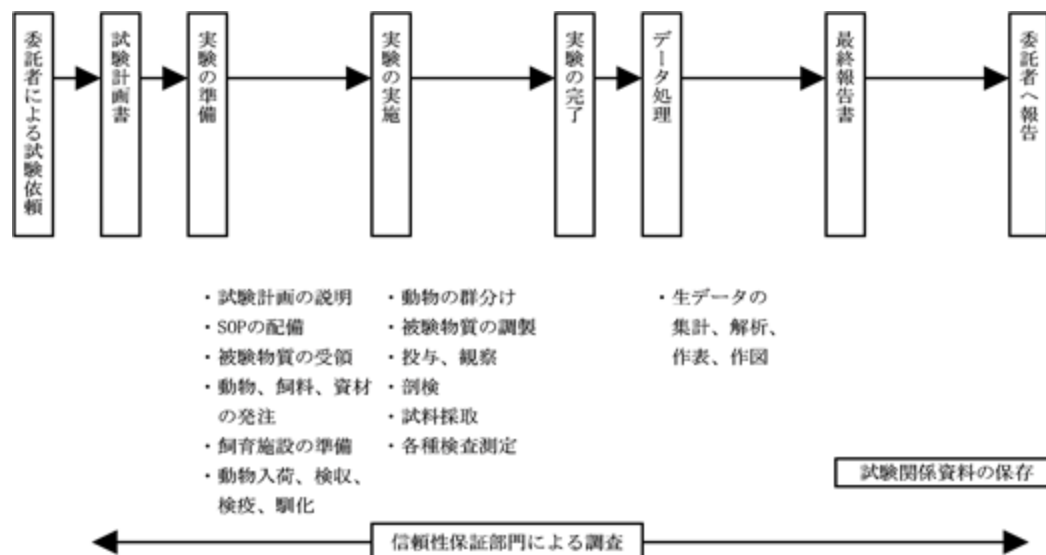
(4) 非臨床事業について

非臨床試験とは、製薬企業等が開発中の医薬品等（被験物質）の有効性と安全性について、実験動物や細胞・細菌などを用いて調べる試験です。非臨床試験は、その後続く、ヒトによる臨床試験や製造販売後、診療の場における患者さんへの危害を未然に防止するために不可欠であり、その実施は薬機法等で定められております。当社グループで実施する非臨床試験には、安全性試験(単回・反復投与毒性試験、生殖発生毒性試験等)、薬理試験(安全性薬理試験等)、薬物動態試験があります。各試験の種類や試験内容は次のとおりです。

非臨床試験の種類		説明
安全性試験	単回投与毒性試験	被験物質を単回投与し、その毒性を質的量的に明らかにする試験です。
	反復投与毒性試験	被験物質を繰り返し投与したとき、明らかな毒性変化を示す用量とその変化の内容及び毒性変化の認められない用量を求める試験です。
	生殖発生毒性試験	被験物質の生体への投与が、生殖・発生の過程において何らかの悪影響を及ぼすかどうかの情報を得ることを目的とした試験です。
	抗原性試験	被験物質がヒトに対して免疫反応に関与する副作用を起こす可能性があるかどうかを調べる試験です。
	皮膚(光)感作性試験	皮膚外用剤として用いる被験物質の皮膚での接触感作性、皮膚光感作性のリスクを予測するための試験です。
	遺伝毒性試験	細胞や細菌を用いて、被験物質の遺伝子突然変異誘発性や染色体異常誘発性を推定する試験です。
	がん原性試験	被験物質が、がん原性を示すかを調べる試験です。
	局所刺激性試験	被験物質を局所に適用し、その刺激性を調べる試験です。
	吸入毒性試験	吸入装置を用いて、被験物質を全身に暴露した場合、あるいは口や鼻から吸入した場合の毒性を調べる試験です。
	T K 試験	被験物質を投与した際の血漿あるいは血清中の薬物の濃度を測定し、全身的暴露量を経時的に調べる試験です。
	特性試験	被験物質の特性として、純度、含量や性状等を調べる試験です。
	安定性試験	被験物質の安定性を調べる試験です。
	依存性試験	被験物質の薬物依存性を調べる試験です。
薬理試験	安全性薬理試験	被験物質の薬理作用又は副作用の観察を目的として、ヒトでの安全性を予測するために行われる試験です。
	薬効試験	被験物質の有効性を評価することを目的として行われる試験です。
薬物動態試験	被験物質投与後の生体内での被験物質及びその代謝物の時間経過に伴う吸収、分布、代謝、排泄等について調べる試験です。	

非臨床試験は、厚生労働省が管轄する薬機法の下、GLP(注1)に従い実施しております。具体的には、運営管理者(注2)が指名した試験責任者(注3)の指揮監督の下で、試験計画書(注4)及び標準操作手順書(SOP)(注5)に従って適切に実験を実施し、その成績を最終報告書(注6)としてまとめ、委託者へ報告しております。なお、試験がGLPに従い適切に実施されていることについて、信頼性保証部門(注7)が試験全般にわたって客観的に調査することがGLPに定められております。

委託者による試験依頼から最終報告書に至る試験の流れは、次のとおりであります。



非臨床試験を実施するにあたっては、以下の要件が必要不可欠となります。

- ・ GLPの厳格な適用
- ・ 専門知識と高い技術力を備えた人材の確保
- ・ 清浄度の高い飼育施設の維持管理
- ・ 試験成績の収集・測定・分析・解析等を行う専用機器の具備
- ・ 資料保管施設等が十分に整った環境
- ・ 高品質の実験動物の確保

多様な試験を迅速に開始できる体制を整えるべく、経験豊富で高い技術力を備えた研究者の確保、容易に各種実験動物を準備できるだけの検疫施設及び飼育・繁殖体制の整備、研究施設の諸設備の充実等を図っております。

当社では、ヒトとの遺伝子の類似性が高いことから医薬品の安全性と有効性を調べるのに有用性が高いとされている実験用NHPを用いた試験の実施が可能です。実験用NHPを用いた試験は、他の実験動物に比べて取扱いが困難であります。当社では自社開発した保定器具(国際特許取得)を用いることにより、安全に試験を実施できることに加え、動物にストレスを与えない状態で試験データ取得が可能で、信頼性の高い試験を実施できます。実験用NHPの取扱いは、輸入、検疫、飼育及び繁殖に関する基礎技術・ノウハウを保持している必要があります。加えて、当社敷地内には、農林水産大臣の指定を受けた検疫施設(保税倉庫)があり、実験動物としての品質や安定的な数量を確保しております。

(注1) GLP: Good Laboratory Practiceの略語で、「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」のことです。医薬品等の製造販売承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなくてはならない事項を定めたものです。1979年6月に世界で最初に米国においてGLPが実施され、これを契機として各国において各種のGLPが制定されました。我が国においては、1983年4月に実施された医薬品GLPが始まりで、現在では1996年の旧薬事法等の一部改正に伴い厚生省令として定められ、1997年4月より施行されました。なお、国内では医薬品GLPの他7種類のGLPが施行されています。

(注2) 運営管理者: 試験施設の運営及び管理について責任を有する者です。

(注3) 試験責任者(SD: Study Director): 運営管理者によって試験毎に指名され、当該試験の計画、実施、記録、報告等について責任を有する者です。

(注4) 試験計画書(Protocol): 試験の目的を達成するのに必要な試験方法、操作方法が確実に行われるようにするため、試験責任者が試験毎に作成した文書です。

(注5) 標準操作手順書(SOP: Standard Operating Procedures): 試験が恒常的に適正に実施されるように試験の操作、動物の飼育管理、機器の維持管理等について、実施方法及び手順を記載した文書です。

(注6) 最終報告書(Final Report): 試験責任者が、試験毎に試験成績を最終的に報告書として作成した文書です。

(注7) 信頼性保証部門(QAU: Quality Assurance Unit): 信頼性保証部門は、試験の信頼性を保証するための個人又は組織です。信頼性保証部門責任者は運営管理者によって、試験の担当者以外の者から指名されます。さらに、信頼性保証部門責任者は信頼性保証部門担当者を指名し、この信頼性保証部門責任者及び担当者は、客観的な目で試験全般にわたって調査しています。必要に応じて、試験の過程で見られた試験計画書等に従わなかったこと等について指摘、改善を勧告する役割を負っています。その活動の記録、報告は全て文書によって保存されています。

(5) 臨床事業について

非臨床試験の次の段階である臨床試験(治験)は、ヒトにおける治験薬の有効性と安全性を確認する試験となります。これは、製薬企業等が実施するものと位置付けられておりますが、ヒトでの試験であることから、製薬企業等は医療機関(医師を含む)に治験への参画を依頼することとなります。即ち、製薬企業等が医療機関に治験の実施を依頼し、医療機関がそれを受託することにより実施されます。

実施にあたって、製薬企業等(治験依頼者)は、治験の実施準備として、今までの非臨床試験を含めた成績をまとめて評価し、治験実施計画書(注1)案を作成し、その治験実施計画書案に従った治験ができる医師を選び、医師が所属する医療機関に治験の依頼手続きを行います。依頼を受けた医療機関は、治験実施計画書案が倫理的、科学的、医学的妥当性及び当該医療機関における実施可能性の観点から評価するために、治験実施の可否について治験審査委員会(IRB)(注2)に諮り、実施の承認を得て治験の契約を行います。その後、被験者の同意(インフォームド・コンセント)(注3)を得た上で、GCP(注4)、治験実施計画書、標準業務手順書(SOP)(注5)及び薬機法に従って治験を実施します。治験の結果は、症例報告書(注6)として作成され、治験終了通知書(注7)と共に治験依頼者に提出されて治験が終了します。これらの医療機関での治験の実施に関して、治験依頼者は治験がGCP及び治験実施計画書等に従って実施されていることを確認します。以上のように、治験は、製薬企業等と医療機関との間における様々な専門的な管理・運営の下で行われています。

当社では、関連会社である株式会社新日本科学PPDが、主に製薬企業等から臨床試験の管理を受託し、製薬企業の代わりに医療機関に訪問して治験の進捗を管理する事業(CRO事業)を行っております。

医薬品開発がグローバル化する中で国際競争を展開する製薬企業は、開発のスピードアップを重点課題としており、開発業務をアウトソーシングする動きが活発化し、医療機関では治験体制の整備に関するニーズが高まっております。近年、CRO業界においては、新規参入が相次ぎ競争が激化してきております。当社グループのCROは非臨床事業と共に築き上げた製薬企業等との強い信頼関係を活かして積極的な展開を行っております。当社は、1999年に臨床開発事業本部(後に臨床事業部と改称)を開設してから、これまでの国内に限定した臨床試験の実施から多国間で同時に行う国際共同試験(以下「グローバル試験」)や日本を含むアジア周辺の複数国で同時に行うアジア試験にトレンドが移りつつある中で、グローバル試験の受注には、世界で同時に臨床試験を運営・管理・実施できる多国間のグローバルネットワークの構築が必須であると判断し、グローバルCRO(注8)であるPharmaceutical Product Development, LLC.(以下「PPD」)と2015年4月1日に国内での合併会社を設立致しました。両社の日本における臨床事業を統合することで、当社は、グローバル試験の国内実施体制の基盤が強固となり、PPDのグローバルネットワークを活用して、日本国内の臨床試験の受託のみならず、グローバル臨床試験を含む幅広い試験の受託が可能となります。なお、株式会社新日本科学PPDは、当社の持分法適用会社であります。

当社CRO事業における治験支援業務の種類及び業務内容は、次のとおりです。

業務の種類	業務の内容
治験薬概要書の作成支援	非臨床試験成績及び先行して実施された臨床試験成績に基づいてまとめた的確な治験薬概要書の作成を支援しております。
治験実施計画書の作成支援	治験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織について記述した文書の作成を支援しております。
同意説明文書の作成支援	被験者から治験の参加に関する同意を得るために用いる文書の作成を支援しております。
治験責任医師の選定 治験実施医療機関の選定	治験を適切に実施できる治験責任医師及び実施医療機関を選定する業務です。
治験薬割付	治験薬の評価にバイアスを避けるために治験薬が特定できないようにする業務です。通常、記号と算用数字を組み合わせて、あるいは算用数字で表示します。
治験の依頼・契約	医療機関への治験の依頼及び契約をする業務です。
モニタリング	治験依頼者により指名されたモニターが、治験の進行状況を調査し、GCP及び治験実施計画書、標準業務手順書に従って、実施、記録及び報告されていることを保証する業務です。
品質管理	治験の品質管理を目的として行う点検業務です。
データマネジメント(DM: Data Management)	治験データの確認業務のことで、DM業務担当者は、モニターが治験責任医師から入手した症例報告書の内容を確認して、治験実施計画書に定める事項からの逸脱、記入漏れ、不整合等を発見し、モニターを通じて治験責任医師にフィードバックします。データを固定後、統計解析業務担当者に提供する業務です。

業務の種類	業務の内容
統計解析業務	データマネジメント業務を通じて作成されたデータベースを用いて治験実施計画書に定めた統計手法に基づき有効性、安全性の統計解析を行う業務です。
総括報告書の作成支援	治験の終了後、治験の目的、方法及び成績等をまとめた治験に関する報告書の作成を支援しております。
電子申請支援	各種申請を支援しております。
官公庁への申請書類提出支援	官公庁への各種申請書類の作成や手続きを支援しております。
薬事コンサルティング	新薬の開発から申請、承認、製造販売後までにわたる様々な薬事コンサルティング業務です。

(注1) 治験実施計画書(Protocol)：治験依頼者(製薬企業等)が治験責任医師と協議の上作成するもので、治験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織について記述した文書です。

(注2) 治験審査委員会(IRB：Institutional Review Board)：治験を実施する医療機関に設置される委員会で、医学、薬学、看護学、法律学、倫理学等の専門家により構成されています。その医療機関が依頼を受けた治験を実施すべきかどうか等について、独立した立場で審査します。

(注3) インフォームド・コンセント(Informed Consent)：被験者が、治験の目的や方法等、あらゆる角度から十分な説明がなされた上で、自由な意志によって治験への参加に同意し、書面によってそのことを確認することです。インフォームド・コンセントは、被験者の記名捺印(又は署名)と日付が記入された同意書をもって証明されます。

(注4) GCP：Good Clinical Practiceの略語で、「医薬品の臨床試験の実施の基準」のことです。即ち、医薬品の製造販売承認申請の際に提出すべき資料収集のために行われる臨床試験(治験)を、十分な倫理的配慮のもとに科学的かつ適正に実施するための手順を定めたものです。1989年10月に厚生省薬務局長通知として公表され、翌1990年10月から実施に移されました。その後、より適正な臨床試験の実施と国際調和のために内容を見直された新GCPが、1997年3月に厚生省令として制定、1998年4月から本格施行され、以降適宜改正されております。

(注5) 標準業務手順書(SOP：Standard Operating Procedures)：治験に係る各々の業務が品質を確保する目的で、恒常的かつ適正に実施されるよう手順を標準化したものです。

(注6) 症例報告書(CRF：Case Report Form)：治験の成績等を治験依頼者に報告するために、治験実施計画書において規定されている各被験者の全ての情報を記録したものです。

(注7) 治験終了通知書：治験終了後に医療機関が作成し、治験依頼者に提出するものです。

(注8) グローバルCRO：世界を網羅的にとらえて臨床試験を運営・管理・実施する多国間ネットワークを構築している国際的規模のCROのことを言います。

(6) トランスレーショナルリサーチ (TR) 事業について

トランスレーショナルリサーチ (TR：Translational Research) とは、一般的には、基礎研究の領域と臨床応用の領域を繋ぐ橋をかけて、基礎研究の成果を臨床の現場で実証し、さらに臨床での成果を基礎研究の場にフィードバックさせる研究のことを言いますが、当社では基礎研究の成果を臨床における成果へと進展させ、更にそれを事業化することとして位置付けております。当社は、CRO事業において、非臨床試験から臨床試験に至る医薬品開発全般の支援業務を長年実施してきた実績を通じて、医薬品開発に関するノウハウが蓄積されたことに加えて、新規技術や候補物質の評価やそれを事業化するためのノウハウも蓄積されており、さらには人材面・資金面・経営面で支援を行うことも可能になりました。当社TR事業本部は、当社CRO事業によって培われた医薬品開発に関わる様々なリソースをフル活用して、自ら医薬品開発に取り組んでおります。TR事業本部は、独自の経鼻製剤技術と投与デバイス技術から成る経鼻投与基盤技術 (SMART) の研究開発を実施しており、より効果的な全身作用を企図した鼻からの薬物吸収に関する応用、中枢作用を企図した鼻から脳への薬物送達に関する応用、及び感染防御を企図した鼻粘膜上の免疫に関する応用の、3 応用領域において創薬を指向しております。その全体像を下図に示しました。これまでにTR事業本部から、経鼻片頭痛治療薬を米国Satsuma Pharmaceuticals, Inc.に、パーキンソン病の経鼻治療薬を国内株式会社SNLDにライセンスアウトしており、TR事業としてこれらの開発支援も行っています。2025年4月(米国時間)には、Satsuma社の経鼻片頭痛治療薬「Atzumi™」(開発名：STS101)が当社技術に基づき開発されFDA承認を受けた第1号となりました。また、ワクチン事業に関しては、免疫学のオピニオンリーダー常駐のもと、経鼻粘膜ワクチン研究開発センターにて遮断免疫作用を有する新規経鼻ワクチンの研究開発を推進しております。効果を高めるため至適抗原の選定/経鼻免疫に適したデバイス開発/アジュバントを加えた製剤化、などの各要素をシステムとして統合し、安全かつ有効なワクチンに仕上げる研究開発が進んでおります。TR事業本部とSNLDでは、臨床試験遂行のため、GCPに準拠した組織を構築しております。

TR事業における経鼻投与技術プラットフォームの構築



(7) メディポリス事業について

メディポリス事業では、発電事業並びにホスピタリティ事業を運営しています。前者では、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策をうけて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行により、自社保有するメディポリス指宿敷地内に環境に配慮したパナソー式地熱発電所（1500kW級）を建設し、売電事業を行っております。加えて、既存のホテル泉源の余剰蒸気を活用した温泉発電所が2025年4月10日に稼働を開始しております。ホスピタリティ事業では、Wellbeingをテーマとし、お客様の利用目的に応じてメディポリス指宿の自然を堪能できる2つのホテル、「別邸 天降る丘」とよび「HOTEL フリージア」を運営しております。「HOTEL フリージア」は、一般社団法人メディポリス医学研究所メディポリス国際陽子線治療センターと連携し、医療とリゾートを融合させた新しい形のリゾートを提供しています。

(8) 米国不動産事業について

米国不動産事業は、米国子会社SNBL USA, Ltd.が保有する敷地内に建設した多目的産業用ビルを賃貸する事業を行っています。

(9) その他事業について

連結子会社となる特例子会社「ふれあい・ささえあい株式会社」は、身体が不自由な方や精神発達に遅れが出ている方が「働きたい」という思いを実現するために設立した会社です。新日本科学グループ内の業務支援として、清掃、事務、社内コンビニでの業務、福利厚生（鍼灸師によるマッサージ）などを行っています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
SNBL U.S.A., Ltd.	米国ワシントン州	US \$ 60,000	C R O事業 米国不動産 事業 トランス レーショナ ルリサーチ 事業	100.00	—	・ 役員7名兼任(当社役 員5名、従業員2名) ・ 資金の貸付
新日本科学(亜州)有限公司 (注) 4	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港 \$ 250,669	C R O事業	100.00	—	・ 役員3名兼任(当社役 員2名、従業員1名) ・ 半製品等の仕入
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED (注) 4	カンボジア王国 プノンペン都	US \$ 207,800	C R O事業	100.00 (100.00)	—	・ 役員4名兼任(当社役 員2名、従業員2名)
ANGKOR PRIMATES CENTER INC.	カンボジア王国 プノンペン都	US \$ 8,000	C R O事業	100.00 (100.00)	—	・ 役員4名兼任(当社役 員2名、従業員2名) ・ 半製品等の仕入
University Medicines International, LLC.	米国メリーランド州	US \$ 100,000	C R O事業	50.00 (50.00)	—	・ 役員2名兼任
(株)CLINICAL STUDY SUPPORT	愛知県名古屋市中 東区	千円 53,400	C R O事業	100.00	—	・ 役員5名兼任(当社役 員3名、従業員2名) ・ 資金の貸付
(株)Gemseki インベストメント	東京都中央区	千円 1,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00	—	・ 役員5名兼任(当社役 員3名、従業員2名) ・ 資金の貸付
Gemseki 投資事業有限責任組合	東京都中央区	千円 1,005,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00 (0.12)	—	・ 組合員
Ruika Therapeutics, Inc.	米国メリーランド州	US \$ 500,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	85.00	—	・ 役員2名兼任 ・ 資金の貸付
(株)SNLD	東京都中央区	千円 10,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00	—	・ 役員3名兼任(当社役 員2名、従業員1名)
AMAFURU&Co.(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	メディボリス 事業	100.00	—	・ 役員5名兼任(当社役 員3名、従業員1名) ・ 宿泊施設運営委託
(株)メディボリスエナジー	鹿児島県指宿市	千円 10,000	メディボリス 事業	70.50	—	・ 役員4名兼任(当社役 員3名、従業員1名)
Green Hydrogen(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 3,000	メディボリス 事業	100.00	—	・ 役員4名兼任(当社役 員3名、従業員1名)
(株)新日本科学グループ	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00	—	・ 役員9名兼任(当社役 員6名、従業員3名) ・ 資金の貸付
(株)メディボリス	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00	—	・ 役員5名兼任(当社役 員3名、従業員2名)
FREESIA HD, INC.	米国デラウェア州	US \$ 1,800,000	その他事業	100.00	—	・ 役員2名兼任
SNBLアセットマネジメント(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00	—	・ 役員4名兼任(当社役 員2名、従業員2名) ・ 資金の貸付 ・ 土地の賃借
ふれあい・ささえあい(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00	—	・ 役員4名兼任(当社役 員2名、従業員2名) ・ 当社従業員に対する福 利厚生サービス提供
トランクソリューション(株)	東京都文京区	千円 22,875	その他事業	50.68	—	・ 役員2名兼任(当社役 員1名、従業員1名) ・ 資金の貸付
(株)新日本総合建設	鹿児島県鹿児島市	千円 26,000	その他事業	100.00	—	・ 役員4名兼任(当社役 員3名、従業員1名)
メディボリスNHP(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 5,000	C R O事業	100.00	—	・ 役員4名兼任(当社役 員3名、従業員1名) ・ 資金の貸付

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
㈱新日本科学イナリサーチセン ター (注)5	長野県伊那市	千円 99,000	C R O事業	100.00	—	・ 役員6名兼任(当社役 員4名、従業員2名) ・ 資金の貸付
Satsuma Pharmaceuticals, Inc.	米国ノースカロライ ナ州	US \$ 3,351	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00	—	・ 役員3名兼任(当社役 員2名、従業員1名)
Gemseki2号投資事業有限責任組 合	東京都中央区	千円 280,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00	—	・ 組員
NDP Pharmaceuticals, Inc.	米国ワシントン州	USD 2,100,00	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00	—	・ 役員3名兼任(当社役 員3名)
SGG Managent Services, LLC	米国ワシントン州	USD 1,000,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	50.00 (50.00)	—	・ 役員1名兼任(当社役 員1名)
その他1社						
(持分法適用関連会社)						
㈱新日本科学PPD	東京都中央区	千円 2,681,377	C R O事業	40.00	—	・ 役員1名兼任 ・ 事業運営に係る役務提 供 ・ 資金の貸付
㈱新日本科学Tasso	東京都中央区	千円 150,000	その他事業	40.00	—	・ 役員2名兼任(当社役 員2名、従業員2名)
その他3社						

- (注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
4 特定子会社であります。
5 ㈱新日本科学イナリサーチセンターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上
高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,064百万円
	経常利益	149百万円
	当期純利益	99百万円
	純資産額	2,010百万円
	総資産額	4,166百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
CRO事業	1,146	〔282〕
トランスレーショナルリサーチ事業	44	〔2〕
メディボリス事業	25	〔17〕
米国不動産事業	0	〔0〕
報告セグメント計	1,215	〔301〕
その他	42	〔11〕
全社（共通）	179	〔25〕
合計	1,436	〔337〕

- （注）1．従業員数は就業人員であります。
- 2．従業員数欄の〔 〕内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算による人員）であります。
- 3．全社（共通）は、管理部門等の非研究従事者の従業員であります。
- 4．前連結会計年度末に比べ従業員数が95名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う定期採用者及び期中採用者が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,046〔259〕	39.3	10.4	6,266,764

セグメントの名称	従業員数(人)	
CRO事業	822	〔230〕
トランスレーショナルリサーチ事業	28	〔2〕
メディボリス事業	3	〔0〕
米国不動産事業	0	〔0〕
報告セグメント計	853	〔232〕
その他	14	〔2〕
全社（共通）	179	〔25〕
合計	1,046	〔259〕

- （注）1．従業員数は就業人員であります。
- 2．従業員数欄の〔 〕内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算による人員）であります。
- 3．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については社員を対象とした数値を示しております。
- 4．全社（共通）は、管理部門等の非研究従事者の従業員であります。
- 5．前連結会計年度末に比べ従業員数が97名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う定期採用者及び期中採用者が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
24.3	107.1	66.4	81.5	40.9	（注）３．

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、職位別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)新日本科学イナリサーチセンター	16.2	100.0	69.1	81.6	50.3	(注) 3 .

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。

4. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（2025年3月31日）において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、次の使命を掲げております。

「創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する事を絶対的な使命とします。」

当社グループは、この使命の実現に向け、医薬品開発分野におきまして、網羅的に非臨床試験と臨床試験を受託できる研究機関として事業基盤の確立を図ってまいりました。半世紀を超えて長年培った研究実績や豊富な経験を活かして、最新の設備と確かな技術であらゆる疾患分野における医薬品開発のサポートを実施しております。

一方、科学技術の進展により、医薬品の開発環境は大きく変化します。このような新しい環境の変化にも迅速に対応し、世界に通用するビジネスモデルを構築して、当社の理念を共有でき優れた発想や卓越した才能を持つバイオベンチャーなどと共存共栄を図っていくTR事業にも積極的に取り組んでまいります。

社会貢献と企業価値の極大化を経営の基本方針として、株主、顧客、取引先、従業員等すべてのステークホルダーの期待に応えるべく努力を重ねてまいります。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を向上させるため、各事業の創出する利益を極大化することを重視し、営業利益、経常利益の増大および利益率の改善を経営目標にしています。また資本収益性の指標についてはROE（自己資本利益率）とROIC（投下資本利益率）を重視し、取締役会での報告事項としております。さらに、資本コストを意識した経営を実践すべく、資本コストを上回るROEとROICの維持・向上を図るとともに、財務健全性の維持と株主還元のパランスの最適化に努めています。2025年3月期の業績をもとにした資本コストは4.8%と試算しております。β値は直近5年間の週次データをもとに0.94と算出しています、2025年3月期のROE13.3%、ROIC10.4%は、いずれも資本コストを上回っています。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社は2022年10月に「統合報告書」を発行し、その中で当社の展望として「2028Vision」を掲げ、2028年度の財務KPI（目標）として「売上高500億円、経常利益200億円、売上高経常利益率40%、配当性向30～40%」としました。さらに2023年11月発行の「統合報告書2023」において、重視する資本収益性の指標としてROEとROICを加え、2028年度の財務KPIとして、「ROE10%以上」「ROIC10%以上」を設定しました。これは現在の基幹事業であるCRO事業が引き続き業績をけん引するという考えを基に作成しております。具体的には、第1の成長エンジンである実験用NHPを用いた非臨床事業、第2の成長エンジンである新日本科学PPDで実施している国際共同治験（Global Study）の受託による臨床事業の2つのエンジンが引き続き収益をけん引することを前提としていますが、中長期的には当社が独自に開発したSMARTによる経鼻医薬品が第3の成長エンジンになるように注力してまいります。簡単に真似のできないビジネスモデルによる成長エンジンを拡大および増加させることで持続的成長を推進する経営戦略を進めてまいります。

（4）経営環境

医薬品業界は、国内外において研究開発のスピードアップと費用の効率化ならびに規制当局への対応簡素化を期待してCRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）へのアウトソーシング（外部委託）の動きが引き続き活発化しております。加えて核酸医薬、次世代抗体医薬、ペプチド医薬、遺伝子治療、細胞治療、再生医療などの新規創薬モダリティ（治療手段）の研究開発が本格化してきています。当社はこれら新しいタイプの治療薬の開発で需要が高まっている実験用NHPにCROで世界唯一、自社グループ内における繁殖・供給体制を構築できている強みを持ち、実験用NHPにおける豊富な実績と知見をもとに、顧客の開発パートナーとして開発戦略に最適な非臨床試験をパッケージで提案、試験受託できることがグローバルベースでの高い評価につながっています。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

こうした中で、当社グループが対処すべき課題は次のとおりです。

CRO事業の更なる強化

医薬品業界では、国内、海外問わず、ワクチン開発、治療薬開発が急速に進んでおります。また、昨今の医薬品開発において、低分子医薬から抗体医薬・核酸医薬、さらに再生医療・遺伝子治療へと創薬モダリティの多様化に伴う医薬品開発難度の上昇に起因する医薬品の研究開発費増加が進み、迅速かつ質の高いCROへのアウトソーシングのニーズが高まっております。こうした中、次のような観点からCRO事業の強化を図ってまいります。

サービス拡充という観点からは、ワクチン並びに感染症治療薬開発にCROとして参画するとともに、従来型の安全性試験に加え、候補化合物選定のための創薬スクリーニングから臨床試験に至るまで一貫して開発に必要な試験を受託することで、開発者側の視点に立ったより付加価値の高いサービスを提供することを目指します。東南アジア

での当社グループ施設の実験用NHP繁殖体制を強化すると共に、国内でも十分な規模の繁殖体制を確立させ、輸入リスクの軽減と品質向上を目指しております。

また、上述した創薬モダリティの多様化が進む中、新規安全性評価システム（New Approach Methodologies: NAMS）として期待されているMPS（Microphysiological System：生体模倣システム）の受託のための専用実験室も設置し、国内CROとして初めて受託サービスを開始しております。今後も常に業界の動きにいち早く対応した幅広いサービスを提供してまいります。

オペレーションの観点からは、作業工程におけるロボット化や自動化等のDX推進による内部業務プロセスの見直しと改善を進め、新たな時間的価値創出を目指すGENJIプロジェクトと名付けた社内活動などによる業務革新、コストの削減、試験の早期開始などに努めるとともに、年々需要が高まっている新規創薬モダリティ医薬品開発に不可欠な実験用NHPのサプライチェーンマネジメントについても、日本・中国・カンボジアのグループ関連施設における検疫・繁殖・育成能力をそれぞれ増強することにより、リスク分散を図りつつ今後の事業成長に必要な品質の高い実験動物を安定的に確保できる体制を構築していきます。また、非臨床事業の大型受注に対応できる体制構築を主目的として2022年12月に建設着手した鹿児島本社敷地内での新社屋・研究棟の建設は、計画通り2024年5月末に竣工、本格的に稼働を始めました。NHPを使用する実験室の増設も進めております。

人財育成という観点からは、若手研究員を中心にサイエンスレベル向上に注力してまいります。顧客に対してより効果的で効率的な試験を提示できる提案型CROを目指しており、国内外の複数の学会において研究成果の発表及び論文発表を行っております。

第3の収益エンジンとしてのTR事業の推進

TR事業では、当社グループの医薬品開発における機能、経験とネットワークに、独自の知的財産に基づく基盤技術を加えることで、創薬型の医薬品開発事業へとパラダイムシフトするという戦略に基づき、次の複数のプロジェクトに取り組んでまいります。

当社のTR事業が有する経鼻投与基盤技術（SMART：Simple MucoAdhesive Release Technology）の応用性評価を行うためのフィージビリティ試験や応用領域の拡大を図るための拡張技術研究に基づいて、経鼻吸収による全身作用を企図した複数の候補化合物の新規事業化をこれまで進めてまいりました。併せて、高い噴射性能と利便性を併せ持つ、独自の経鼻投与デバイスも開発し、さらなる改良を重ねております。未充足医薬品市場を確実に捉え、SMARTのフィージビリティ試験を繰り返すことによって、経鼻吸収による全身作用を企図した候補化合物について絞り込みを行った結果、経鼻神経変性疾患レスキュー薬を臨床開発段階へと進展させました。現在、その開発は、本剤の開発権をライセンスアウトした連結子会社のSNLD社が引き継いでおり、2024年1月に臨床第2相前期試験における患者様への投薬を完了しました。また、更なる利便性向上を企図した、TR-012001の改良開発品（TRN501）についても2024年8月に臨床第1相試験における日本人健康成人への投薬を完了し、データ解析と総括報告書の作成を進めており、国内外での学会発表を計画しています。

また、連結子会社のSatsuma社では、当社からライセンスを受け米国で開発した経鼻片頭痛薬「Atzumi™」（開発コード：STS101）が2025年4月30日（米国時間）にFDAの販売承認を取得しました。現在Satsuma社は、SMARTを応用した製品第一号としての上市を目指し、パートナー候補企業と契約締結に向けた活動を進めております。

さらに、経鼻ワクチンに関する研究については、呼吸器感染症の流行を抑制し得る新規経鼻ワクチンを世界に先駆けて開発することを目的として、2023年1月に近畿大学生物理工学部と共同研究契約を締結し、さら同年4月には近畿大学名誉教授・医学部客員教授の宮澤正顯（まさあき）氏をトップに擁し当社TR事業本部 経鼻粘膜ワクチン研究開発センターを立ち上げました。経鼻ワクチンの研究においては、ワクチンの効果を高めるためのアジュバント製剤に関する研究にも取り組んでおり、今後、その研究開発を推進するために、ワクチン開発会社や研究機関との更なる連携体制構築を目指してまいります。まず製剤研究とデバイスの改良をベースに非臨床POCの取得にのぞみ、事業化を目的とした早期の臨床試験入りを目指してまいります。

一方、Gemseki事業では、これまで推進してきたグローバルな創薬シーズ・技術のライセンス仲介事業を推進すると共に、同社を無限責任組合員としたファンドによる投資事業を活発化しております。当社との事業シナジー創出に向けた検討を進めるとともに、国内外の顧客に対し、当社グループが保有する豊富な創薬経験とグローバルネットワークを活用した開発支援サービスを幅広く提供してまいります。

SDGs/ESGへの取組みを通じた非財務価値の向上

当社は「環境、生命、人材を大切にすること」の理念のもと、企業の持続的成長にサステナビリティ推進の取組みが重要であると強く認識し、持続可能な社会の実現に貢献しています。

当社グループ全体のサステナビリティの取組みを中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関として「SDGs委員会」を設置し、毎月開催しています。SDGs委員会は独立社外取締役を委員長として、サステナビリティに関する重要な案件について審議・策定しています。取締役会ではSDGs委員会からの報告を基に、サステナビリティに関する基本方針や重要事項を決定の上、社内で行う取組みに関する監督が適切に図られるよう体制を整えています。

持続的な企業価値の向上に向けて、事業を通じた「社会課題の解決」及び「経営基盤の強化」の視点から、7つのマテリアリティを特定しています。マテリアリティの特定にあたっては、当社の将来ありたい姿を踏まえて、社会課題及び社会からの要請に対する、当社へのリスク・機会を検討の上、抽出しました。そのうえで、マテリアリティごとに非財務KPIを設定し非財務価値向上に取り組んでいます（https://ssl4.eir-parts.net/doc/2395/ir_material5/243035/00.pdf）。

	マテリアリティ	主な機会	主なリスク
社会課題の解決	創薬と医療技術向上の支援 (医薬品アクセスの向上)	・新たな創薬モデルの開発加速による非臨床試験の需要増加 ・製薬企業のCROへのアウトソーシング化の加速	・顧客ニーズへの対応力不足による信用力の低下 ・次世代の非臨床試験技術への対応の遅れによる競争力の低下
	健康な人生の提供 (ウェルビーイングな暮らし)	・超高齢化社会に伴う社会保障費増加による健康寿命の延伸、未病ニーズの拡大 ・リアルワールドデータ(RWD)の利活用による新規市場の獲得	・ウェルネスプログラムにおける消費者ニーズとのミスマッチ ・RWDの利活用システムの開発・整備や制度変更への対応の遅れによる市場獲得の失敗
	美しい地球環境の保全	・カーボンニュートラル実現に寄与する地熱発電(再生可能エネルギー)の事業機会の拡大 ・異常気象に適應できる事業体制の強化	・気候災害の激甚化による被害の発生 ・環境規制強化による対応費用の増加
経営基盤の強化	働く楽しさを実感できる組織づくり	・優秀な人材の獲得の機会 ・働きがいのある職場環境の整備を通じた社員の生産性、モチベーションの向上	・人材獲得競争激化によるコストの増加 ・職場環境の整備不足による優秀な人材の流出、生産性・モチベーションの低下
	DX/RPA*推進によるビジネスの進化	・業務生産性、顧客とのコミュニケーションレベルの向上 ・単純作業から解放された社員のモチベーションの向上	・DX対応失敗又は遅れによる競争力の低下 ・ニッチなニーズ対応に伴う費用の増加
	ステークホルダーエンゲージメントの向上	・ステークホルダーとの関係強化による新規事業機会の獲得、信用度の向上 ・持続可能な調達体制の構築による災害時におけるレジリエンス(回復力)の向上	・事業活動、サプライチェーンの広域化による、モニタリングコストの増加 ・事業環境の変化に適切に対応出来ない場合に発生する事業遅延や信用力の低下
	企業理念を実現するガバナンスの構築	・強固なガバナンス体制を確立することによる安定的な事業基盤の構築 ・ESGを中心とした社外評価の向上	・内部統制の脆弱性による事業継続リスクの発生、予期せぬ損失の発生 ・コンプライアンス違反による企業信頼度低下

*Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットやAIを活用し、人が行っていた定型的な業務を自動化すること

優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員等の人材を多数確保する必要があります。また、クラウド化、AIなどのデジタル技術の発展やオンライン化によるビッグデータの獲得・活用など、IT技術が急速に浸透している中、変化する経営環境に適應するためのマネジメント能力を備えた人材を必要としています。当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められるのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要です。

こうした人材の確保や教育研修のために、当社では新卒採用を強化し、社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。また、女性が社員の過半数を占める当社では、女性活躍に注力しており、産休・育休からの復帰も100%の状況となる中、引き続き女性の管理職登用数の増加に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ共通

「環境、生命、人材を大切にできる会社であり続ける」と掲げた企業理念を経営判断の根拠としています。企業の持続的成長にサステナビリティ推進の取組が重要であると強く認識し、持続可能な社会の実現に貢献します。当社の使命である「創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する」ことを念頭に、事業活動を通して経済的価値および社会的価値を創出する会社を目指すことを2028Vision「ステークホルダーに寄り添い、幸せの連鎖を創造する」として掲げています。

サステナビリティの推進にあたっては「新日本科学サステナビリティ基本方針」を基軸とし、社員一丸となって取組を進めています。

<新日本科学サステナビリティ基本方針>

1．マテリアリティの特定と事業を通じた環境・社会課題の解決

自社の財務的影響に加えて、環境・社会的影響を考慮したダブルマテリアリティの考え方に基づき、事業を通じて環境・社会課題の解決に貢献することで、持続的な企業価値の向上を目指します。

2．ステークホルダーとの双方向の対話を通じた信頼の獲得

積極的かつ公平な情報開示に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの要請に応えていくことで、信頼される企業を目指します。

3．サステナビリティの社内浸透

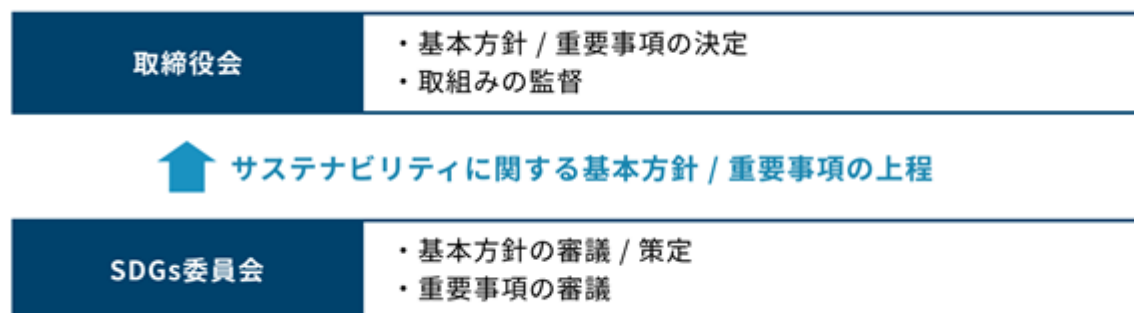
社員へのサステナビリティ教育を促進し、社員一人ひとりがサステナビリティ推進を実践しています。

ガバナンス

当社グループは、各事業活動の意思決定にサステナビリティに関するリスク・機会を組み込んでいます。グループ全体のサステナビリティへの取組を中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関としてSDGs委員会を設置しています。

SDGs委員会は毎月開催され、取締役会の監督・助言のもと、サステナビリティに関するリスク・機会やマテリアリティ（重要課題）の特定、サステナビリティに関する方針および戦略、非財務KPI・目標の設定等について審議しています。

取締役会ではSDGs委員会からの報告を基に、サステナビリティに関する基本方針や重要事項を決定の上、社内の取組に関する監督が適切に図られるように体制を整えています。また、取締役会にて決定した方針や戦略は、各組織の目標に落とし込まれ、活動の結果が取締役会にフィードバックされる仕組みを構築しています。



戦略

2028Visionの達成に向け、当社グループが対処すべき経営上の重要課題を「マテリアリティ」と定義しています。マテリアリティの特定プロセスに従って、2022年に「事業を通じた社会課題の解決」と「社会要請に応える経営基盤の強化」の両観点から7つのマテリアリティを特定しています。2028Visionの達成を目指すことはマテリアリティと関連性の深いSDGsの達成にも貢献するものです。

<マテリアリティの特定プロセス>

STEP 1 社会課題・社会要請の把握と集約
各種ガイドライン（SDGs、GRIガイドライン等）や、ESG評価機関の指標、日本政府のガイドラインなどを参考に、事業を通じて解決する「社会課題」および経営基盤の強化に向けた「社会要請」を洗い出し、類似項目の整理や当社への関連性を加味し30項目に集約。
STEP 2 重要なステークホルダーの特定
各事業部を交えて当社の重要なステークホルダーを特定するとともに、ステークホルダーからの期待・要請を整理。
STEP 3 優先度の高い課題・要請の抽出
当社の将来ありたい姿を踏まえて、30項目の「社会課題」および「社会要請」に対する、当社へのリスク・機会を検討の上、優先度の高い課題・要請をマテリアリティ候補として抽出。
STEP 4 マテリアリティと機会・リスク・KPIの特定
抽出したマテリアリティ候補について、機会・リスク・目指す姿を整理の上、重要な7項目をマテリアリティとして特定。

<特定した7つのマテリアリティ>

事業を通じた社会課題の解決		
マテリアリティ	社会課題	当社の取組み
創薬と医療技術向上の支援 （医薬品アクセスの向上）	製薬企業の研究開発パートナーと成り得るCROの不足 世界的な実験用NHPの不足に伴う医薬品開発の遅れ ドラッグラグによる地域間における医薬品アクセス格差	他社では実施困難な技術および評価系を保有し、自社グループ内での実験用NHPの繁殖・供給体制を構築することで、顧客のニーズに迅速に対応できる体制を整えています。 世界約50か国に拠点を持つPPDグループとJVを組み、国際共同治験を実施することでドラッグラグの解消に貢献しています。
健康な人生の提供 （ウェルビーイングな暮らし）	高齢化社会に伴う社会保障費の増加	ウェルビーイングをコンセプトとした2つのホテル事業を通して、ウェルビーイング体験を提供しています。
美しい地球環境の保全	気候変動における世界的な対応の遅れ 自然資本喪失に伴う経済的損失の拡大 絶滅危惧種ニホンウナギの生態系サービス損失の恐れ	地熱発電所および温泉発電所を運営し、再生可能エネルギーの普及に貢献しています。 当社保有の約100万坪（330ha、指宿市）の森林を保全しています。 シラスウナギの人工種苗研究に成功し、ニホンウナギの大量生産にむけた準備を進めています。
社会要請に応える経営基盤の強化		
働く楽しさを実感できる組織づくり	人的資本への投資 社員の働きがい向上による生産性の向上 社員の健康管理と積極的な疾患予防体制の構築	当社独自の人財育成機関であるSNBLアカデミーを設立し、新入社員から管理職候補社員まで幅広い層に向けた育成プログラムを展開しています。 LGBTQ+の理解を深め、性別に関係なく誰もが働きやすく活躍できる職場を構築しています。 医師でもある代表取締役社長自身が最高健康責任者（CHO）を兼務し社員の健康管理を実践しています。
DX/RPA推進によるビジネスの進化	DX実現による2025年の崖の克服 DXを実現する人材の育成	全社横断的にDX人材育成に取り組んでいます。 紙原本での品質管理が主流であるCRO業務において、紙記録から電磁的記録への変更、業務工程の見直しにより紙の使用枚数削減を目的としたプロジェクトを実施しています。
ステークホルダーエンゲージメントの向上	ステークホルダーとの信頼関係・パートナーシップの構築 サプライチェーン全体でのサステナビリティの強化 株主・投資家との双方向のコミュニケーションの促進	お客様からのフィードバックを活かし、顧客満足度の向上に取り組んでいます。 ビジネスパートナー行動規範を策定し、サプライチェーン全体でサステナビリティの実践に取り組んでいます。 IR広報ブログ、統合報告書、ESGデータブックの発行を通して、当社の取組みを分かりやすい形で発信しています。

企業理念を実現する ガバナンスの構築	コンプライアンスの強化 透明性の高い経営の実現	監査役会、会計監査人の機関を設置し、1/3以上の独立社外取締役を選任することで取締役会の監査・監督機能を強化しています。 e-learning形式のコンプライアンス研修を毎月実施することで、社員のコンプライアンス意識の向上を図っています。
--------------------------------------	------------------------------------	---

リスク管理

2022年に特定した7つのマテリアリティごとの機会とリスクを整理し、2023年に7つのマテリアリティごとにサブマテリアリティ、指標および目標を設定しました。

<マテリアリティごとの主な機会とリスク>

マテリアリティ	主な機会	主なリスク
 創薬と医療技術向上の支援 (医薬品アクセスの向上)	- 新たな創薬モダリティの開発加速による非臨床試験の需要増加 - 製薬企業のCROへのアウトソーシング化の加速	- 顧客ニーズへの対応力不足による信用力の低下 - 次世代の非臨床試験技術への対応の遅れによる競争力の低下
 健康な人生の提供 (ウェルビーイングな暮らし)	- 超高齢化社会に伴う社会保障費増加による健康寿命の延伸、未病ニーズの拡大 - リアルワールドデータ (RWD) の利活用による新規市場の獲得	- ウェルネスプログラムにおける消費者ニーズとのミスマッチ - RWDの利活用システムの開発・整備や制度変更への対応の遅れによる市場獲得の失敗
 美しい地球環境の保全	- カーボンニュートラル実現に寄与する、地熱発電(再生可能エネルギー)の事業機会の拡大 - 異常気象に適応できる事業体制の強化	- 気候災害の激甚化による事業被害の発生 - 環境規制強化による対応費用の増加
 働く楽しさを実感できる 組織づくり	- 優秀な人材の獲得の機会 - 働きがいのある職場環境の整備を通じた社員の生産性、モチベーションの向上	- 人材獲得競争激化によるコストの増加 - 職場環境の整備不足による優秀な人材の流出、生産性・モチベーションの低下
 DX/RPA推進による ビジネスの進化	- 業務生産性、顧客とのコミュニケーションレベルの向上 - 単純作業から解放された社員のモチベーションの向上	- DX対応失敗または遅れによる競争力の低下 - ニッチなニーズ対応に伴う費用の増加
 ステークホルダー エンゲージメントの向上	- ステークホルダーとの関係強化による新規事業機会の獲得、信用度の向上 - 持続可能な調達体制の構築による災害時におけるレジリエンス(回復力)の向上	- 事業活動、サプライチェーンの広域化による、モニタリングコストの増加 - 事業環境の変化に適切に対応出来ない場合に発生する事業遅延や信用力の低下
 企業理念を実現する ガバナンスの構築	- 強固なガバナンス体制を確立することによる安定的な事業基盤の構築 - ESGを中心とした社外評価の向上	- 内部統制の脆弱性による事業継続リスクの発生、予期せぬ損失の発生 - コンプライアンス違反による企業信頼度の低下

<サブマテリアリティ、指標および目標>

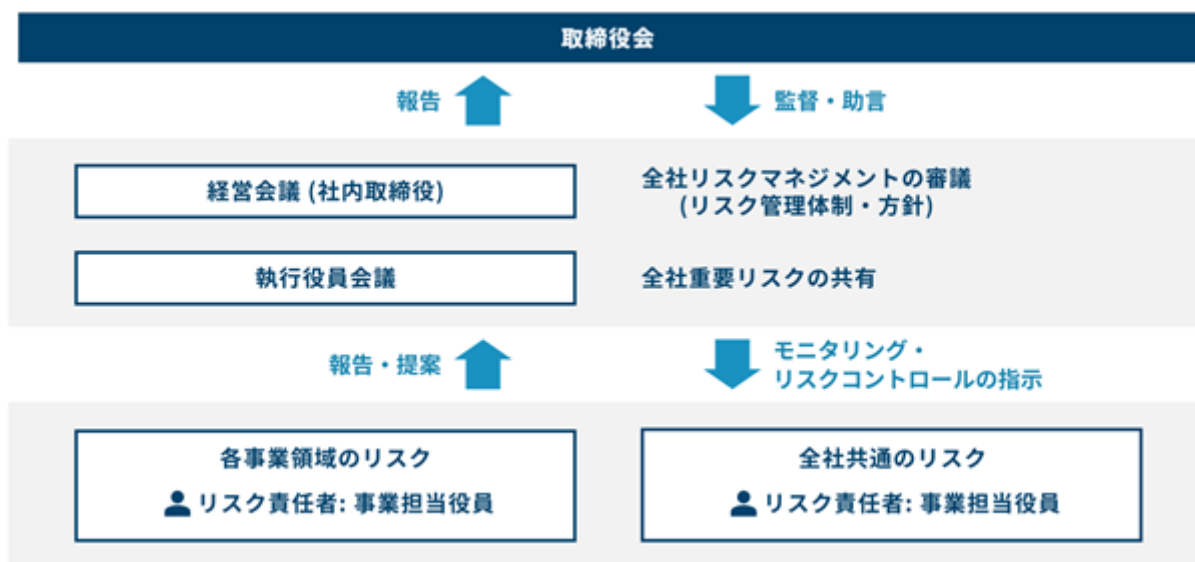
マテリアリティごとのサブマテリアリティ、指標および目標の詳細については、「指標と目標」を参照してください。

<リスクマネジメント>

事業活動に関する社内外の様々な不確実性を適切に管理し、経営戦略や事業目的を遂行していく上で、リスクマネジメントが不可欠なものと認識しています。リスクマネジメントにおいては、当社および各ステークホルダーの損失を最小化することを目的に、事業領域および全社共通領域の2つの観点から、経営に著しく影響を及ぼす可能性があると判断された主要なリスクを特定する体制を整えています。リスクが発現した場合には、被害の最小化と速やかな回復を図る措置を講じ、問題の早期解決にあたります。

リスクマネジメントの遂行体制としては、取締役会がリスクマネジメントに関する経営者の職務の執行が有効かつ効率的に行われているか監督・助言する役割と責任を担っています。

経営に著しく影響を及ぼす可能性があると判断された主要なリスクについては、経営会議においてリスクマネジメント方針を策定し、その方針が執行役員会議を通して、全社に共有されます。各担当部門においては、規制・ガイドラインの整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことで、リスクが発現した場合の被害の最小化と速やかな回復を図る体制を整えています。



<気候変動分野のリスク管理>

気候変動分野のリスク管理については、「(2) 気候変動対応」を参照してください。

<人的資本分野のリスク管理>

人的資本分野のリスク管理については、「(3) 人的資本経営」を参照してください。

<動物福祉に係るリスク管理>

「動物福祉への考え方と取組み」を制定し、当社WEBサイト上の専用ページに開示しています。
(<https://www.snbl.co.jp/esg/policies/>)

国際的に普及している動物実験の基本理念である「3Rの原則；Replacement（代替法の利用）、Reduction（動物利用数の削減）、Refinement（苦痛の軽減）」に則り、動物の生理、生態、習性などを十分に配慮した適正な動物の飼育・管理を行っています。さらに動物に対する感謝の念をもって科学上の利用に努めています。

IACUC（Institutional Animal Care and Use Committee：動物実験委員会）を設置し、定期的に関連法令、基準、指針、ガイドラインなどへの適合性について、施設および実験の実施状況を調査しています。

職員には、業務に従事する前に動物福祉に関する法令や動物の健康管理、取扱いの教育訓練の受講を義務付け、定期的な継続研修を実施しています。

第三者評価として、2011年に国際的な認証機関であるAAALAC Internationalによる認証を取得しています。現在、当社グループの動物飼育施設はいずれも定期的に訪問調査を受け、認証を更新しています。

<AAALAC Internationalについて>

AAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）は、動物のケアと使用プログラムに関して「実験動物の管理と使用に関する指針（the Guide）」等の指針に基づく評価認証を行う、唯一の国際的な第三者機関であり、現在、52の国と地域で1,140以上の組織が同機関の認証を受けています。



指標および目標

<サブマテリアリティ、指標および目標>

1. 創薬と医療技術向上の支援（医薬品アクセスの向上）

サブマテリアリティ	指標	目標
非臨床試験における時間価値の創出	・非臨床試験のリードタイム短縮	・FY 3/2026：最短6週間での最終報告書草案の提出
ダントツのCROに向けたサイエンス力の向上	・学会/論文発表会 ・資格の取得	・FY 3/2029：学会発表40回/論文発表13報 ・FY 3/2029：DABT の取得人数10名
アンメットメディカルニーズへの貢献	・当社の経鼻製剤投与プラットフォーム技術を活用した経鼻剤の承認件数	・FY 3/2031：2件以上
パイオベンチャーのサポート	・Gemseki事業での組成ファンド数	・FY 3/2029：3本

* Diplomat of the America Board of Toxicology

2. 健康な人生の提供（ウェルビーイングな暮らし）

サブマテリアリティ	指標	目標
ウェルビーイングの実現	・従業員満足度調査	・実績管理
	・従業員エンゲージメント調査	・実績管理
おもてなしマインドの向上	・顧客満足度調査	・実績管理

3. 美しい地球環境の保全

サブマテリアリティ	指標	目標
カーボンニュートラルの実現	・Scope1 & 2 & 3 ・SNBLカーボンニュートラル指標 ・CO ₂ 環境効率 ・再生可能エネルギー生産量	・実績管理 ・FY 3/2031：ネットゼロ ・FY 3/2031：50%改善（FY2020基準） ・FY 3/2029：3,000万kWh
サーキュラーエコノミーへの移行	・水環境効率	・実績管理
ネイチャーポジティブへの移行	・水資源の再利用率 ・完全養殖ウナギの生産数	・実績管理 ・FY 3/2027：年間10万尾

* 新日本科学単体

4. 働く楽しさを実感できる組織づくり

サブマテリアリティ	指標	目標
ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進	・管理職に占める女性の割合 ・社員の育児休暇取得率	・FY 3/2029：30%以上 ・FY 3/2029：100%の継続
人的資本経営の推進	・一人当たりの研修時間数 ・読書週間の浸透 ¹	・実績管理 ・実績管理
健康経営の推進	・SNBL健康経営推進指標（10項目）	・FY 3/2027：各指標の目標達成 ²
社員と会社の共成長	・従業員満足度調査 ・従業員エンゲージメント調査	・実績管理 ・実績管理

*1 年間読書量7冊以上の社員割合

*2 当社ウェブサイト参照（https://ssl4.eir-parts.net/doc/2395/ir_material5/238989/00.pdf）

5. DX/RPA推進によるビジネスの進化

サブマテリアリティ	指標	目標
試験データのデジタル化	・紙資源の削減枚数	・FY 3/2024：120万枚削減（FY 3/2022基準）

6. ステークホルダーエンゲージメントの向上

サブマテリアリティ	指標	目標
顧客利益の最大化	・顧客満足度調査	・実績管理
取引先との成長の共有	・評価された主要サプライヤーの割合	・実績管理
株主価値の向上	・投資家ミーティング件数	・実績管理

7. 企業理念を実現するガバナンスの構築

サブマテリアリティ	指標	目標
取締役会の機能向上	・取締役および監査役の取締役会出席率	・実績管理（80%以上を維持）
公正な事業活動の推進	・コーポレートガバナンス・コードへの適合	・実績管理（100%以上を維持）
コンプライアンスの遵守	・コンプライアンス行動指針研修の実施回数	・実績管理

(2) 気候変動 ガバナンス

各事業活動の意思決定にサステナビリティに関するリスク・機会を組み込んでいます。グループ全体のサステナビリティへの取組みを中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関としてSDGs委員会を設置し、毎月開催しています。

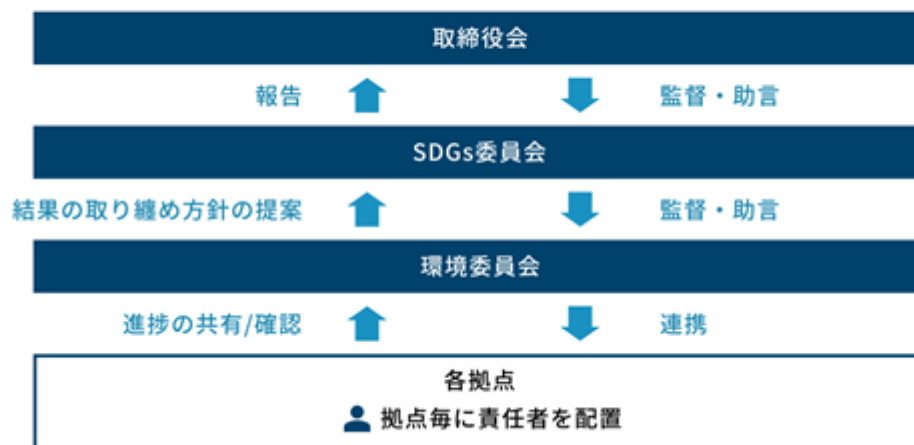
環境に関するリスク・機会については、SDGs委員会の下部組織である環境委員会で議論しています。環境委員会の委員長はサステナビリティ担当役員が務めており、気候変動分野における取組み状況や課題、投資判断などを、持続的成長に欠かせない重要なテーマと位置付けて審議しています。審議内容はSDGs委員会に報告されるとともに、SDGs委員会から必要に応じて取締役会へも報告されています。

非財務目標の一つとしてGHG排出量目標を設定すると同時に、事業年度毎に予実管理を行っています。集計した各拠点における環境パフォーマンスデータを分析し、PDCA管理に活用しています。

戦略

環境関連リスクおよび機会の特定/評価は、当社取締役会の任意の諮問機関であるSDGs委員会の下部組織である環境委員会が中心となって実施しています。環境委員会の委員長はサステナビリティ担当役員が務めています。

環境マネジメント推進体制



<気候変動のシナリオ定義>

IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）第6次報告書で報告された2つのSSP（共通社会経済経路：Shared Socio-economic Pathways）シナリオの中で、SSP3-7.0（4シナリオ）およびSSP1-1.9（1.5シナリオ）を参考にシナリオを作成しています。その結果、移行リスクと物理的リスクとして以下のリスク・機会を特定しています。

<移行リスク>

- ・2030年に炭素税（130USD/t-CO2）導入による費用の増加
- ・SBT取得失敗による顧客からの受注の減少
- ・既存の化石燃料から低炭素エネルギーへシフトするためのインフラ整備コストの増加
- ・ESG対応に消極的と評価されることによる投資家を中心としたステークホルダーからの評価の低下

<移行機会>

- ・SBT取得など積極的に気候変動課題に対応することで顧客からの受注獲得
- ・ESG対応に積極的に取り組むことでステークホルダーからの評価の向上

<物理的リスク>

- ・平均気温の上昇による農作物の収量低下に伴う、原料調達コストの増加
- ・降水や気象パターンの変化による井水の水質の悪化
- ・海面の上昇による操業の一時停止、移転リスク
- ・気象災害の激甚化による操業の一時停止リスク
- ・気象災害の激甚化により一定期間、物流やインフラが遮断されるリスク
- ・サプライヤーの被災による原材料の調達が一時的に停止するリスク

リスク管理

環境関連のリスク・機会は年に1度の頻度で評価しています。取締役会の諮問機関であるSDGs委員会の下部組織である環境委員会が中心となり、各事業および拠点の責任者と共に評価しています。特定されたリスク・機会の影響度はリスクマップに落とし込むことで評価しています。リスクマップは事業への影響度とリスクマネジメントレベルの2軸で策定しています。

特定した機会・リスクを各事業・拠点毎に定量・定性的に評価しています。環境委員会と各事業および拠点の責任者で年に1回の頻度で評価内容を見直しています。本評価は当社の全事業、全拠点を対象として実施しています。

リスク評価

影響度			
	事業継続性	評判 (レピュテーション)	金銭的影響
大	事業免許の取消し・ 1か月以上の業務の停止	信頼の大幅な失墜 (信頼回復に1年以上)	1億円~
中	1週間以上の業務の停止	信頼の失墜(信頼回復に数か月)	~1億円
小	数日程度の業務の停止	信頼の失墜の可能性は低い	~5,000万円

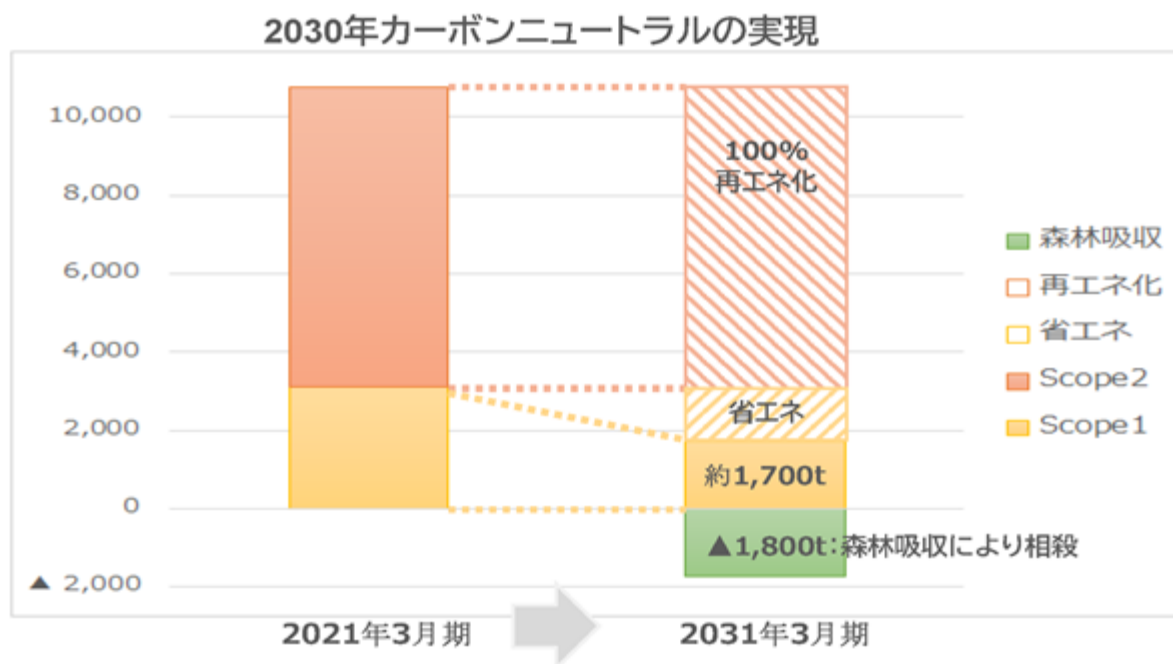


コントロールレベル	
低	リスクの全体像の把握が出来ておらず、場当たり的な対応となっている。
中	リスクをコントロールもしくは低減するための主要な要素を特定し、対策を講じている。
高	リスクを把握しており、判断者が満足する範囲内にコントロールされている、もしくは受容可能な範囲にある。

指標と目標

2021年10月にパリ協定目標に即し、2030年までに国内単体の自社事業活動におけるScope 1 およびScope 2 排出量をネットゼロとする「カーボンニュートラル目標」を宣言しました。

なお、温室効果ガス削減目標については、2025年度中にSBT (Science based targets,科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標) 認証の取得を目指しています。



< 当社グループのScope1、2排出量 >

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2024年3月期の実績となります。

	対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期
Scope1	連結ベース	t-CO ₂	5,389	5,452
Scope2 (マーケットベース)	連結ベース	t-CO ₂	9,234	11,895
Scope1&2	連結ベース	t-CO ₂	14,623	17,347

算定方法：温室効果ガス排出量 = 購入電力量 × 調整後排出係数 + Σ (燃料使用量 × 排出係数)

利用した排出原単位：地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧

< 当社のScope3排出量 >

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2024年3月期の実績となります。現時点において当社単体の実績値をもとに記載しております。将来的には連結ベースでの開示に向けて、情報収集体制やガバナンスの整備を進めております。

	対象範囲	単位	2024年3月期
Cat.1 購入した製品・サービス	単体ベース	t-CO ₂	14,480
Cat.2 資本財	単体ベース	t-CO ₂	7,411
Cat.3 Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	単体ベース	t-CO ₂	2,072
Cat.4 輸送、配送（上流）	単体ベース	t-CO ₂	400
Cat.5 事業から出る廃棄物	単体ベース	t-CO ₂	23
Cat.6 出張	単体ベース	t-CO ₂	169
Cat.7 雇用者の通勤	単体ベース	t-CO ₂	560
Cat.8 リース資産（上流）	単体ベース	t-CO ₂	0
Cat.9 輸送、配送（下流）	単体ベース	t-CO ₂	0
Cat.10 販売した製品の加工	単体ベース	t-CO ₂	0
Cat.11 販売した製品の使用	単体ベース	t-CO ₂	0
Cat.12 販売した製品の廃棄	単体ベース	t-CO ₂	0
Cat.13 リース資産（下流）	単体ベース	t-CO ₂	1,830
Cat.14 フランチャイズ	単体ベース	t-CO ₂	0
Cat.15 投資	単体ベース	t-CO ₂	0
Scope3 総量	単体ベース	t-CO ₂	26,945

(3) 人的資本経営 ガバナンス

人財こそが企業価値向上の源泉であり、他社との差別化を実現する基盤であると位置づけています。マテリアリティの一つとして「働く楽しさを実感できる組織づくり」を掲げ、総務人事本部長を責任者とする人財戦略の推進体制を構築。人財に関する主要な施策は経営会議において定期的に討議・決議されています。

また、健康経営の推進においては、医師資格を持つ代表取締役社長（CEO）が最高健康責任者（CHO）を兼務し、専任部署である健康管理課および総務人事本部を中心に健康増進施策を展開しています。健康経営に関する重要事項や従業員の健康データに関する報告は、常勤役員を含む課長級以上の管理職が出席する「経営理念会議」において毎月共有されており、必要な施策を迅速に講じる体制を整えています。

戦略

「人材」を社会の財産である「人財」とするために、人財戦略Vision「社員と会社が共に成長し、幸せの連鎖を創造する組織」を掲げています。従業員の個性を尊重し、社員の生きがい・働きがいを向上させることで、社員一人ひとりの夢の実現を応援しています。また、社員一人ひとりが会社の一員として連帯感を持ち、それぞれの適性を活かして能力を発揮し、弱みを補完でき感謝し合う組織を構築しています。

当社の理念に共感する多様な人財が集まり、当社で働くことを通して自己実現を達成するとともに、幅広いステークホルダーの皆様への価値を創出する、この好循環を推し進めていきます。



<働きやすい環境の整備>

すべての従業員がその能力を最大限に発揮し、意欲的に働くことができる環境の整備を重要な経営課題と捉えています。働きやすさと働きがいの両立を図るため、ライフステージやライフスタイル、個々の事情に応じた柔軟な働き方の実現に向け、制度と職場風土の両面から取り組んでいます。

具体的には、在宅勤務制度、フレックスタイム制度、短時間勤務制度を整備し、育児・介護との両立を支援するとともに、配偶者の転勤に伴う勤務地変更への対応や時差出勤制度などにも柔軟に対応しています。

柔軟な働き方を支える制度
テレワーク勤務
フレックスタイム制度
時差出勤
時間単位での有給休暇
事業所併設託児所
保育料補助制度
ランチョンセッションの定期開催
キャリア支援制度

複線型人事
職種の転換
勤務地の限定
再雇用（アルムナイ制度）
資格の取得支援
学位取得/海外留学に向けた社内奨学金
昇格要件の公開

<成果にバランスする報酬制度>

「労働対価の原則」「生活保障の原則」「市場競争力のある水準」「内部および外部の公平性」の観点を踏まえ、財務状況に応じた競争力ある賃金の実現を目指しています。性別、ジェンダーアイデンティティ、人種等による差別のない処遇を徹底し、同一労働同一賃金を実践しています。すべての従業員は、上司との定期的な1on1面談を通じて活動目標の進捗確認や軌道修正を行い、四半期ごとに評価フィードバックを受けています。面談では、成果の総括、強み・課題、評価結果をもとに、次期の目標設定やキャリア形成に向けた方針を話し合い、その評価は報酬へと適切に反映されています。

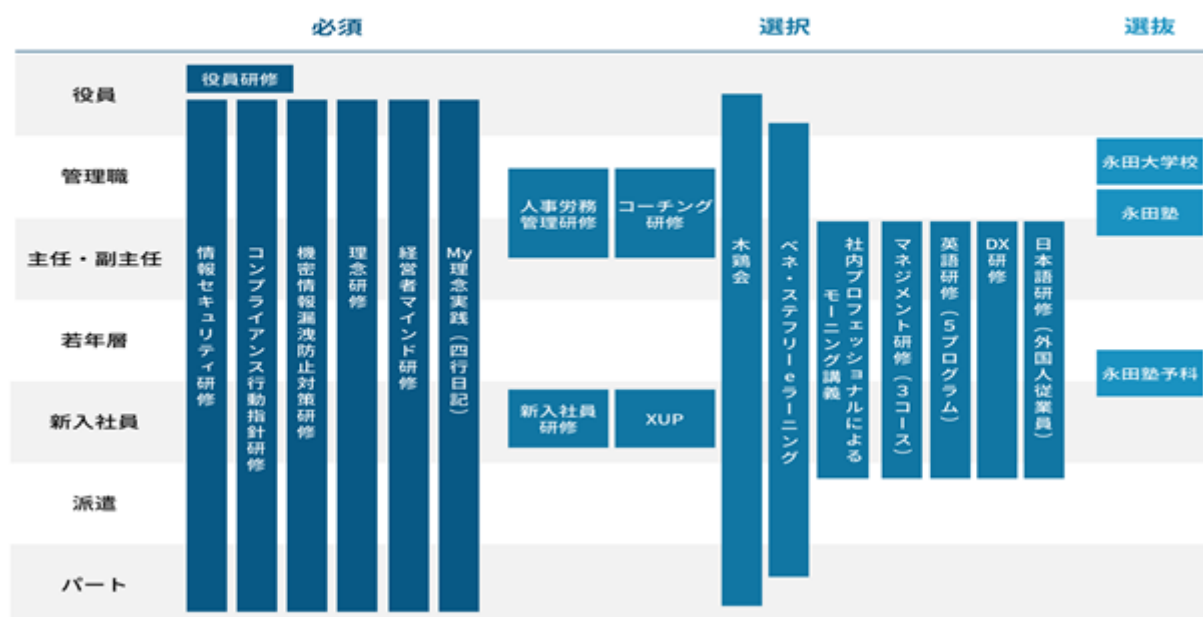
<企業理念の浸透>

「感謝と尊敬」の精神に基づく組織文化の醸成と、企業理念の浸透を重要な人財戦略と位置づけています。毎週月曜日には、社長自らが社員に向けたビデオメッセージを配信し、毎月1回は常勤役員・部長クラスが「経営理念会議」に出席するなど、トップ自らが理念の共有と浸透をリードしています。2001年からは「出来事・気づき・教訓・宣言」の4項目を日々記録する「My理念実践（四行日記）」に全社員が取り組んでおり、月ごとにマッチングされたメンター社員からのフィードバックを通じて、理念の体得と内省を促進しています。感謝の気持ちを可視化する社内アプリ「Thanks Gift」を活用したコイン贈呈を推奨し、毎月5,000枚を超えるコインが社員間で贈られるなど、理念に根ざした組織風土が日常的に育まれています。

<独自の人財育成>

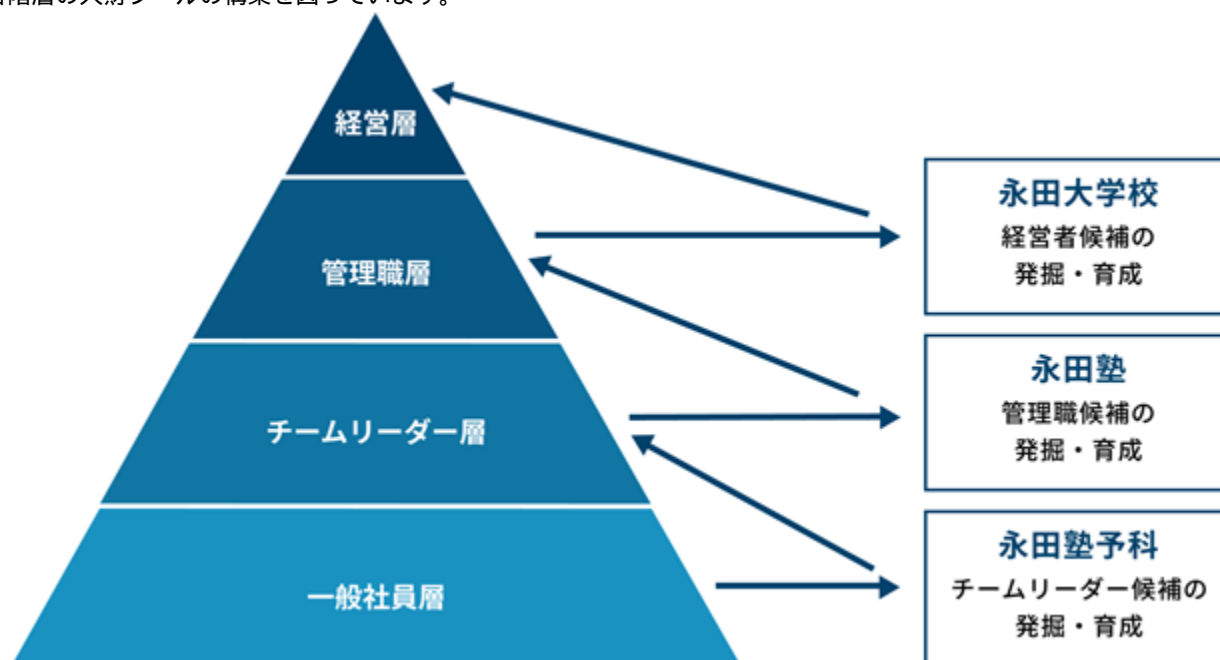
2002年に独自の社内教育機関「SNBLアカデミー」を設置し、専属スタッフ4名を配置しています。SNBLアカデミーでは、新入社員から管理職・経営職候補まで幅広い人材を育成する複数のプログラムを展開しています。経営トップである社長自身も複数の社内教育プログラムを自ら主導し、社員と直接議論・対話する時間を大切にしています。社長と社員の距離感が縮まり、成長を応援してくれる最も身近な存在の一人が社長であることを実感できるのは、当社の人財育成の大きな特徴です。

新日本科学の社内研修一覧



次世代経営人財の育成に向けては、グループ全体の人財を見渡し、将来を見据えて次世代経営人財を計画的に発掘・育成する選抜型研修制度を構築することで、人財パイプラインの構築に取り組んでいます。2013年から将来を見据えた次世代経営者を継続して発掘・育成するために、各階層の候補者を社長自らが育成する選抜型研修を提供して

います。経営者候補、管理職候補、チームリーダー候補の3つの階層を対象にそれぞれ選抜的研修を提供しており、各階層の人財プールの構築を図っています。



<健康経営の推進>

ヘルスリテラシーの高い社員育成のための仕組みの一つとして『健康づくり支援制度』を導入し、健康意識向上への動機づけや健康風土に繋げています。「定期健康診断結果で所見が無かった社員」、「定期健康診断結果に基づき、生活習慣改善に3か月以上取り組んだ社員」、「定期健康診断結果に基づき、再検査や精密検査などの二次健診を受け、適切な対応を行っている社員」に対して、実績を確認できた翌月に健康支援費を支給しています。また、1年間を通じて、全社員の模範となるような素晴らしい健康づくりを行った社員をMVPとして選定・表彰し、その取組内容を全社員に紹介しています。

女性のための健康管理として、2010年度から「子宮頸がん・乳がん検診」を任意健診として、30歳以上の女性社員を対象として実施し、子宮がん・乳がんの早期発見・早期治療に努めています。2023年度からは対象年齢枠を広げ、30歳未満の若い女性社員の子宮頸がん検診も導入しています。さらに、各拠点で社内保健師にて、「女性ホルモンの働き」、「女性の月経周期」、「月経前症候群」、「女性特有の疾病」、「おりものについて」、「健康で美しくなるポイント」等の内容に関して、ヘルスアップセミナーを開催しています。

<ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進>

多様な人財がそれぞれの力を最大限に発揮できる組織づくりを推進しており、ジェンダー平等な職場環境の実現に向けた取組みを強化しています。

性別を問わず管理職を志向できるよう、管理職向け研修を拡充するとともに、社員が早期からキャリアを意識できる環境を整備しています。新入社員には、入社時研修でDE&Iに関する理解を促し、女性が活躍する職場が経営成果にもつながるという意識の醸成を図っています。女性管理職の登用に向けては、候補者を早期に社内で発掘し、計画的な人財プールの構築を進めています。昇進・登用に当たっては、ライフイベント等により一時的な業務制約があっても、それを理由に不利にならないよう配慮し、能力を重視した公正な選抜を行っています。採用、昇格・昇進、業務配置についても、本人の意向と適性を踏まえ、性別に関係なく適材適所を実現しています。

また、指導的立場への登用についてもジェンダーによる差が生じないように、行動計画に基づいた取組みを実施しています。たとえば、会社説明会や採用面談では女性管理職がロールモデルとして登壇し、キャリアパスの具体的なイメージを示すことで、入社後の活躍を早期からイメージできるよう工夫しています。

人財育成に関しては、マネジメント研修の専任部門である「SNBLアカデミー」を設置し、随時研修受講が可能な体制を構築しています。無意識の偏見への理解を深めるため、「アンコンシャスバイアス研修」も導入しています。さらに、女性社員の声を組織運営に反映する仕組みとして、2014年より「働くなでしこ委員会」を設置し、これまでに50件を超える職場改善を実現しています。

男女間賃金格差の解消にも取り組んでいます。当社においては、同一労働に対する賃金の差はなく、格差は主に以下の要因によるものです。

1. 女性の方が育児休業や短時間勤務の取得期間が長く、総労働時間に差が生じていること
2. 女性管理職比率が相対的に低いこと

なお、当社の女性社員比率は近年50%前後で安定しており、雇用率は男女で同等です。管理職における男女間の賃金差異（男性の賃金を100%としたときの女性の賃金）は90%以上で、育休取得者や年齢構成を踏まえると実質的な格差はほぼ解消しています。

男女賃金格差是正の一環として、育児休業から早期復職する社員への保育料補助や、看病による欠勤時の支援金など、子育てと仕事の両立を支援する制度も整備しています。加えて、2029年3月までに女性管理職比率30%の達成を目標に掲げ、取組みを継続しています。

また、当社の総務人事担当役員が2023年度より鹿児島市の「女性活躍アドバイザー」に3期連続で就任し、地域社会や関連企業・サプライチェーンにおけるDE&I推進にも積極的に貢献しています。「出産育児とキャリア」をテーマとした大学での講演や、地域の企業担当者を対象とした「管理職育成 女性活躍セミナー」への登壇などを通じ、当社の知見と取組みを外部へ広げています。

リスク管理

人財・組織に関するリスクの早期把握と適切な対応を図るため、毎年「従業員満足度調査」および「従業員エンゲージメント調査」を実施し、組織の健全性を継続的に把握しています。調査結果は、経営会議および執行役員会議において報告・討議され、必要な改善策は各事業活動に反映することで、組織運営上のリスク低減につなげています。

ジェンダー関連の取組みにおいては、女性活躍やダイバーシティ推進の実績を、管理職および担当役員の評価指標の一つとして位置づけ、マネジメントにおける責任の明確化と推進力の強化を図っています。

また、「残業時間」や「1on1面談の実施状況」などの主要指標については、常勤役員を含む課長級以上の管理職が出席する「経営理念会議」において毎月詳細に報告されており、必要に応じて迅速な対応が可能な体制を構築しています。

指標と目標

サステナビリティ関連指標は、現時点において当社単体の実績値をもとに記載しております。将来的には連結ベースでの開示に向けて、情報収集体制やガバナンスの整備を進めております。なお、連結範囲での実績開示が可能となった指標については、順次開示対象を拡大していく方針です。

<人的資本経営に関する主要な指標>

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2024年3月期の実績となります。

	対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期
従業員一人当たりの平均研修時間*1	連結ベース	時間	--	60.3
	単体ベース	時間	--	51.9
読書習慣の浸透*2	単体ベース	%	45.2	38.1
従業員満足度調査	単体ベース	点数	4.2	4.2
従業員エンゲージメント調査	単体ベース	%	26.4	23.5

*1 全従業員に受講機会が与えられている社内研修のみで算定

*2 年間読書量7冊以上の社員割合

<健康経営に関する主要な指標>

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2024年3月期の実績となります。

	対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期	目標： 2027年3月期
メタボ率	単体ベース	%	13.1	11.3	10.0
糖尿病リスク	単体ベース	%	10.6	8.0	7.0
高血圧リスク	単体ベース	%	10.0	8.5	7.0
脂質リスク	単体ベース	%	27.3	24.4	20.0
運動習慣割合	単体ベース	%	24.0	25.5	28.0
二次健診受診率	単体ベース	%	76.0	83.9	90.0
健診受診率	単体ベース	%	100.0	100.0	100.0
ストレスチェック受検率	単体ベース	%	100.0	100.0	100.0
高ストレス者割合	単体ベース	%	11.9	11.6	8.0
喫煙率	単体ベース	人	11.0	9.0	7.0

<ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の指標>

女性活躍の推進をダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの最重要課題と認識し、2028年度までの目標値を設定の上、その達成に向けた各種施策を実施しています。

- () 管理職に占める女性の割合を30%以上（既に係長職は40%以上が女性）
() 女性の育児休業取得率 100%、男性の育児休業取得率 100%

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2024年3月期の実績となります。

	対象範囲	単位	2023年3月期	2024年3月期
男女報酬比	単体ベース	%	74.5	77.8
女性管理職数 （管理職に占める女性の割合）	単体ベース	人 (%)	39 (24.4)	43 (25.2)
女性の上級管理職数 （上級管理職に占める女性の割合）	単体ベース	人 (%)	6 (20.0)	7 (29.2)
女性の初級管理職数 （初級管理職に占める女性の割合）	単体ベース	人 (%)	10 (17.5)	8 (14.3)
新規管理職登用社員数 （女性の新規管理職登用数）	単体ベース	人 (人)	7 (2)	5 (1)
新規雇用者数 （うち女性従業員数）	単体ベース	人 (人)	91 (50)	179 (96)

3【事業等のリスク】

当社の戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下の通りであります。以下に記載したリスクは、当社の全てのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。主なリスクは、「各事業領域におけるリスク」と「事業共通のリスク」に分類しています。

なお、本文中における将来に関する事項は、特段の記載がない当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 各事業領域におけるリスク

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
CRO事業	非臨床事業 実験動物を安定的に調達できないリスク 非臨床試験において、実験動物（特にNHP）を用いた試験の優位性が低下するリスク 試験施設における感染症等の発生のリスク 動物福祉に関する法令、指針、基準に反した行動が行われるリスク	非臨床事業 実験動物の不足による、試験計画の見直し、試験数の減少 競合他社との差別化が十分に図れないことによる、当社の市場優位性の低下 感染症の発生による、試験計画の見直し、試験の一時的中断 法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁を受け、お客様からの信頼の失墜
	臨床事業 被験者に健康被害が生じるリスク	臨床事業 治験の中断・中止
	主な対策	
	非臨床事業 当社はCROとして唯一、自社グループ内における実験用NHPの繁殖供給体制を確立しており、安定的な調達体制を整えています。 現状、NHPはヒトとの遺伝子類似性が9割以上もあることから、非臨床試験における優位性は高いとされており、特に抗体医薬品、核酸医薬品や遺伝子治療薬等のバイオ医薬品の非臨床試験における当該需要は拡大する傾向にあるものと考えております。一方で、Microphysiological systems（MPS）をはじめとした動物や人由来の細胞や組織を用いたin vitro試験についても、動物実験の一部を代替する目的で研究が進んでおり、当社においても新規にMPSの受託を開始しています。 GLP基準に基づく研究施設は、試験従事者等の入退出管理を含めて、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しております。また、当社グループの在外企業においては、所在する各国における関連法律・制度による諸規制を受けておりますが、いずれも国内と同様に、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しております。 当社はGLP基準に適合した業務遂行を行うと共に、実験動物を用いるに際しては「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」等の適用法令及び動物実験に関する指針を遵守し、実験動物の適正な管理を行うと共に、実験動物の苦痛の軽減に努め、試験に用いる実験動物数の削減につながる代替法の開発にも注力しております。	
	臨床試験 医薬品の開発元であるクライアントとしっかりと連携しながら、GCP基準に準拠した業務遂行を行っております。医薬品の安全性情報について、国内チームだけでなく、グローバル(PPD)の部門とも協働しながら、世界中の医薬品に関する情報を集積し、分析・評価し、適切な安全対策をとることによって、健康被害が生じるリスクの軽減に努めております。	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
TR事業	開発パイプラインの期待された有効性有用性の確認ができず、研究開発が中止となるリスク 被験者に健康被害が生じるリスク	、 費やした多額の費用の回収不能 治験の中断、中止
	主な対策	
	現在の開発パイプラインは、既に医薬品として承認された有効成分を用いた新製剤です。そのため、有効成分自身の有効性は担保されています。一方で、新製剤としての有効性については、GCP及び治験薬GMP基準に準拠した業務遂行を行うと共に、当社の非臨床事業と連携して、適切な評価動物の選択や評価方法の選択を含めた非臨床試験の実施による事前評価も行っております。 有効成分を含む既存承認薬の使用実績から、有効成分自身に関する健康被害リスクを予測することができるため、それに基づいた対策を講じております。一方で、新製剤としての健康被害リスクに対しては、GCP及び治験薬GMP基準に準拠した業務遂行を行うと共に、適切な非臨床試験による評価や想定する製品ライフサイクルを踏まえたリスク管理にも努めております。	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
メディボリス事業	ホスピタリティ事業 景気動向や海外情勢の影響を受けるリスク 食品の衛生事故が発生するリスク	ホスピタリティ事業 個人消費の低迷や観光需要（訪日外国客の減少など）による稼働率の低下 一時的な営業停止、営業許可の取消、お客様からの信頼の失墜
	発電事業 生産井の蒸気量が減衰するリスク 還元井の熱水還元能力が低下するリスク 発電設備・蒸気熱水処理設備の故障リスク	発電事業 、 、 発電量の減少、発電停止
	主な対策	
	ホスピタリティ事業 国内外それぞれに対してマーケティングを強化し、それぞれに適したアプローチを行うことで、継続的な顧客集客ができる体制を構築しております。また、パンデミックのような有事の際は、グループ企業である強みを活かし、人の移動によって人件費のコントロールを行うことでコストの最小化を図る体制を整えております。 衛生管理マニュアルを作成、衛生管理責任者を設置し、常にチェックをしております。また、毎月の糞便検査により、感染拡大を未然に防ぐ手段を講じております。感染が発覚した際は、感染者は再検査で陰性になるまで自宅待機としており、該当者が触れた部位に関してはハイクロソフト水で除菌を行っております。	
	発電事業 現在のところ、生産井から噴気する蒸気量の減衰は確認されておりません。今後も随時蒸気量をモニタリングし、減衰が確認された場合には、補充井掘削等の必要蒸気量を供給するための対策を検討および実施してまいります。 熱水還元能力が低下する主要因としては、熱水に含まれるスケールが析出し、還元井内部を閉塞させていることが考えられます。当社では、定期的に還元井内部のスケール除去工事を実施することで長期的に熱水還元が継続出来るよう努めております。 日常点検や発電設備を停止して行う年次点検を基にした予防保全を実施しております。	

(2) 事業共通のリスク

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
人権	当社の事業活動により、サプライチェーンの取引先を含めて、直接または間接的に人権に影響を及ぼすリスク	企業に対する社会からの要請に十分に答えられないことによる企業価値の低下
	主な対策	
	当社は、「人権尊重に関するポリシー」を制定しております。「ビジネスと人権に関する指導原則」の理念に賛同し、「国際人権章典」および「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」等の人権に関する国際規範ならびに国内の関連法令などに加え、当社企業理念である「環境・生命・人材を大切にすることを会社であり続ける」に則った独自の倫理綱領を軸として、役職員、取引先、地域コミュニティ等の全ステークホルダーに対して人権を尊重した事業活動を推進してまいります。	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
環境	気候変動による物理的リスク	温暖化による自然災害の激甚化等による一時操業停止
	脱炭素社会への移行リスク	対応費用や炭素税などによるコストの上昇
	環境対応の不足、遅れによるレピュテーションリスク	企業に対する社会からの要請に十分に答えられないことによる企業価値の低下
主な対策		
2020年10月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、気候変動に関連する当社のリスクおよび機会を継続的にモニタリングし、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組んでおります。 https://snbl.com/esg/tcfd/ (TCFD提言に沿った情報開示は毎年夏頃に見直し・更新しております)		

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
サプライチェーン	自然災害や感染症、地政学リスクの影響等によりサプライチェーンが分断するリスク	原材料の調達が困難となることによる事業活動の一時制限や中断
	主な対策	
	これらサプライチェーンに係るリスクに備え、サプライヤー行動規範の制定、損害保険の加入、事業継続計画（BCP）の策定、備蓄機能の強化、サプライヤーとの情報共有体制の構築など、安定的なサービス提供のための体制を整備しております。	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
法的規制・コンプライアンス	法令違反や社会の要請に反した行動が行われるリスク	法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁を受け、お客様からの信頼の失墜
	主な対策	
	企業理念である「環境、生命、人材を大切にすることを会社であり続ける」に基づいた倫理綱領を制定し、ステークホルダーに対して新日本科学グループの一員として希求される行動規範を「コンプライアンス行動指針」としてまとめ、全役職員に理念手帳を配布し指針の周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する最新情報や事例について、毎月e-learningによる社内研修を実施しております。	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
財務・税務	外国為替相場の変動による円換算後の価値が変動するリスク	特に米ドルに対する円高進行が経営成績に悪影響を及ぼす可能性
	市場金利の変動による支払利息が変動するリスク	市場金利の上昇に伴う支払利息の増加により金融収支が悪化する可能性
	主な対策 必要に応じて為替予約を利用するなどして為替変動リスクを低減しております。 長期借入金の大半を固定金利による調達とすることで、金利変動リスクの低減を図っております。	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報セキュリティ	サイバー攻撃、情報セキュリティ事故、情報漏洩等に関するリスク	個人情報や重要な営業機密の情報漏洩によるお客様の信頼の失墜や損害賠償の発生、サイバー攻撃による業務の一時停止
	主な対策 秘密情報を厳重に管理すると共に、役職員に対しては、個別に秘密情報の保全を義務付ける機密保持契約を締結し、在籍中、退職後を問わず、厳重に機密保持が遵守されるように注力しております。 セキュリティインシデントを想定した訓練を定期的実施するとともに、社内ネットワークへのウイルス拡散を防止するため、パソコン毎にセキュリティソフトウェア製品を導入しております。加えて、ランサムウェア等による情報漏洩対策として、パソコン毎にEDR (Endpoint Detection and Response)製品を導入しております。 クラウドサービスの利用拡大に対処すべく、当社のセキュリティモデルを従来の境界型セキュリティモデルからゼロトラストセキュリティモデルへ転換し、認証と認可（アクセス権限のポリシー）がより厳密に適用可能な状態でクラウドサービスを利用しております。	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
知的財産権	第三者に当社の知的財産権を侵害され、事業活動に不利益が生じるリスク	当社技術の保護及び不利益回復のための、警告状の送付、侵害行為の差止請求、損害賠償請求等の訴訟提起等の対応を要する可能性
	当社の事業活動が第三者の知的財産権に抵触するとして指摘を受けるリスク	係争によるレピュテーション低下や事業戦略・事業計画の見直し、事業活動の一時制限や中断の可能性
	主な対策 当社は、「知的財産に関するポリシー」を策定し、その権利を確実に保全することで企業価値の向上に努めております。 有価証券報告書提出日現在、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありませんが、このような問題を未然に防止するため、事業展開に際しては顧問弁理士・弁護士への相談や特許事務所を活用して知的財産権の侵害等に関する事前調査を実施しております。	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報技術	DXの取組みが進まず、競合劣後となるリスク	業務生産性の向上や付加価値の創出が進まないことによる市場競争力の低下
	DX人材の確保・育成が進まないリスク	DX推進の取組みの遅延
	主な対策 当社は、持続的な企業価値の向上にはDXによるビジネスモデルの深化が不可欠であると認識し、既存ビジネスモデルの深化と新規ビジネスモデルの創出の両面に取り組んでいます。主力事業である非臨床事業では、顧客体験価値の向上（Front-End革新）と時間価値の創出（Back-End革新）を同時に実現するDXに取り組んでいます。財務会計や管理会計といった領域におけるDXにも積極的に取り組んでおり、DXを通して、データ連携によるプロセスの自動化・簡素化、専門性を更に高めるナレッジの共有や各事業へのサポート体制の構築を目指しています。AIに専門性を持つチームを立上げ、併せてプロジェクトマネジメントスキルをもつ人材を主要プロジェクトに投入することで、DXプロジェクトの着実な遂行を行っています。 DX人材の育成に向けては、社内従業員を対象として、DX人材育成研修を実施しており、社内公募で募ったメンバーに対してe-learning形式のDX研修を実施しています。（本研修の対象者は全社員）また、社内でDX推進プロジェクトを推進する際は、適宜、参画メンバーを幅広く社内公募で募って推進しています。加えて、AIに専門性を持つ部門の立上げとDXプロジェクトの遂行を通じ、社内のDXに対する意識とナレッジを高めています。	

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は32,413百万円と前連結会計年度に比べて5,963百万円（22.5％）の増加となっております。

営業利益は2,985百万円と前連結会計年度に比べて1,177百万円（28.3％）の減少、経常利益は6,450百万円と前連結会計年度に比べて565百万円（8.1％）の減少となり、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産除売却損232百万円、投資有価証券評価損169百万円、減損損失78百万円を計上したこと等から、4,924百万円と前連結会計年度に比べて606百万円（11.0％）の減少となりました。

当社グループのセグメント別業績は次のとおりであります。

(a) CRO事業

売上高は31,595百万円と前連結会計年度に比べて5,711百万円（22.1％）の増加となり、営業利益は、7,257百万円と前連結会計年度に比べて234百万円（3.3％）の増加となりました。

(b) トランスレーショナルリサーチ事業（TR事業）

売上高は54百万円と前連結会計年度に比べて14百万円（37.5％）の増加となり、営業損失は3,680百万円（前連結会計年度：営業損失2,469百万円）となりました。

(c) メディボリス事業

売上高は564百万円と前連結会計年度に比べて4百万円（0.7％）の減少となり、営業損失は422百万円（前連結会計年度：営業損失254百万円）となりました。

(d) 米国不動産事業

売上高は45百万円、営業損失は60百万円（前連結会計年度：営業損失20百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べて1,569百万円（15.3％）増加して、11,843百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は7,035百万円と前連結会計年度に比べて4,928百万円（233.9％）の増加となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益6,013百万円、減価償却費2,496百万円、持分法による投資利益3,513百万円、売上債権の増加額870百万円、前受金の増加額1,399百万円、利息及び配当金の受取額2,474百万円及び法人税等の支払額2,013百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11,691百万円と前連結会計年度に比べて4,783百万円（69.2％）支出が増加となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出10,853百万円及び投資有価証券の取得による支出925百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は5,914百万円と前連結会計年度に比べて595百万円（11.2％）の増加となりました。

主な内訳は、短期借入金の純増減額2,916百万円、長期借入れによる収入が14,000百万円あったことに対し、長期借入金の返済による支出8,826百万円を行ったこと、及び配当金の支払額を2,100百万円行ったためであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
C R O事業	37,512,536	130.9
トランスレーショナルリサーチ事業	54,161	464.1
メディボリス事業	470,398	98.5
米国不動産事業	45,980	-
報告セグメント 計	38,083,076	130.6
その他事業	1,317,178	140.7
合計	39,400,254	131.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
C R O事業	31,842,294	112.2	34,464,895	102.8
トランスレーショナルリサーチ事業	63,341	542.8	9,180	-
メディボリス事業	470,398	98.5	-	-
米国不動産事業	45,980	-	-	-
報告セグメント 計	32,422,014	112.3	34,474,075	102.8
その他事業	678,616	31.7	1,215,737	140.4
合計	33,100,630	109.5	35,689,813	103.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
C R O事業	31,514,523	122.8
トランスレーショナルリサーチ事業	54,161	464.1
メディボリス事業	470,398	98.5
米国不動産事業	45,980	-
報告セグメント 計	32,085,063	122.7
その他事業	328,743	109.4
合計	32,413,807	122.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

(a) 概要

医薬品業界は、国内外において研究開発のスピードアップと費用の効率化並びに規制当局への対応簡素化を期待してCROへのアウトソーシングの動きが引き続き活発化しています。加えて核酸医薬、次世代抗体医薬、ペプチド医薬、遺伝子治療、細胞治療、再生医療などの新規創薬モダリティ（治療手段）の研究開発が本格化してきています。このようなトレンドを受け、新規創薬モダリティの研究開発支援で高い実績をもつ当社は、“オンリーワンのダントツのCRO”としてクライアントから第一に指名される存在になることを目指しており、顧客ニーズを満たす迅速な対応とサービスの向上並びに継続的な品質の向上に注力しております。

(b) CRO事業

CRO事業は、細胞・実験動物等を用いる非臨床試験（または前臨床試験）を受託する非臨床事業と、臨床試験を受託する臨床事業から構成されます。

当社の非臨床事業は、業界では国内最大手であり、実験用NHPを用いた数多くの試験実績から世界的に第2グループの一角と認識されています。2025年3月期の非臨床事業は順調に推移しました。非臨床事業業績の先行指標である受注高の2020年3月期から当連結会計年度までの5年平均成長率（CAGR）は19%となっています。当社がこれまで実施してきた以下の取組みが成果を表してきております。

- ・CROとして世界で唯一構築できている「自社グループ内における実験用NHP繁殖・供給体制」が新たな創薬モダリティの研究開発の本格化等により重要性を増しています。加えて海外でのNHPの入手困難な環境が当社にプラスに働き受注に繋がっています。また、2023年3月期より本格的に国内でのNHP繁殖体制を強化し、輸入リスクの軽減と品質向上を目指しております。当連結会計年度には計画どおり繁殖施設を増築し、既に稼働しております。
- ・生体試料中の医薬品等開発候補品（被験物質）やバイオマーカーの濃度分析をバイオアナリシスと呼びます。当社は新たな創薬モダリティの有効性・安全性評価に必要な最新鋭装置を導入し、被験物質測定系やバイオマーカー評価系を早い時期から構築してきたことが、上記「自社グループ内における実験用NHP繁殖・供給体制」構築と相乗効果を発揮し、バイオアナリシスの受注増に繋がっております。
- ・これらの取組みを高く評価いただいた複数の製薬企業とプリファード契約（予め選定したCROに優先的に委託する契約）を締結し、受注増に繋がっております。当連結会計年度は、海外営業人員を増加させ、営業活動を強化しております。海外受注の増加に対応するため、安全性研究所に海外顧客専任チーム（Global Study Team: GST）を2024年11月に新たに組成しました。
- ・国内大手製薬企業との創薬段階における包括的研究受託契約も顧客数が順調に推移しており、複数の企業から創薬初期段階からの開発研究を受注しております。
- ・2022年12月から鹿児島本社で進めてきた新社屋研究棟建設（地上8階建・2棟）が2024年5月末に竣工し、6月18日に落成式を行いました。新棟はバイオアナリシス実験室の拡張をはじめ非臨床事業における大型受注に対応できる体制を構築するうえで重要な役割を担っており、2024年9月から本格運用を開始しました。新社屋研究棟には、新規安全性評価システム（New Approach Methodologies: NAMs）として期待されているMPS（Microphysiological System：生体模倣システム）の受託のための専用実験室も設置しております。なお、当社は2025年4月に国内CROとして初めてMPSの受託サービスを開始しております。

上記取組みの結果、当連結会計年度における非臨床事業の受注高は32,109百万円と過去最高となり、前年度から4,697百万円（17.1%）の増加となりました。当連結会計年度末の受注残高は34,394百万円となりました（2024年3月末比1,182百万円増）。

臨床事業は、米国に本拠を置くグローバル臨床CROであるPPD, Inc.（以下、PPD社）との合併会社、株式会社新日本科学PPD（以下、新日本科学PPD）において主に国際共同治験の受託事業を展開しており、2025年4月に設立10年を迎えました。PPD社は、2021年12月に世界的な大手医療機器企業であるThermo Fisher Scientific Inc.グループに加わったことにより、受注シナジーを高めることを目指しております。新日本科学PPDは、PPD社が受託した国際共同治験における日本エリアの実施を主力事業としており、グローバル企業でありながら、当社がこれまで長年培ってきた経営・教育ノウハウを取り入れ定着率の高い職場環境を整えることで、ハイレベルな受注残高を背景に、設立以来高い成長率を実現してきております。

新日本科学PPDの2024年度の売上高は21,898百万円と過去最高を更新し、前年度比3,157百万円（16.8%）増加となりました。営業利益も、10,618百万円と過去最高を更新し、前年度比1,965百万円（22.7%）の増加となりまし

た。新日本科学PPDの当連結会計年度の「持分法による投資利益」は3,272百万円（前年度は2,631百万円）と大幅に増加し過去最高となり、当社の2つ目の成長エンジンとなっています。

CRO事業全体の当連結会計年度の売上高は、31,595百万円と前年度比5,711百万円（22.1%）増加し、過去最高を更新しました。同事業の営業利益は7,257百万円と前年度比234百万円（3.3%）増益、売上高営業利益率は23.0%になっております。

(c) トランスレーショナルリサーチ事業（TR事業）

トランスレーショナルリサーチ事業（TR：Translational Research、以下、TR事業）とは、自社研究開発のほか、国内外の大学、バイオベンチャー、研究機関などにおいて基礎研究から生まれる有望なシーズや新技術を開発し、付加価値を高めて事業化又は株式上場、あるいはM&Aにつなげる研究開発型の事業です。

1997年以来、TR事業の主軸として探求してきた独自開発の経鼻製剤投与基盤技術（SMART）は、担体組成をベースとした、粉体制剤技術と投与デバイス（医療機器）を組み合わせたプラットフォーム技術です。鼻粘膜での薬物滞留を向上させることで薬剤の速やかで高い吸収を可能にしており、加えて注射に比べて投与が簡易であり、製剤の室温保存も可能という強みがあります。

経鼻製剤投与の事業化は、Satsuma社が経鼻片頭痛薬の臨床試験を終了し、2024年10月30日にFDAに対し新薬承認の再申請を行い、2025年4月30日（米国時間）にFDAより経鼻片頭痛薬「Atzumi™」（開発コード：STS101）に関して販売承認を取得しております。加えて、パーキンソン病のオフ症状治療のための点鼻レボドパ粉体経鼻薬（開発コード：TR-012001）の開発は、当社連結子会社の株式会社SNLD（以下、SNLD社）で進めています。Satsuma社の経鼻片頭痛薬「Atzumi™」は、片頭痛に対して豊富な効果実績を有するジヒドロエルゴタミンを有効成分とし、臨床試験では速やかで持続的な吸収と高い安全性が確認され、使い勝手と携帯性に優れた経鼻剤です。Satsuma社が実施したSTS101の臨床第3相長期安全性試験（試験名ASCEND）の成果に基づく論文は、中枢神経疾患の薬物療法に関して権威のある国際医学専門誌CNS Drugsに掲載されました。この論文の筆頭著者は、米国頭痛学会フェローで、頭痛領域では国際的に著名なStewart J. Tepper博士です。Tepper博士からは、Satsuma社のプレスリリースに「STS101は安全性と忍容性が高く、患者さんが長期にわたって使用しやすいことがデータで実証されたことをうれしく思います。これは、既存の治療法では十分な頭痛緩和効果が得られなかった片頭痛患者と、新しい治療法を求めている治療医の両者にとって非常に重要な情報です。ここ数年でいくつかの新しい薬剤が導入されましたが、経口投与では迅速な緩和が得られない多くの患者さんに新しい非経口治療の選択肢が極めて必要となります」とのコメントをいただいております。

パーキンソン病のオフ症状治療を目的とした経鼻レボドパ薬（TR-012001）について、SNLD社は国内の患者12例を対象とした探索的第2相試験の成績を、2025年4月開催の第77回米国神経学会で発表しました。また、改良開発品（TRN501）は2024年8月に第1相試験の投薬を完了し、現在データ解析と総括報告書の作成を進めています。

もう1つの経鼻製剤開発プロジェクトとして、経鼻粘膜免疫作用を期待した経鼻粉体ワクチンの研究を行っております。当社が開発する経鼻ワクチンは、ウイルス感染そのものを起こさせない（これを「遮断免疫」と言います）効果が期待できる有用性の高いワクチンとなります。本プロジェクト（「粉体噴射型IgA産生誘導経鼻ワクチンシステムの開発」）は、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）内に設置した先進的研究開発戦略センター（SCARDA）の支援対象として採択され、約1億円の補助金を獲得しております。現在はインフルエンザを対象としたProof Of Concept（以下、POC）取得に向けて製剤化研究と非臨床試験を進めています。

1999年以降の米国拠点でのCRO・TR事業の実績と、日米のアカデミア・投資家等とのネットワークを活用し、「SNBL Global Gateway（SGG）」プロジェクトを展開しています。本プロジェクトでは、研究、人材育成、ビジネスインキュベーション、情報発信を通じてグローバルなビジネス創出を推進しています。2024年9月にはSBIグループと共同で、北米のスタートアップ企業を対象としたファンドを設立し、日米ベンチャー企業の市場進出を支援しております。2025年1月にはJ.P. Morgan Healthcare Conference期間中にレセプションを開催し、日米のバイオテック・投資家との連携を強化しました。今後も両社の強みを生かし、事業拡大を図ってまいります。

こうした中、TR事業の当連結会計年度の売上高は、54百万円（前年度：39百万円）となり、Satsuma社の経費2,323百万円が計上（前年度：1,344百万円）されたこともあり、営業損失は3,680百万円（前年度：営業損失2,469百万円）となりました。

(d) メディポリス事業

当社は、鹿児島県指宿市の高台に103万坪（3,400,000㎡）の広大な敷地「メディポリス指宿」を保有しており、この自然資本を活用したメディポリス事業を社会的利益創出事業として展開しています。社会的利益創出事業は、「環境、生命、人材を大切に作る会社であり続ける」と掲げた企業理念を体現するものであり、経済的利益のみならず、社会や環境課題といった視点からの社会的利益を一体的に創出しています。具体的には、再生可能エネルギーを活用した発電事業や人々のウェルビーイング、つまり全人的な健康の実現をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営（ホスピタリティ事業）などを行っております。

発電事業は、2015年2月より1,500キロワット級のバイナリー型地熱発電所を運営しております。地熱発電はCO2排出量がほぼゼロであり、日中夜間を通じて天候に左右されず、年間を通して安定的な発電が可能なベースロード

電源として期待されています。また、新規発電プロジェクトとして、ホテルで浴用や床暖房に使用している泉源の余剰蒸気を活用した温泉発電所（年間発電量は400万kWh）が2025年4月に稼働を開始しました。

ホスピタリティ事業は、お客様のニーズに合わせる形でホテル施設を稼働しております。ホスピタリティ事業を行っている意義は主に2点あります。1つは企業価値向上という視点で、人々のウェルビーイングに貢献することです。もう1つは新日本科学における顧客へのおもてなしマインド向上に貢献することです。ホスピタリティ事業を通して、新日本科学グループとしてのおもてなしマインドを一層強化し、それを主力のCRO事業にも還元していくことは、当社が世界で戦っていくうえで重要な役割を果たしています。

メディボリス事業の当連結会計年度の売上高は、564百万円と前年度比4百万円（0.7%）減少となりました。営業損益は、発電事業において発電機の点検・修繕により発電停止が生じたこと等により422百万円の営業損失（前年度営業損失：254百万円）となりました。

(e) 財政状態の分析

当連結会計年度における前連結会計年度末からの財政状態の変動は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ16,114百万円（21.1%）増加し、92,416百万円となりました。流動資産は、「現金及び預金」が1,757百万円（17.1%）増加したことにより、前連結会計年度末に比べ2,102百万円（6.8%）増加して32,939百万円となりました。

固定資産は、設備投資の増加に伴い「有形固定資産」が8,474百万円（32.2%）増加したことや「投資有価証券」が4,526百万円（29.7%）増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ14,012百万円（30.8%）増加して59,476百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ10,189百万円（24.2%）増加し、52,330百万円となりました。

「短期借入金」が3,951百万円（50.5%）増加したこと、「前受金」が1,399百万円（14.7%）増加したこと、並びに「長期借入金」が4,123百万円（22.7%）増加したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ5,924百万円（17.3%）増加し、40,085百万円となりました。

「利益剰余金」が2,871百万円（16.7%）増加したこと、「その他有価証券評価差額金」が2,387百万円（65.5%）増加したことによるものであります。

(f) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、医薬品開発に係わるGLPやGCPといった法的規制に対する適合性の調査等で高い評価を受けております。しかしながら、クライアントの創薬開発競争が激化し国際化、高度化及び大型化していく中で、当社グループは、サービスの質を継続的に高めていくと共に、グローバル化し複雑化していく顧客ニーズに対し的確に対応しつつ成長を維持していくために、設備、人材面での投資が不可欠となっております。人材の育成には時間を要する部分があり、また施設に対する投資も規模の経済性の観点からも先行的に行う必要が生じます。

とりわけ、日本よりもはるかに巨大な市場を有する欧米等の海外クライアントからのニーズに迅速かつ的確に対応していくためには、海外の規格や法的規制に対応可能な体制を整えることが戦略的に重要であると考えております。海外の規格や基準に適合性をもつためには、十分なる準備や適合性に関する調査への対応が必要であります。

従って、事業のグローバルな競争力の向上と事業規模拡大のためには、これらに継続的に取り組む必要があり、その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(g) 戦略的現状と見通し

CRO事業は、中長期的な視点で国内外の顧客からの要望に対して、確実に応えられる体制構築に取り組んでおります。抗体医薬、核酸医薬、遺伝子治療、再生医療などの新規創薬モダリティ分野の研究支援では、最新装置の導入及び評価系の構築などの投資へも積極的に取り組んでおり、他施設では実施困難な案件を受託できております。また、新型コロナウイルスに対するワクチンあるいは治療薬の研究・開発についても、当社のリードタイム短縮などの取り組みを顧客に評価いただき、多くの案件を受託しております。

TR事業は、当社独自の経鼻投与基盤技術（SMART）を用いた既存薬剤の投与経路変更による医薬品開発など、パートナー企業とのアライアンス構築を進めており、特に国外の製薬企業との、複数の候補薬剤ライセンスアウト・共同開発交渉を継続します。また、米国で経鼻片頭痛治療薬「Atzumi™」（開発コード：STS101）の販売承認を取得したSatsuma社に対し、パートナーリングに向けた支援をしております。当社連結子会社であるSNLD社では、当社TR事業本部が業務委託契約を結び、ハンズオンで開発をサポートしています。パーキンソン病のオフ症状治療のための経鼻レスキュー薬TR-012001の第2相前期臨床試験は2024年1月に終了しました。更なる利便性向上を企図した、TR-012001の改良開発品（TRN501）についても2024年8月に臨床第1相試験における日本人健康成人への投薬を完了し、データ解析と総括報告書の作成を進めており、国内外での学会発表を計画しています。経鼻粘膜免疫作用を期待したワクチンの研究開発については、経鼻粘膜ワクチン研究開発センターを主体として活動推進しております。また、Gemseki事業部において、創薬シーズ・技術に関するライセンス仲介事業をグローバルベースで積極的に展開すると共に、子会社Gemsekiインベストメント社において投資事業を推進しております。

メディボリス事業では、従来の地熱発電所に加えて、既存の泉源を活用した温泉発電所の稼働開始に向けた準備を進めております。ホテル事業は、サービスの質のさらなる向上に加え、積極的なインバウンドの受け入れ体制強

化にも注力し、より強固なブランディングを通して集客力の強化を行ってまいります。その他、メディボリス指宿の資源を最大限活用すべく、地熱由来の電力を使用したグリーン水素製造を含む様々な取組みを検討しております。

(h) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界的な新薬開発における国際化、大型化、高度化等の動向や製薬企業のコスト意識の高まりから製薬業界の経営環境は大きく変化することが考えられ、経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。

CRO事業においては、戦略的に取り組んできた欧米顧客からの引き合いが活発化しています。確立していた実験用NHPのサプライチェーンが功を奏し、新しいタイプの医薬品開発で需要が高まっているNHP試験を他社よりもリードタイムを短く、確実に実施できる点が、差別化のポイントとなっています。さらに、サービスを受けた顧客からは、品質の高さと柔軟性についても高い評価を受けています。今後もサプライチェーンマネジメントの強化施策を実施してまいります。その一環として、カンボジアの当社グループ施設の繁殖体制強化とともに、日本国内での繁殖育成の取組みも強化しております。今後も効率的かつ効果的に各種試験を適切なタイミングで行えるオンリーワンの事業価値を継続して提供してまいります。新たな取組みとしては、新しい安全性評価のアプローチであるNAMS（New Approach Methodologies）のひとつとして近年、注目を集めているMPS（Microphysiological System、生体模倣システム：生体組織や臓器の機能や構造を模倣したシステム）を、国内CROとして受託開始しており、新技術についても製薬企業のニーズをしっかりと把握してまいります。

TR事業では、SMARTを用いた医薬品がFDAから販売承認を得たことから、Satsuma社の事業は投資回収を進めます。同時に、SMARTを活用して開発中のパーキンソン病の治療薬やインフルエンザの予防ワクチンの開発については、その事業化の可能性を見極めながら開発に取り組んでまいります。

2024年7月には、当社が米国ワシントン州に保有する施設を活用しバイオベンチャーのインキュベーション事業を行うSNBL Global Gateway（SGG）を開設しています。米国を拠点に日本と米国のバイオベンチャーを研究開発と資金の両面で支援することで、長期的には現在当社の主力であるCRO事業への貢献だけでなく、将来SGG事業を当社の収益の柱の一つとなるよう、成長させたいと考えています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) 資金需要

当社グループの資金需要は、主に設備投資等の投資及び運転資金等となっております。設備投資等の投資を行うにあたっては、案件ごとに投資の回収可能性や収益向上の点から検討を行い、重要なものについては取締役会での決議を経て決定するなど、社内の所定の手続に従って決定しております。計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

(b) 資金の源泉

営業キャッシュ・フローからの収入で賄いきれないものについて、借入により調達しております。また、設備投資の一部についてファイナンス・リースを利用しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物等の残高は11,843百万円となっております。

(c) 有利子負債

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は34,606百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、科学技術の急速な進展により医薬品の開発環境が大きく変化している中、新しい環境にも迅速に対応した質の高い開発支援ができるよう、当社グループの各セグメントにおいて最先端と思われる技術を開発利用しております。

当連結会計年度における研究開発費は、2,217,685千円（セグメント間取引消去58,399千円除く）であり、各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) CRO事業

当社の安全性研究所及び薬物代謝分析センターをはじめとする研究施設では、質の高い試験成績を迅速に委託者に提供できるよう、基礎データの蓄積や解析を行うだけでなく、評価方法の妥当性を検証するための事前検討や新技術獲得のための基礎研究や技術改良に日々取り組んでおります。また、いずれの施設も動物福祉に積極的に取り組み、国際的な認証団体であるAAALAC Internationalにより適合施設として認証されております。さらに、海外グローバル製薬企業からの注目度が上がるなか、きめ細やかで迅速且つ確実な顧客対応を行うため、2023年1月にGlobal Services and Communications Division（GSC 統括部）を新設しました。以降、グローバル対応力のさらなる強化を目指し海外試験受託に熟練したチーム（Global Study Team: GST）を戦略的に育成するほか、米国ではシアトルのほか、ボストンやサンディエゴなど、数か所に営業拠点を置いて、北米営業担当役員も配置し、顧客とのコミュニケーションを強化しています。

医薬品開発の主流は、低分子化合物から抗体や核酸、ペプチドに代表されるバイオ医薬品、iPS細胞に代表される再生医療あるいは遺伝子治療に移行しております。当社は、これらの業界の動きに対応するため、種々の評価系や試験系の検討を実施しております。例えば、抗体医薬ではこれまで日本では受託できる機関がなかった組織交差反応性試験を立ち上げ受託実績を積み上げました。さらに、既存技術より高感度にバイオマーカーを測定できる高感度免疫分析装置SMC×PROやElispotを用いた受託では、高品質な測定結果について製薬企業より評価頂いております。抗体医薬は実験用NHPのみに反応性がみられるものが殆どであり、日本で唯一の実験用NHPを用いた生殖発生毒性試験を実施できる施設として、次世代への影響を評価する試験実績を増やしております。

近年新たながん治療として注目されているがん免疫療法の分野におきましても、その有効性評価が可能な細胞機能解析装置であるフローサイトメーターの最上位機種LSRFortessa X-20を、国内CROでいち早く立ち上げました。当該機種は、非臨床分野のみならず、臨床分野にも応用可能な高性能機種です。

遺伝子治療の領域では、PCR装置を用いた評価系が必須となっております。当社では他社に先駆けてPCR検査エリアの設置と処理能力の増強を図りました。その上で、第二世代のdigital droplet PCRを2020年に導入し、実績を積み上げております。また、2024年5月末に竣工した新社屋研究棟には新たにPCR検査エリアを新設し、処理能力のさらなる増強を図っています。

血漿あるいは血清中の薬物の濃度測定には、液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS/MS）が使用されますが、最上位機種であるSCIEX Triple Quad7500を導入し立ち上げました。当該機種はこれまでにない感度で微量分析物の定量を実現可能です。核酸医薬品や生体内に含まれる微量な物質の血漿あるいは血清中濃度の測定が可能であり、非臨床分野のみならず、臨床分野にも応用可能な高性能機種です。近年、様々なモダリティの医薬品に関する分析が増えていることから、低分子および新モダリティ医薬品のどちらも分析可能な高分解能機種であるOrbitrap Exploris 240を導入しました。近年開発が盛んな抗体-薬物複合体（ADC）は抗体と薬物の結合比や代謝物の分析が求められますが、本装置の導入により分析が可能となりました。

また、実験用NHPの感染実験が実施可能な施設を活用し、各種ウイルスに対するワクチンなどに関して企業や大学との共同研究を行っており、フェレットやマウスを用いた感染実験も確立しております。

これまでの安全性研究所における収益の柱であった安全性評価に加え、近年では医薬品の有効性評価に関わる業績が向上しております。特に当社は実験用NHPを用いた非臨床試験では国内でトップクラスの業績を有しており、これまで培ってきた実績を基礎に実験用NHPを主体とした各種病態モデルを確立し、臨床への外挿性が高い有効性評価手法が国内外の製薬企業より評価を頂いております。それら病態モデルの中でも、臨床でiPS細胞の適用が進められている加齢性黄斑変性症の薬効試験は国内でも少数の試験施設でしか受託体制は整っていないため、当該モデルの確立後から既に複数試験の受託をしております。引き続き、時代に応じて変化する創薬ニーズに対応した新しい病態モデルの確立も積極的に進めております。

有効性評価の実績には、業界に先駆けて導入を進めた各種イメージング機器を用いた非臨床試験数の増加も寄与しております。当社で導入しているMRI、CT、及び血管造影装置はすべて臨床でも使用している機器となります。そのうち近年更新したMRIでは脳活動の機能的評価も可能となりました。すなわち、実験用NHPなどの大動物を用いてヒトと近似の病態モデルを作出し、ヒトと同じ機器を用いて動物を傷つけることなく薬物の評価を継続的にできる技術が高く評価されております。従来、非臨床試験ではイメージングを用いた有効性評価及び安全性評価は一般的ではありませんでしたが、新薬創出の難易度が高まり、動物福祉のさらなる向上が求められている製薬業界において、イメージングを用いた新しい評価系へのニーズは国内外の製薬企業を問わず今後も増加することが予想されます。

これらの研究活動には、外部アカデミア等との共同研究も含まれております。すなわち、京都大学iPS細胞研究所とは再生医療分野の安全性研究について、岐阜薬科大学とは寄附講座を開設した上で眼科疾患を中心とした病態モデ

ル作出について、九州大学とは共同研究講座を開設した上でがん免疫研究について協働しております。これらの研究成果については海外や国内の学会等において発表するほか、国内外の学術雑誌へ論文として掲載しております。

当社は、新たな受託サービス構築を目的として、「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業（AMED）」へ参画しMicrophysiological System（MPS）の社会実装へ向け活動してまいりました。MPSとは、MEMS（micro electro mechanical systems）技術を用いて作製された微小な空間に、生体（in vivo）に近い培養環境を再構築したin vitro培養系のことです。ヒト由来の細胞を使用することで、動物実験では評価が難しい副作用等を評価することを目的として開発が進んでいます。当社の新社屋研究棟にはMPS受託のための専用実験室も設置しており、2025年4月には国内CROとして初めて、受託サービスを開始しております。

以上の活動における研究開発費は、407,926千円であります。

（2）トランスレーショナルリサーチ（TR）事業

TR事業本部はCRO事業と異なる研究開発機関で、その経鼻投与基盤技術（SMART）は、当社が独自に発見した担体をベースにした粉体制剤技術と独自設計の投与デバイス（医療用具）を組み合わせたプラットフォーム技術であり、鼻粘膜からの速やかな薬物吸収に基づく即効性を特徴としており、加えて注射に比べて投与が簡易で製剤の室温保存も可能という強みがあります。このSMARTを各種薬物に応用した研究を進めながら、製剤改良や同基盤技術に付加すべきオプション技術の研究にも鋭意取り組んでおります。経鼻吸収研究開発は、本事業の根幹であり、すでに5種類以上の応用実績を有し、早期に市場への投入が期待されます。特に、完全子会社であるSNLD社では、国内で実施した探索的臨床第2相試験の成績を2025年4月に第77回米国神経学会（American Academy of Neurology: AAN）年次総会にて、5月には日本神経学会にて発表しており、さらに複数の国内外の学会での発表を計画しています。患者様への与薬は少数ながら薬効を確認でき、さらにPOC取得に向けて前進しております。次のステップの開発を行うにあたり、諸条件の精査を進めております。

経鼻ワクチンプロジェクトでは、遮断免疫作用を有する新規経鼻ワクチンの研究が進んでいます。ワクチンメーカーや研究機関との連携体制を構築しながら、当社の独自基盤技術を確立して新規経鼻ワクチンの研究開発に寄与することを目指します。令和5年度「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」につき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（Japan Agency for Medical Research and Development: AMED）の主要機関である先進的研究開発戦略センター（Strategic Center of Biomedical Advanced Vaccine Research and Development for Preparedness and Response: SCARDA）より日本発のワクチン創出のための公募があり、当事業本部「経鼻粘膜ワクチン研究開発センター」より応募した「粉体噴射型IgA産生誘導経鼻ワクチンシステムの開発」が採択され、非臨床POCの取得まで助成を受けております。非臨床研究の範疇で、製剤化研究と共に粘膜免疫誘導効果を検証中です。

以上、TR事業本部では、経鼻パーキンソン病治療薬と経鼻ワクチンの開発を2つの基幹プロジェクトに据えております。

一方、血液脳関門（Blood Brain Barrier）の存在により、静脈注射でも脳内に送達できない薬物について、鼻から脳へと薬物を送達させる技術（Nose-to-Brain送達技術）の研究開発活動にも注力しております。中枢神経系疾患に関する医薬へのアンメットメディカルニーズは非常に高く、治療薬の開発は製薬企業における重点領域となっています。アカデミアとも連携し、分子イメージング法なども活用しながら、血中から脳へと移行し難い有効成分が、注射よりも高効率に脳へと移行することを確認しており、2023年のJournal of Controlled Releaseへの論文発表に引き続き、2024年11月には核医学と放射性医薬品科学の分野で重要な科学雑誌Nuclear Medicine and Biology, 138-139に発表しております。

さらに、自社開発候補化合物を拡充し、SMARTの応用性を探索中です。経鼻投与デバイスについては、高い噴射性能に加えて、使用目的に応じた使い勝手の更なる向上や、製造コストの更なる低減を達成しつつあり、安定した供給が可能な体制づくりを目指します。

当社よりスピンアウトした経鼻片頭痛薬の開発会社であるSatsuma Pharmaceuticals, Inc.（米国 ノースキャロライナ州）は、2025年4月30日（米国時間）にFDAより経鼻片頭痛薬「Atzumi™」（開発コード：STS101）に関して販売承認を取得しており、米国での販売を視野にパートナーリング契約締結に向けた活動を進めております。Atzumi™は当社のSMARTを用いて開発された経鼻治療薬の承認第1号となります。

当事業本部は、引き続き、これらの開発・技術支援及び知財管理をしております。一方で、TR事業本部内に設置した基礎研究室において、遺伝子情報をwet（実験）とdry（大容量ICT）の両環境で扱い、特定の疾患で発現遺伝子の量的変化を解析し、マーカーの同定や治療法の特定、特許出願に取り組んでおります。現在、神奈川がんセンター等のアカデミアと共同研究を進めております。また、MPS（Microphysiological System、生体模倣システム：生体組織や臓器の機能や構造を模倣したシステム）を用いた解析研究を開始しました。

以上の活動における研究開発費は、1,813,699千円であります。

（3）その他

その他の研究開発費は、54,459千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、11,390,584千円であります。安定した試験環境を構築するためのCRO事業における試験施設の改修や米国における不動産開発等の設備投資を中心に行いました。

セグメント別の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) CRO事業

CRO事業の設備投資金額は7,731,073千円であります。

そのうち、提出会社においては、安全性研究所（本店）の試験施設の建設および改修・機器の購入等並びに安全性研究所（指宿）の実験用NHP繁殖・育成施設の建設の設備投資を行いました。設備投資金額は、6,593,104千円であります。

(2) トランスレーショナル リサーチ事業

トランスレーショナル リサーチ事業の設備投資金額は216,781千円であります。

(3) メディボリス事業

メディボリス事業の設備投資金額は68,983千円であります。

提出会社において、ホテル事業、地熱発電設備等の設備投資を行いました。

(4) 米国不動産事業

米国不動産事業の設備投資金額は2,973,302千円であります。

SNBL USA., Ltdにおいて、不動産開発にかかる建物等の建設の設備投資を行いました。

(5) その他

その他の事業の設備投資金額は400,443千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
鹿児島本社 安全性研究所 (鹿児島県鹿児島市)	CRO事業	研究施設等	7,004,468	25,140	1,274,500	622,864 [133,983]	331,640	100,279	9,358,895	817 [200]
指宿事業所 (鹿児島県指宿市)	メディボリス 事業 CRO事業 その他	宿泊施設等 発電施設等 飼育施設等 研究施設等	4,508,811 (14,705)	62,414	2,826,066	385,052 [3,399,755] (58,083)	1,502	5,470	7,789,317 (72,789)	49 [27]
薬物代謝分析センター (和歌山県海南市)	CRO事業	研究施設等	307,378	1,531	309,242	516,963 [16,417]	77,945	3,925	1,216,986	92 [23]
東京本社 (注) 1 (東京都中央区)	CRO事業	事務所等	63,903	12,223	5,494	-	-	-	81,622	68 [2]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
㈱新日本科学 イナリサーチ センター	本社 (長野県 伊那市)	CRO事業 その他	研究施設 等	635,945	52	288,710	613,912 [48,572]	34,100	14,704	1,587,424	112 [47]
㈱新日本科学 グループ	本店 (鹿児島県 鹿児島市)	その他	事務所等	168,527 (67,778)	-	39,870	198,105 [1,720] (80,506)	28,671	31,586	466,761 (148,295)	3 [-]
㈱メディボリス エナジー	本店 (鹿児島県 指宿市)	メディボリス 事業	発電所	67,624	37,988	2,967	-	852,784	47,846	1,015,401	6 [-]
SNBLアセット マネジメント㈱	本店 (鹿児島県 鹿児島市)	その他	土地等	15,172	-	-	611,309 [169,417]	-	-	626,482	- [-]
	指宿事業所 (鹿児島県 指宿市)	その他	道路等	98,382	3,553	232	22,933 [37,227]	-	-	125,102	- [-]

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
SNBL U.S.A., Ltd.	本社 (米国ワシントン州)	CRO事業 TR事業 米国不動産 事業	研究施設等	9,216,971 (4,481,606)	148,697	7,888	1,633,609 〔201,412〕 (1,226,774)	-	5,306	11,012,473 (5,708,381)	11 〔 - 〕
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	本社 (カンボジア王国プノンペン都)	CRO事業	飼育施設等	176,396	9,793	194,850	-	-	-	381,040	170 〔 21 〕

- (注) 1 提出会社の東京本社の建物は賃借中であります。
2 SNBLアセットマネジメント㈱の所有する固定資産の多くは、提出会社へ賃貸しております。
3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア、リース資産(無形)及び土地利用権であります。
4 上記の()は内書きで、連結会社以外への賃貸資産を表示しております。
5 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
6 従業員数欄の〔 〕内は外書きで、臨時従業員数を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,376,000
計	137,376,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,632,400	41,632,400	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	41,632,400	41,632,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月23日(注)	-	41,632,400	-	9,679,070	20,816	33,305

(注) 資本剰余金を配当原資とする剰余金の配当に伴う資本準備金の増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	39	82	78	34	13,665	13,908	-
所有株式数 (単元)	-	59,834	16,726	186,836	22,767	390	129,531	416,084	24,000
所有株式数 の割合(%)	-	14.38	4.02	44.90	5.47	0.09	31.13	100.00	-

(注) 当期末における自己株式は564株で「個人その他」に 5 単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Nagata and Company株式会社	鹿児島市唐湊 4 丁目21番 1 号	16,788	40.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティA I R	3,669	8.81
永田 貴久	鹿児島県鹿児島市	1,960	4.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	1,637	3.93
一般社団法人メディボリス医学研究所	鹿児島県指宿市東方 4 4 2 3 番地	1,474	3.54
梅原 理恵	東京都中央区	1,024	2.46
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / JAS DE C / F I M / L U X E M B O U R G F U N D S / U C I T S A S S E T S (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	3 3 R U E D E G A S P E R I C H , L - 5 8 2 6 H O W A L D - H E S P E R A N G E , L U X E M B O U R G (東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1)	780	1.87
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 7 号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	596	1.43
新日本科学従業員持株会	鹿児島県鹿児島市宮之浦町 2 4 3 8	352	0.85
深瀬広幸	鹿児島県鹿児島市	250	0.60
計	—	28,533	68.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,607,900	416,079	-
単元未満株式	普通株式 24,000	-	-
発行済株式総数	41,632,400	-	-
総株主の議決権	-	416,079	-

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社新日本科学	鹿児島県鹿児島市宮之浦 町2438番地	500	-	500	0.00
計	—	500	-	500	0.00

(注) 当事業年度末現在の保有株式数は564株です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	95	150,414
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	564	-	564	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益配当を経営上の重要政策の一つとして認識しており、連結配当性向30～40%を目処として、基礎的な収益力やキャッシュ・フローの状況等を勘案の上、決定することを基本方針としております。また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とすることを基本的な方針としております。

2025年3月期の期末配当金につきましては、Satsuma社のFDA承認関連費用を除けば、主力のCRO事業は順調な業績であったと考えており、当社財務状況等や株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、利益剰余金を原資として1株当たり30円00銭とすることを2025年5月30日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、すでに実施した中間配当と合わせた年間配当は1株当たり50円00銭となります。

なお、当社では、2006年6月29日開催の株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

内部留保金の使途につきましては、企業の体質強化及び今後の積極的な事業展開に備える予定であります。

一方、2026年3月期の配当につきましては、1株当たり配当金50円00銭（うち中間配当金20円00銭）を予定しております。

当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会決議	832,638	20.00
2025年5月30日 取締役会決議	1,248,955	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値をより一層高めるため、経営の健全化、効率化、透明性の向上、コンプライアンス体制の確立を図り、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現していくことを基本方針としております。この基本方針のもと、「創業と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する事」を企業使命とし、株主、投資者の皆様をはじめ、お客様、従業員、社会等からの信頼を高め、「存在を必要とされる企業」となるべく、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度採用会社であります。経営の意思決定機関である取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役12名（うち社外取締役6名）から構成されており、議長は代表取締役会長兼社長 永田良一、構成員は代表取締役副社長 永田一郎、取締役副会長 高梨健、専務取締役 角崎英志、専務取締役 入山隆、専務取締役 長利京美、社外取締役 福元紳一、社外取締役 山下隆、社外取締役 花田強志、社外取締役 戸谷圭子、社外取締役 松枝千鶴、社外取締役 廣瀬由美であります。

取締役会は原則として月1回の開催のほか、必要に応じて随時開催しており、経営に関する重要事項は全て取締役会で協議決定しております。2025年3月期は合計13回開催しました。また、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が6回ありました。なお、取締役については20名以内とする旨定款で定めており、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、経営幹部（取締役、執行役員等）の指名、報酬決定に関し、独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、任意の機関として、2つの諮問機関を設置しております。一つが「コーポレートガバナンス・指名委員会」であり、有価証券報告書提出日現在、委員長は代表取締役会長兼社長 永田良一、構成員は福元紳一、山下隆、花田強志、長利京美であります。もう一つが「報酬委員会」であり、同日現在、委員長は代表取締役副社長 永田一郎、構成員は福元紳一、山下隆、花田強志、戸谷圭子、入山隆であります。

「コーポレートガバナンス・指名委員会」の審議事項は、取締役及び監査役の選解任に関する株主総会付議議案の原案、取締役会に付議する代表取締役（CEO）及び役付取締役の選解任の原案、取締役会に付議するその他経営陣（執行役員・理事・子会社取締役）の候補者の原案、取締役、監査役、経営陣の選定方針・手続の決定、後継者計画に関する事項、取締役会の実効性評価に関する事項などです。2025年3月期は合計6回開催し、全委員が全6回出席しました。

「報酬委員会」の審議事項は、取締役及び監査役の報酬に関する株主総会付議議案の原案、取締役・執行役員・理事・子会社取締役の報酬額（算定方法を含む）の原案、役員報酬の構成を含む方針の決定、役員報酬の決定手続の決定などです。2025年3月期は合計2回開催し、全委員が全2回出席しました。

また、これらに加え、2021年8月より、当社グループ全体のサステナビリティ経営を中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役 戸谷圭子を委員長に配した「SDGs委員会」を設置しております。2025年3月期は合計12回開催しました。さらに、SDGs委員会の下部組織としてサステナビリティ担当役員を委員長に配し発足した「環境委員会」を、当事業年度は12回開催しました。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、構成員は常勤監査役 須田雅一、社外監査役 鑑野孝清、社外監査役 重久善一であります。監査役は、取締役会から独立した独任制の監査機関として、取締役会への出席・意見陳述権、業務・財産の調査権限等取締役を監査する強い権限により実効的な監査を実施しており、経営の健全性を確保しております。2025年3月期は監査役会を合計13回開催し、全監査役が全13回出席しました。

(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、取締役会が監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務遂行」の側面においては、取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、社内監査役に加えて、弁護士として豊富な知見を有する監査役及び公認会計士として豊富な知見を有する監査役をそれぞれ社外監査役として選任することにより、業務執行に係る機関に対し外部からの経営監視機能が十分なチェックが行われるという点で、監督機能が高いものと判断しております。

当社は取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償

責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨、定款で定めております。

当社は上記に基づき、社外取締役 福元紳一、社外取締役 山下隆、社外取締役 花田強志、社外取締役 戸谷圭子、社外取締役 松枝千鶴との間で、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、2025年6月27日開催の第52回定時株主総会で廣瀬由美氏が新たに社外取締役として選任された後、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を会社法上のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を補填することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としております。

当社は機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることとする旨、また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

（当社の内部統制システム）

取締役会が決議した内部統制システムの基本方針に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化並びに企業クオリティの向上を図ります。

（リスク管理体制の整備の状況）

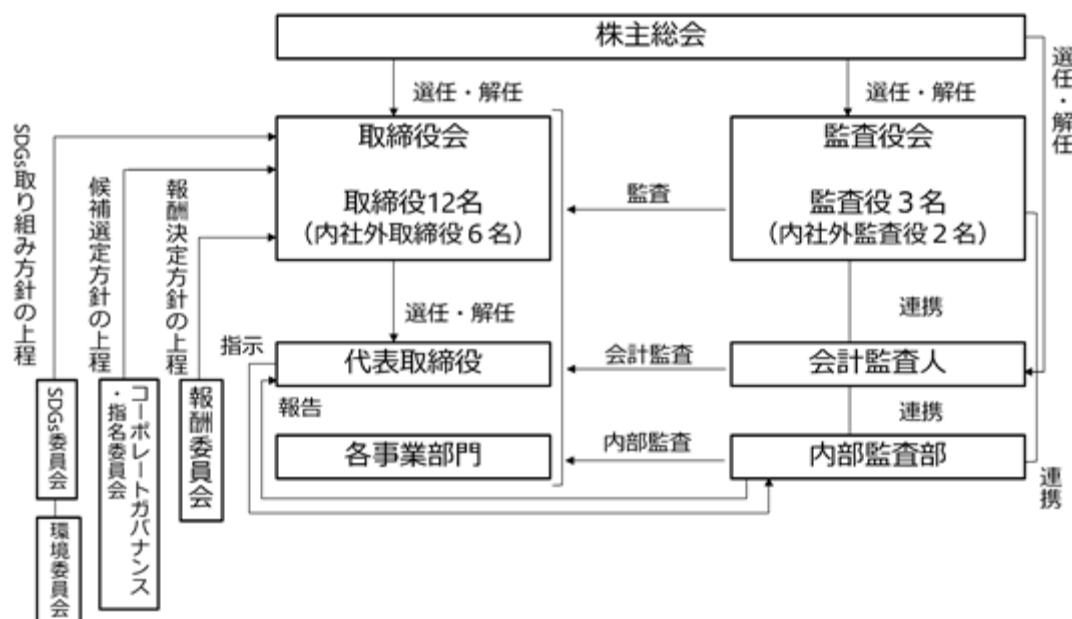
当社は、GLPやGCP等の法的規制に準拠して受託試験を進めることが必要となっており、受託試験の実施内容の適法性及び品質について、専門にその内容の監査を行う信頼性保証部を設置しております。また、非臨床事業に関わる施設等の安全な管理運営を図るために、施設のセキュリティ管理に精通したシステム管理室を設置しております。

また、業務の執行にあたっては必要な権限者の承認を得て実行する体制を整えており、リスク管理を重視した体制を構築しております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、当社の各担当部門が指導・監督し、子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資、投融資等の意思決定に当たっては、事業戦略上の目的とリスクの状況を踏まえ十分な検討を行っております。また、子会社の取締役の職務執行について、必要に応じて当社への報告を求めるものとし、子会社の業務の執行にあたっては、関連規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備することとしております。

会社の機関・内部統制の関係は以下の図のとおりであります。



(取締役会の活動状況)

当事業年度における取締役会への個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏 名	常勤/社 外区分	2025年3月期 取締役会 出席状況(全13回)	任意の諮問機関の兼務状況
永田 良一	常勤	13回	コーポレートガバナンス・指名委員会
高梨 健	常勤	13回	報酬委員会
角崎 英志	常勤	13回	SDGs委員会
永田 一郎	常勤	13回	コーポレートガバナンス・指名委員会、SDGs委員会
福元 紳一	社外	13回	コーポレートガバナンス・指名委員会、報酬委員会
山下 隆	社外	13回	コーポレートガバナンス・指名委員会、報酬委員会
花田 強志	社外	13回	コーポレートガバナンス・指名委員会、報酬委員会
戸谷 圭子	社外	13回	報酬委員会、SDGs委員会
松枝 千鶴	社外	10回	-

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が6回ありました。松枝千鶴氏については社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席しました。

取締役会においては、経営戦略(当社グループ経営状況、研究開発及び設備投資計画、中長期経営計画、M&A、年次報告及び計算書類等の承認など)やガバナンス(人事、コーポレートガバナンス強化の方針など)、資本政策(株主還元、配当政策、貸付など)を含め、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項の検討を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 CEO兼CHO	永田 良一	1958年 8 月11日生	1981年 9 月 当社 取締役(非常勤)就任 1983年 4 月 当社 取締役就任 1983年 6 月 医師免許取得 1990年 3 月 当社 代表取締役専務就任 1991年 1 月 当社 代表取締役社長就任 1991年 3 月 医学博士(鹿児島大学) 1997年 9 月 当社 代表取締役社長兼CEO就任 2006年 3 月 財団法人メディボリス医学研究財団(現 一般社団法人メディボリス医学研究所) 理事長就任(現任) 2010年10月 学校法人ヴェリタス学園 理事長就任(現任) 2014年 6 月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO就任 2015年 4 月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任 2020年 8 月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO就任(現任) 2023年 6 月 当社 水産事業管掌就任(現任) 2024年 6 月 当社 グループ財務管掌就任 2025年 6 月 当社 TR事業管掌就任(現任)	(注)5	3,200
代表取締役 副社長 COO	永田 一郎	1985年 8 月 3 日生	2008年 6 月 SNBL U.S.A., Ltd. 入社 2015年 3 月 医師免許取得 2015年 4 月 順天堂大学医学部附属順天堂醫院入職 2017年 4 月 当社入社 2018年 6 月 当社 執行役員就任 2020年 5 月 MMH(Cornell University) 2020年 6 月 当社 取締役就任 2021年 3 月 MBA(京都大学) 2021年 4 月 当社 常務取締役就任 2022年 3 月 医学博士(鹿児島大学) 2023年 6 月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役副社長 CRO事業管掌・ホスピタリティ事業管掌就任 2025年 6 月 当社 代表取締役副社長 COO CRO事業管掌・ホスピタリティ事業管掌 GSC統括部長就任(現任)	(注)5	-
取締役副会長	高梨 健	1964年 5 月23日生	1987年 4 月 三菱商事株式会社入社 1996年12月 SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 1998年11月 同社 取締役副社長就任 2002年12月 当社入社 理事就任 2004年 4 月 当社 執行役員就任 米国公認会計士登録 2004年 6 月 当社 専務取締役就任 2010年 6 月 MBA(University of Warwick) 2012年 7 月 Wave Life Sciences Ltd. Director就任(現任) 2016年 6 月 株式会社新日本科学PPD 監査役就任(現任) 当社 取締役副社長就任 2017年 6 月 当社 代表取締役副社長 COO就任 2020年 3 月 株式会社ティムス 取締役就任(現任) 2022年 6 月 当社 グループ企業連携統括・グローバルビジネス管掌就任 2023年 6 月 当社 グループ財務管掌・グローバルビジネス管掌就任 2024年 6 月 当社 グローバルビジネス管掌就任 2025年 6 月 当社 取締役副会長 SGG事業管掌就任(現任)	(注)5	38,300
専務取締役	角崎 英志	1967年1月27日生	1996年 4 月 当社入社 2007年 6 月 医学博士(大阪市立大学) 2010年 6 月 当社 取締役就任 2010年10月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 2011年 6 月 当社 執行役員就任 2014年 6 月 当社 取締役就任 2015年 7 月 SNBL U.S.A., Ltd. President就任 2016年 2 月 SNBL U.S.A., Ltd. CEO 兼 President就任 2016年 6 月 当社 常務執行役員就任 2018年 6 月 当社 専務執行役員就任 2021年 6 月 当社 専務取締役就任 2023年 6 月 当社 専務取締役(現任) 非臨床カンパニー GlobalBD管掌就任 2024年10月 当社 欧米営業統括部長(現任)	(注)5	18,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 CFO	入山 隆	1968年4月25日生	1991年4月 日産自動車株式会社入社 1996年9月 Mycom North America, Inc., (前川製作所北米支社) President 2002年5月 University of Southern California(USC) MBA(Marshall School of Business) 修了 2002年9月 PwCコンサルティング合同会社 戦略コンサルティンググループ Manager 2008年6月 日本オーチス・エレベータ株式会社 FP&A Director 2014年8月 株式会社ミスミ 事業部長 2018年1月 ユーロフィンジャパン 日本代表(カントリーマネージャー) 2019年11月 当社入社 経営戦略担当理事 2020年1月 当社 常務執行役員 経営戦略本部長 2024年6月 当社 専務執行役員 財務・管理会計管掌 経営戦略本部長 2025年6月 当社 専務取締役 CFO グループ財務管掌 経営戦略本部長(現任)	(注)5	-
専務取締役	長利 京美	1966年1月21日生	1984年3月 九州松下電器株式会社入社 1998年12月 日本アイ・ビー・エム西日本ソリューション株式会社入社 2002年2月 当社 入社 2008年2月 当社 管理本部 BIT推進部 ITソリューショングループグループリーダー 2017年6月 当社 執行役員 総務人事統括部 統括部長 2018年2月 鹿児島県男女共同参画審議会委員(現任) 2019年5月 鹿児島県女性活躍推進会議女性ワーキンググループアドバイザー(現任) 2019年6月 当社 上席執行役員 総務人事本部長 2022年6月 当社 常務執行役員 総務人事本部長 2023年5月 鹿児島市女性活躍アドバイザー(現任) 2024年6月 当社 専務執行役員 総務人事本部長 2025年6月 当社 専務取締役 総務人事本部長(現任)	(注)5	6,000
取締役	福元 紳一	1958年7月20日生	1987年4月 司法研修所入所 1989年4月 弁護士登録 1997年5月 福元法律事務所開設 所長就任 2014年12月 コーアツ工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2016年3月 ソフトマックス株式会社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 城山観光株式会社 社外取締役就任(現任) 2019年4月 弁護士法人福元法律事務所 代表社員就任(現任)	(注)5	1,300
取締役	山下 隆	1956年2月18日生	1983年10月 監査法人朝日会計社入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 2015年1月 税理士登録 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役就任	(注)5	1,300
取締役	花田 強志	1958年5月2日生	1984年9月 花田良一税理士事務所入所 1990年2月 税理士登録 2000年1月 花田税理士事務所 所長就任 有限会社プロフィット 代表取締役就任 2005年2月 税理士法人田代・花田会計事務所 所長就任 2017年7月 税理士法人れいめい 代表社員就任(現任) 株式会社れいめい 代表取締役就任(現任) 2019年7月 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長就任 2020年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年7月 南九州税理士会 副会長就任(現任)	(注)5	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	戸谷 圭子	1964年2月26日生	1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1996年10月 日本NCR株式会社入社 1999年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス 代表取締役就任 2002年4月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 特任助教授就任 2004年6月 経営学博士(筑波大学) 2006年4月 東洋大学 経営学部 専任講師就任 2006年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター就任(現任) 2007年4月 同志社大学 専門職大学院 ビジネス研究科 准教授就任 2014年4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジ ネス研究科 教授就任(現任) 2019年6月 ユアサ商事株式会社 社外取締役就任 2021年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス株式会 社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) ストックホルム商科大学欧州日本研究所客 員研究員就任(現任) 2024年4月 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	2,700
取締役	松枝 千鶴 (現姓 堀下)	1973年11月3日生	1996年10月 青山監査法人入所 1999年5月 公認会計士登録 2006年12月 松枝公認会計士事務所開設 所長就任 2016年5月 公認不正検査士登録 2020年9月 国立大学法人鹿児島大学 学外監事就任(現 任) 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	廣瀬 由美	1960年11月7日生	1979年4月 東京国税局入局 2012年7月 国税庁長官官房国税庁監察官 2015年7月 雪谷税務署長 2016年7月 東京国税局総務部人事第二課長 2017年7月 税務大学校総務課長 2018年7月 東京国税局調査第三部調査総括課長 2019年7月 東京国税局調査第二部次長 2020年7月 芝税務署長 2021年8月 税理士登録 廣瀬由美税理士事務所開設 所長(現任) 2022年6月 株式会社カプコン社外取締役(現任) トレックス・セミコンダクター株式会社 社 外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)5	-
常 勤 監査役	須田 雅一	1961年8月15日生	1985年4月 日本澱粉工業株式会社入社 1990年8月 当社入社 2007年4月 当社 安全性研究所 研究1部 部長就任 2019年7月 当社 内部監査部 部長就任 2020年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)6	6,300
監査役	鏑野 孝清	1965年2月27日生	1992年4月 司法研修所入所 1994年4月 弁護士登録 2003年10月 いづろ法律事務所開設 2004年4月 鹿児島県弁護士会副会長 2016年4月 鹿児島県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会理事就任 九州弁護士会連合会常務理事就任 家庭裁判所調停委員就任 簡易裁判所民事調停委員就任(現任) 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	重久 善一	1952年11月2日生	1981年11月 監査法人朝日会計社入所 1985年3月 公認会計士登録 1986年7月 重久公認会計士事務所入所 1986年9月 税理士登録 2000年4月 重久公認会計士事務所所長就任(現任) 2001年4月 家庭裁判所・簡易裁判所民事調停委員就任 2019年6月 当社社外監査役就任(現任) 2023年4月 家庭裁判所・簡易裁判所民事調停委員参与 就任(現任)	(注)6	900
計					84,100

- (注) 1. 取締役 福元紳一、取締役 山下隆、取締役 花田強志、取締役 戸谷圭子、取締役 松枝千鶴及び取締
役 廣瀬由美は、社外取締役であります。
2. 松枝千鶴氏は、婚姻により堀下姓となりましたが、公認会計士などの業務を旧姓の松枝で行っております。
3. 監査役 鏑野孝清及び監査役 重久善一は、社外監査役であります。
4. 代表取締役副社長 永田一郎は、代表取締役会長兼社長 永田良一の長男であります。

- ５．取締役の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- ６．常勤監査役 須田雅一の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。また、監査役 鏑野孝清及び監査役 重久善一の任期は、2023年３月期に
係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ７．当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役２名を選出しております。補
欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
本田 知章	1960年10月 6 日生	1983年 4 月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 1998年 1 月 当社入社 2002年 4 月 当社 監査役就任 2003年 7 月 当社 常務執行役員 業務統括本部長就任 2004年 4 月 当社 執行役員 総務部長就任 2005年 6 月 当社 監査役就任 2007年 7 月 財団法人メディボリス医学研究財団 事務局長就任 2009年 4 月 財団法人メディボリス医学研究財団 理事就任 2011年10月 当社 CEOオフィス執行役員就任 2014年 4 月 当社 執行役員コンプライアンス統括部長就任 2016年 8 月 当社 執行役員内部監査統括部長就任 2018年 6 月 当社 執行役員 購買本部長就任 2020年 6 月 当社 補欠監査役就任（現任） 2022年 6 月 当社 理事 購買本部長就任（現任）	36,700
上山 幸正	1963年 1 月15日生	1993年 4 月 司法研修所入所 1995年 4 月 弁護士登録 高山法律事務所入所 1997年 5 月 照国総合法律事務所入所 2001年 8 月 上山法律事務所開設 2004年 6 月 当社 補欠監査役就任 2013年 1 月 弁護士法人かごしま設立 2015年 6 月 当社 補欠監査役就任（現任） 2023年 6 月 株式会社南日本銀行 社外監査役就任（現任）	-

- （注）１．上山幸正氏は、社外監査役の要件を満たしております。
- ２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ３．補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時であります。
- ８．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と各事業部の業務執
行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の
15名で構成されております。

役 名	職 名	氏 名
上席執行役員	Financial Controller	牧 野 外 史 彦
上席執行役員	安全性研究所 所長 兼 国内・アジア営業統括部長 兼 (株)新日本科学イナリサーチセンター 取締役副社長	養 毛 博 文
上席執行役員	CIO 兼 IT本部長	木 屋 幸 博
執行役員	Satsuma Pharmaceuticals, Inc. COO	治 田 俊 志
執行役員	国内・アジア営業統括部 アジア営業統括 兼 アジア事業推進部長 兼 (株)新日本科学イナリサーチセンター 理事(韓国・台湾担 当)	鄭 国 棟
執行役員	信頼性保証本部長	中 村 貴 敏
執行役員	発電事業部長 兼 社長室長	梅 原 友 樹
執行役員	ホスピタリティ事業部長	湯 之 前 清 和
執行役員	薬物代謝分析センター センター長	下 井 昭 仁
執行役員	経営戦略本部財務経理統括部長	津 原 直 浩
執行役員	アジアNHP 繁殖担当 兼 安全性研究所メディボリスNHP センター センター長 兼 SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES(CAMBODIA) LIMITED Director	須 永 善 春
執行役員	Gemseki事業部長 兼 (株)Gemseki インベストメント 代表取締役社長	浅 沼 良 晴

役 名	職 名	氏 名
執行役員	経営戦略本部経営管理統括部長	星 野 和 也
執行役員	総務人事本部副本部長	西 木 場 洋 子
執行役員	経営戦略本部経営企画統括部長	中 島 弘 二

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 山下隆は、1983年～2014年の間、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人に在籍しておりました。また、社外監査役 重久善一は、1981年～1986年の間、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人の前身の一つである監査法人朝日会計社に在籍しておりましたが、同期間、監査法人朝日会計社は当社会計監査人ではございません。上記以外、社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役 福元紳一は、弁護士としての企業法務等の専門的な知識・経験等を、社外取締役 山下隆は、公認会計士、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験等を、社外取締役 花田強志は、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験等を、社外取締役 戸谷圭子は、経営学の専門家としての高度な専門的知識と豊富な経験等を企業経営全般に活かし、社外取締役 松枝千鶴は公認会計士としての高度な専門的知識と豊富な経験等を、社外取締役 廣瀬由美は、税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた高度な専門的知識と豊富な経験等を、取締役会監督機能の強化のため、独立性をもって経営の監視と助言を行うことを担っております。

社外監査役 鏑野孝清は法律専門家としての識見及び経験等を、社外監査役 重久善一は財務及び会計の専門家としての識見及び経験等を有していることから、それぞれを生かして取締役会において議案審議等に必要な質問、意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換及び監査事項の協議を行うなど監査機能を果たして行くものと考えています。

以上から、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たすべき機能及び役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準につきましては、会社法の要件に加え、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準と同様の基準を定め、当該基準に基づき、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人との間で年間予定等の定期的打ち合わせを含め、共有が必要な事項について随時情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人及び内部監査部門に対して監査役会への出席を求めることができる体制としており、相互の連携を高めております。また、社外取締役、内部監査部門及び会計監査人と会合を持ち、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。また、有価証券報告書提出日現在監査役は3名で、そのうち2名は社外監査役であります。社外監査役につきましては、社内取締役と直接利害関係のない、弁護士及び公認会計士の資格を有する有識者から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、社外監査役 鏑野孝清及び社外監査役 重久善一は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査により、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査は有限責任 あずさ監査法人に委嘱しており、監査結果及び指摘等に関する報告について十分な説明を受けております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
須田 雅一	13	13
鏑野 孝清	13	13
重久 善一	13	13

監査役会における具体的な検討内容は、監査役監査方針及び監査計画の策定、監査状況の報告、監査報告書の作成、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価、監査報酬の同意等であります。また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に適宜出席し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役・執行役員との意見交換の場を設け、経営課題の共有を図っております。子会社について、必要に応じて往査を行い、経営陣との意見交換、重要書類等の閲覧などを行い、ガバナンス状況を確認しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立組織である内部監査部（3名）を設置し、当社及び連結子会社を対象として、リスクマネジメント、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、適切な財務報告の観点から、内部監査規程に則って客観的な定例監査を行っております。監査結果については、社長宛文書による監査報告を行うとともに、毎月、取締役会並びに全監査役に活動及び結果について直接報告を行っております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。内部監査実施の計画、その内容及び結果については、内部監査部と監査役による定期的な会議を実施の上情報を共有しており、監査役より改善に向けた提言や指導を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 東 大夏

指定有限責任社員 業務執行社員 三好 亨

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士試験合格者等 3名 その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に基づいて、毎期、会計監査人の選定について検討しております。その結果、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断し選定したものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の指針に基づいて、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	51,100	-	49,350	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51,100	-	49,350	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容を検討、協議し、決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認するとともに、報酬等の内容と取締役会で決議された決定方針との整合性について確認をした結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員の報酬等に関しては、2025年6月27日開催の株主総会において取締役の報酬額を月額55,000千円以内(年額660,000千円以内。このうち社外取締役分は月額5,000千円以内、年額60,000千円以内。)、また2003年6月25日開催の株主総会において監査役の報酬額を月額3,600千円以内と決議されている。なお、当該各株主総会終結時点の取締役の員数は12名、監査役の員数は3名です。

この決議に基づき、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績報酬により構成されるものとする。

b. 報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の報酬は、個々の職責に基づく基本報酬に会社業績や経済情勢、実績等に基づく業績報酬を総合的に勘案して決定され、月例の固定報酬として支給されるものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会が、取締役会からの諮問を受けて、会社業績、経済情勢、各取締役の職責、実績等をふまえて審議を行い、その原案を作成し、取締役会に対して答申を行うものとする。

代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬等の額の決定について取締役会の委任を受けて、報酬委員会からの答申内容の範囲内で、決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	246,833	246,833	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	-	-	1
社外役員	47,400	47,400	-	-	7

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、中長期的な企業価値向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年純投資目的以外の目的である投資株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで保有の適否を確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	142,689

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	221,407	韓国市場でのグループ全体の受注の最大化を図ると共に、韓国国内でスタートアップ企業向けインキュベーション施設やサービスを充実させるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2及び株 式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上 額(千円)	貸借対照表計上 額(千円)		
WOOJUNG BIO, Inc.	950,000	-	韓国市場でのグループ全体の受 注の最大化を図ると共に、韓 国国内でスタートアップ企業向 けインキュベーション施設や サービスを充実させるため	無
	142,689	-		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が60銘柄未満であるため、全銘柄を記載しております。

2 特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	647,603	17	129,114
非上場株式以外の株式	4	4,575,134	4	3,773,297

	当事業年度(千円)			
	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	21,919	8,012	-
非上場株式以外の株式	1,630	-	4,137,599	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,274,773	12,032,136
受取手形、売掛金及び契約資産	6 5,778,872	6 6,643,088
有価証券	336,724	-
棚卸資産	3 12,373,178	3 12,618,001
その他	2,130,226	1,777,229
貸倒引当金	56,062	130,608
流動資産合計	30,837,713	32,939,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 26,568,142	1, 2 38,910,224
減価償却累計額	15,881,201	16,814,034
建物及び構築物（純額）	10,686,940	22,096,190
機械装置及び運搬具	2 1,363,822	2 1,608,130
減価償却累計額	815,008	894,145
機械装置及び運搬具（純額）	548,813	713,984
工具、器具及び備品	2 7,457,919	2 10,332,750
減価償却累計額	5,450,145	6,127,460
工具、器具及び備品（純額）	2,007,773	4,205,289
土地	1 3,959,041	1 4,546,836
リース資産	2,367,780	2,456,953
減価償却累計額	1,110,948	1,130,307
リース資産（純額）	1,256,832	1,326,645
建設仮勘定	7,898,265	1,943,570
有形固定資産合計	26,357,666	34,832,518
無形固定資産		
のれん	1,934,419	1,884,230
その他	224,879	219,125
無形固定資産合計	2,159,298	2,103,356
投資その他の資産		
投資有価証券	4 15,235,711	4 19,762,231
長期貸付金	32,819	35,046
繰延税金資産	989,998	2,036,947
その他	703,085	883,095
貸倒引当金	13,947	176,535
投資その他の資産合計	16,947,667	22,540,785
固定資産合計	45,464,633	59,476,659
資産合計	76,302,347	92,416,508

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	460,527	460,937
短期借入金	1, 5 7,826,167	1, 5 11,777,811
未払法人税等	1,701,128	2,217,925
前受金	6 9,542,361	6 10,941,641
その他	4,037,708	3,857,829
流動負債合計	23,567,894	29,256,146
固定負債		
長期借入金	1 18,147,876	1 22,271,126
リース債務	212,815	425,099
繰延税金負債	84,939	235,533
その他	128,185	143,011
固定負債合計	18,573,818	23,074,771
負債合計	42,141,712	52,330,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,679,070	9,679,070
資本剰余金	2,358,493	2,358,493
利益剰余金	17,215,849	20,087,636
自己株式	420	745
株主資本合計	29,252,993	32,124,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,644,434	6,031,759
為替換算調整勘定	1,216,991	1,866,521
その他の包括利益累計額合計	4,861,426	7,898,281
非支配株主持分	46,215	62,854
純資産合計	34,160,635	40,085,590
負債純資産合計	76,302,347	92,416,508

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 26,450,468	1 32,413,807
売上原価	12,167,891	15,452,859
売上総利益	14,282,576	16,960,947
販売費及び一般管理費		
役員報酬	387,968	369,581
給料及び手当	2,342,542	3,291,823
退職給付費用	34,114	27,874
福利厚生費	494,598	591,442
保険料	30,416	40,745
消耗品費	113,359	140,843
賃借料	159,781	208,597
減価償却費	261,370	389,973
旅費交通・車両費	334,576	368,124
支払手数料	1,452,970	1,698,779
飼育動物維持管理費	1,333,403	2,359,891
研究開発費	4 1,741,195	4 2,217,685
貸倒引当金繰入額	2,180	307,916
その他	1,431,739	1,962,451
販売費及び一般管理費合計	10,120,217	13,975,732
営業利益	4,162,359	2,985,215
営業外収益		
受取利息	186,558	97,229
受取配当金	2,075	1,630
為替差益	60,360	-
持分法による投資利益	2,751,809	3,513,182
その他	254,131	233,891
営業外収益合計	3,254,935	3,845,933
営業外費用		
支払利息	138,783	202,745
為替差損	-	162,696
支払手数料	255,797	2,357
その他	6,790	12,430
営業外費用合計	401,371	380,229
経常利益	7,015,923	6,450,918

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 4,762	2 4,126
投資有価証券売却益	-	21,919
段階取得に係る差益	82,164	-
持分変動利益	-	17,075
特別利益合計	86,927	43,122
特別損失		
固定資産除売却損	3 54,553	3 232,928
減損損失	5 34,629	5 78,132
投資有価証券評価損	31,357	169,880
その他	7,865	-
特別損失合計	128,405	480,941
税金等調整前当期純利益	6,974,444	6,013,099
法人税、住民税及び事業税	2,317,566	2,274,424
法人税等調整額	860,830	1,125,915
法人税等合計	1,456,736	1,148,509
当期純利益	5,517,708	4,864,589
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	13,553	60,258
親会社株主に帰属する当期純利益	5,531,261	4,924,848

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,517,708	4,864,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,047,725	2,387,325
為替換算調整勘定	3,286,208	548,430
持分法適用会社に対する持分相当額	65,715	98,922
その他の包括利益合計	4,399,649	3,034,678
包括利益	9,917,358	7,899,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,932,461	7,961,704
非支配株主に係る包括利益	15,103	62,435

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,679,070	2,306,771	13,766,184	420	25,751,605
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,531,261		5,531,261
剰余金の配当			2,081,596		2,081,596
自己株式の取得					
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		51,722			51,722
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	51,722	3,449,665	-	3,501,387
当期末残高	9,679,070	2,358,493	17,215,849	420	29,252,993

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,596,709	2,136,482	460,226	147,188	26,359,021
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,531,261
剰余金の配当					2,081,596
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					51,722
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,047,725	3,353,473	4,401,199	100,973	4,300,226
当期変動額合計	1,047,725	3,353,473	4,401,199	100,973	7,801,613
当期末残高	3,644,434	1,216,991	4,861,426	46,215	34,160,635

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,679,070	2,358,493	17,215,849	420	29,252,993
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,924,848		4,924,848
剰余金の配当			2,081,596		2,081,596
自己株式の取得				325	325
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					
連結範囲の変動			28,534		28,534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,871,786	325	2,871,461
当期末残高	9,679,070	2,358,493	20,087,636	745	32,124,455

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,644,434	1,216,991	4,861,426	46,215	34,160,635
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,924,848
剰余金の配当					2,081,596
自己株式の取得					325
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
連結範囲の変動					28,534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,387,325	649,529	3,036,855	16,639	3,053,494
当期変動額合計	2,387,325	649,529	3,036,855	16,639	5,924,955
当期末残高	6,031,759	1,866,521	7,898,281	62,854	40,085,590

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,974,444	6,013,099
減価償却費	1,774,323	2,496,854
減損損失	34,629	78,132
のれん償却額	93,662	114,238
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,029	237,134
受取利息及び受取配当金	188,634	98,860
支払利息	138,783	202,745
為替差損益（ は益）	342,974	58,898
固定資産売却損益（ は益）	2,180	4,126
固定資産除却損	51,971	232,928
投資有価証券評価損益（ は益）	31,357	169,880
投資有価証券売却損益（ は益）	-	21,919
持分法による投資損益（ は益）	2,751,809	3,513,182
段階取得に係る差損益（ は益）	82,164	-
持分変動損益（ は益）	-	17,075
売上債権の増減額（ は増加）	956,875	870,526
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,003,055	149,009
前受金の増減額（ は減少）	1,487,200	1,399,280
仕入債務の増減額（ は減少）	177,157	9,820
その他	63,563	472,692
小計	1,008,928	6,791,364
利息及び配当金の受取額	2,447,208	2,474,071
利息の支払額	125,838	216,898
法人税等の支払額	1,223,564	2,013,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,106,732	7,035,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	188,150
定期預金の払戻による収入	1,507,400	-
有価証券の償還による収入	1,079,491	318,477
有形固定資産の取得による支出	8,583,031	10,853,565
有形固定資産の売却による収入	5,288	4,205
無形固定資産の取得による支出	22,215	79,170
投資有価証券の取得による支出	240,367	925,974
投資有価証券の売却による収入	280,074	24,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	850,364	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	33,622	-
その他	50,387	8,954
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,907,735	11,691,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,903,878	2,916,200
長期借入れによる収入	17,700,000	14,000,000
長期借入金の返済による支出	6,230,185	8,826,167
自己株式の取得による支出	-	325
非支配株主からの払込みによる収入	-	79,075
ファイナンス・リース債務の返済による支出	171,916	154,562
配当金の支払額	2,072,413	2,100,072
非支配株主への配当金の支払額	2,950	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,318,656	5,914,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	559,424	369,805
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,077,078	1,627,974
現金及び現金同等物の期首残高	9,197,694	10,274,773
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	58,761
現金及び現金同等物の期末残高	10,274,773	11,843,986

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 27社

連結子会社の名称

AMAFURU&Co.(株)

(株)CLINICAL STUDY SUPPORT

(株)メディボリスエナジー

(株)Gemseki インベストメント

Gemseki 投資事業有限責任組合

Gemseki 2号投資事業有限責任組合

(株)SNLD

Green Hydrogen(株)

(株)新日本科学イナリサーチセンター

SNBL U.S.A., Ltd.

SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED

Satsuma Pharmaceuticals, Inc.

NDP Pharmaceuticals, Inc.

SGG Management Services, LLC

他13社

すべての子会社を連結しております。

Gemseki 2 号投資事業有限責任組合、NDP Pharmaceuticals, Inc.、SGG Management Services, LLC、(株)新日本科学Tassoにつきましては、当連結会計年度において新たに連結子会社に含めております。また、(株)新日本科学Tassoにつきましては、当連結会計年度末日にTasso, Inc.との合併事業契約に基づき当社の持分が減少したため、連結子会社から持分法適用の関連会社に異動しております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)Gemsekiは、当連結会計年度中に新設分割により設立された(株)Gemseki インベストメントに一部の事業を承継し、当該新設分割の効力発生を条件として当社を存続会社、(株)Gemsekiを消滅会社とする簡易吸収合併を行い、残りの事業を当社が承継しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社の名称

(株)新日本科学PPD

(株)新日本科学Tasso

安凱毅博（肇慶）生物技術有限公司

他 2 社

(株)新日本科学PPD、(株)新日本科学Tasso及び安凱毅博（肇慶）生物技術有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、(株)新日本科学Tassoは、当連結会計年度中に連結子会社として設立されましたが、当連結会計年度末日に持分法適用の関連会社となったため、年度中の取引については連結子会社としての処理を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)Gemseki インベストメント、Gemseki 投資事業有限責任組合、Gemseki 2 号投資事業有限責任組合、SNBL U.S.A., Ltd.、SHINNIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED、Satsuma Pharmaceuticals, Inc.他 8 社の決算日は12月31日であり、トランクソリューション(株)は 2 月28日、(株)新日本総合建設は 5 月31日です。連結財務諸表作成にあたっては、(株)Gemseki インベストメント、SNBL U.S.A., Ltd.を除いては上記決算日現在の財務諸表を使用しております。

(株)新日本総合建設については 2 月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、上記各決算日及び仮決算日翌日から連結決算日 3 月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。(株)Gemseki インベストメント、SNBL U.S.A., Ltd.については、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

c. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

d. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、(株)メディポリスエナジーは定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2 年～60年

機械装置及び運搬具 2 年～17年

工具、器具及び備品 2 年～24年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3 年～5 年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (4) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで均等償却しております。なお、(株)新日本科学イナリサーチセンターにつきましては20年間、Satsuma Pharmaceuticals, Inc.については16年間で、それぞれ定額法によって償却しております。

- (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

CRO事業

・受託研究

主として細胞・動物実験等を用いて医薬品等の化学物質の有効性と安全性を確認する非臨床試験を受託する非臨床事業を行っており、国内外の製薬企業等を顧客としております。

主に受託研究試験の役務提供を履行義務として識別しており、原則として、最終報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね3か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メディボリス事業

・売電事業

再生可能エネルギーを活用した発電事業を行っており、国内の企業を顧客としております。

発電した電力を顧客に供給することを履行義務として識別しており、電力を供給した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

・宿泊サービス

人々の健康の実現（Well-being）をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営を行っており、国内外からの利用者を顧客としております。

日々の顧客へのサービス提供を履行義務として識別しており、サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【会計方針の変更】

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

また、連結子会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

【未適用の会計基準等】

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年 9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年 9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,232,201千円	7,008,411千円
土地	987,316	825,853
計	3,219,518	7,834,265

上記に対応する債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	1,535,839千円	1,525,843千円
計	1,535,839	1,525,843

なお、長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

2 当連結会計年度において、補助金の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物15,019千円、機械装置及び運搬具4千円、工具、器具及び備品4,303千円です。

なお、有形固定資産及び無形固定資産の補助金・奨励金等による圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	286,672千円	301,691千円
機械装置及び運搬具	10,863	10,867
工具、器具及び備品	22,006	26,310
計	319,542	338,869

連結貸借対照表計上額は圧縮記帳累計額を控除しております。

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	5,583,121千円	5,076,579千円
仕掛品	6,436,226	6,690,673
原材料及び貯蔵品	353,830	850,748
計	12,373,178	12,618,001

4 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,896,910千円	6,238,196千円

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	5,520,000千円	6,500,000千円
借入実行残高	200,000	3,100,000
差引額	5,320,000	3,400,000

- 6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

なお、契約負債については連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	30,140千円	- 千円
売掛金	3,956,304	3,848,671
契約資産	1,271,360	2,198,795

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,386千円	109千円
工具、器具及び備品	—	4,017
その他	376	—
計	4,762	4,126

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	23,365千円	4,118千円
機械装置及び運搬具	0	3,523
工具、器具及び備品	31,187	166,920
建設仮勘定	—	58,365
計	54,553	232,928

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,741,195千円	2,217,685千円

研究開発費は全て「販売費及び一般管理費」に含めております。

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
鹿児島県鹿児島市	研究開発用資産	器具及び備品
鹿児島県大島郡泊町	研究開発用資産	器具及び備品、機械装置
東京都中央区	創薬支援用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

研究開発用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,299千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置1,550千円、器具及び備品12,749千円であります。

創薬支援用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,330千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、ソフトウェア20,330千円であります。

なお、研究開発用資産グループ及び創薬支援用資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
鹿児島県鹿児島市	研究開発用資産	器具及び備品
鹿児島県大島郡泊町	研究開発用資産	建物、機械装置、器具及び備品

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

研究開発用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78,132千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物50,800千円、機械装置235千円、器具及び備品27,097千円であります。

なお、研究開発用資産グループ及び創薬支援用資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,353,058千円	2,462,067千円
組替調整額	28,673	147,960
法人税等及び税効果調整前	1,324,385	2,610,028
法人税等及び税効果額	276,660	222,702
その他有価証券評価差額金	1,047,725	2,387,325
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,286,208	548,430
為替換算調整勘定	3,286,208	548,430
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	65,715	98,922
持分法適用会社に対する持分相当額	65,715	98,922
その他の包括利益合計	4,399,649	3,034,678

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,632,400	-	-	41,632,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	469	-	-	469

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額等

(決 議)	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,957千円	30.00円	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月7日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	832,638千円	20.00円	2023年9月30日	2023年11月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決 議)	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,957千円	30.00円	2024年3月31日	2024年6月25日

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,632,400	-	-	41,632,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	469	95	-	564

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加95株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額等

(決 議)	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2024年 5 月24日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,957千円	30.00円	2024年 3 月31日	2024年 6 月25日
2024年11月 6 日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	832,638千円	20.00円	2024年 9 月30日	2024年11月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決 議)	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2025年 5 月30日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,955千円	30.00円	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	10,274,773千円	12,032,136千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	188,150
現金及び現金同等物	10,274,773	11,843,986

(リース取引関係)

借手側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	120,606	104,012
1年超	213,268	109,150
合計	333,875	213,163

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、把握された時価が取締役会に報告されております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達です。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*1)	9,843,325	9,843,325	-
資産 計	9,843,325	9,843,325	-
(1) 長期借入金(*2)	(25,774,043)	(24,096,868)	1,677,175
(2) リース債務(*3)	(357,026)	(369,825)	(12,799)
負債 計	(26,131,070)	(24,466,693)	1,664,376

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*1)	12,201,587	12,201,587	-
資産 計	12,201,587	12,201,587	-
(1) 長期借入金(*2)	(30,948,937)	(30,110,277)	838,659
(2) リース債務(*3)	(557,518)	(570,478)	(12,959)
負債 計	(31,506,456)	(30,680,756)	825,699

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*1) 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式・関係会社株式	5,729,110	7,560,644

(*2) 1年以内返済長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年以内返済リース債務を含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	10,274,773	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,778,872	-	-	-
有価証券	336,724	-	-	-
合 計	16,390,370	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	12,032,136	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,643,088	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
合 計	18,675,225	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,626,167	5,887,029	5,569,996	4,350,851	2,340,000	-
リース債務	144,210	87,805	69,635	55,216	158	-
合 計	7,970,377	5,974,834	5,639,631	4,406,067	2,340,158	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	3,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,677,811	8,380,275	7,150,851	5,140,000	1,600,000	-
リース債務	132,418	115,214	101,781	47,731	42,233	118,138
合 計	11,910,229	8,495,489	7,252,632	5,187,731	1,642,233	118,138

5．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,506,600	-	-	9,506,600
その他	-	336,724	-	336,724
資産計	9,506,600	336,724	-	9,843,325

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,201,587	-	-	12,201,587
その他	-	-	-	-
資産計	12,201,587	-	-	12,201,587

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(24,096,868)	-	(24,096,868)
リース債務	-	(369,825)	-	(369,825)
負債計	-	(24,466,693)	-	(24,466,693)

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(30,110,277)	-	(30,110,277)
リース債務	-	(570,478)	-	(570,478)
負債計	-	(30,680,755)	-	(30,680,755)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、投資信託は基準価額を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	9,459,894	2,428,277	7,031,617
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	124,779	103,928	20,851
	小計	9,584,674	2,532,205	7,052,469
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	46,705	66,808	20,102
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	211,945	212,104	159
	小計	258,650	278,913	20,261
合計		9,843,325	2,811,118	7,032,208

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	11,999,743	2,456,677	9,543,065
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	11,999,743	2,456,677	9,543,065
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	202,568	288,215	85,646
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	202,568	288,215	85,646
合計		12,202,311	2,744,892	9,457,418

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	274,988	60,030	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	274,988	60,030	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	24,000	21,919	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24,000	21,919	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損31,357千円を計上しております。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損169,880千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社（連結子会社への出向者を含む。）及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
確定拠出年金制度への掛金拠出額	92,606千円	99,551千円
特定退職金共済制度への掛金拠出額	14,806	11,581
中小企業退職金共済制度への掛金拠出額	9,726	384
退職給付費用	117,140	111,517

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 1	13,441,078千円	13,684,838千円
貸倒引当金繰入限度超過額	23,082	103,500
棚卸資産評価減否認	183,294	276,063
投資有価証券等評価損否認	500,873	549,793
事業分離における移転利益	707,522	695,002
関係会社株式評価損否認	139,007	362,667
未払費用否認	309,963	274,945
減損損失否認	455,917	465,997
その他	1,418,451	2,573,628
繰延税金資産小計	17,179,191	18,986,435
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13,441,078	13,654,830

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,399,463	1,603,434
評価性引当額小計	14,840,541	15,258,265
繰延税金資産合計	2,338,649	3,728,170
繰延税金負債		
減価償却不足額等	1,347	1,785
その他有価証券評価差額金	1,432,242	1,924,972
繰延税金負債合計	1,433,590	1,926,757
繰延税金資産(負債)の純額	905,059	1,801,413

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,935	1,944	3,728	978	27,361	13,403,129	13,441,078
評価性引当額	3,935	1,944	3,728	978	27,361	13,403,129	13,441,078
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	2,200	1,698	5,325	2,617	43,771	13,629,224	13,684,838
評価性引当額	2,200	1,698	5,325	2,617	43,771	13,599,216	13,654,830
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,007	30,007

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.2
住民税均等割	0.3	0.4
持分法投資損益	11.8	17.4
連結子会社との実効税率の差額	6.1	8.1
評価性引当額	1.5	14.2
その他	6.1	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0	19.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更して計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、鹿児島県及び米国ワシントン州において、賃貸用の不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は397,346千円(賃貸収益は主に売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	3,821,439
	期中増減額	569,880
	期末残高	4,391,320
期末時価		11,694,390

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は為替換算差額(484,472千円)及び賃貸エリアの増加(146,239千円)であり、主な減少額は減価償却費(63,583千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額をもって時価としております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、鹿児島県及び米国ワシントン州において、賃貸用の不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は408,408千円(賃貸収益は主に売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	4,391,320
	期中増減額	1,580,812
	期末残高	5,972,133
期末時価		12,810,352

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は新規取得(1,062,893千円)及び賃貸エリアの増加(822,660千円)であり、主な減少額は減価償却費(220,671千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	CRO 事業	トランス レーショ ナルリ サーチ事 業	メディボ リス事業	米国不動 産事業	計		
受託研究	24,582,540	-	-	-	24,582,540	-	24,582,540
売電	-	-	271,310	-	271,310	-	271,310
宿泊サービス	-	-	206,240	-	206,240	-	206,240
その他	469,159	11,670	-	-	480,829	254,759	735,589
顧客との契約から生じる収益	25,051,700	11,670	477,550	-	25,540,921	254,759	25,795,680
その他の収益	609,095	-	-	-	609,095	45,692	654,787
外部顧客への売上高	25,660,795	11,670	477,550	-	26,150,016	300,452	26,450,468

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	CRO 事業	トランス レーショ ナルリ サーチ事 業	メディボ リス事業	米国不動 産事業	計		
受託研究	30,522,469	-	-	-	30,522,469	-	30,522,469
売電	-	-	330,688	-	330,688	-	330,688
宿泊サービス	-	-	139,709	-	139,709	-	139,709
その他	347,029	54,161	-	-	401,190	256,860	658,051
顧客との契約から生じる収益	30,869,498	54,161	470,398	-	31,394,058	256,860	31,650,919
その他の収益	645,025	-	-	45,980	691,005	71,882	762,888
外部顧客への売上高	31,514,523	54,161	470,398	45,980	32,085,063	328,743	32,413,807

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,982,264	3,986,444
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,986,444	3,848,671
契約資産（期首残高）	1,302,208	1,271,360
契約資産（期末残高）	1,271,360	2,198,795
契約負債（期首残高）	8,035,818	9,518,068
契約負債（期末残高）	9,518,068	10,912,399

契約資産は、顧客とのサービス契約について、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務の内容に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、顧客とのサービス契約について、期末日時点で完了していない履行義務の対価を顧客から受け取ったものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,822,247千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
1年以内	22,131,786	23,497,380
1年超2年以内	5,705,462	7,066,213
2年超3年以内	841,154	1,251,388
3年超	4,534,095	2,578,733
合計	33,212,498	34,393,715

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（ＣＥＯ）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医薬品開発のプロセスをもとに事業単位を構成しており、「ＣＲＯ事業」、「トランスレーショナル リサーチ事業」、「メディポリス事業（社会的利益創出事業）」及び「米国不動産事業」の４つを報告セグメントとしております。

「ＣＲＯ事業」は、主に製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業であります。「トランスレーショナル リサーチ事業」は、経鼻投与製剤等の開発、大学あるいはバイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な非臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業であります。「メディポリス事業」は、宿泊施設運営及び地熱発電事業であります。「米国不動産事業」は、米国子会社SNBL USA, Ltd. が保有する敷地内に建設した多目的産業用ビルを賃貸する事業であります。なお、「米国不動産事業」は、事業の重要性が高まったため、前連結会計年度から遡及し、報告セグメントとして新たに区分表示しております。この変更により、前連結会計年度の「その他」のセグメント資産および有形固定資産及び無形固定資産の増加額が3,520,873千円減少しており、「米国不動産事業」、「トランスレーショナルリサーチ事業」、「ＣＲＯ事業」の同項目がそれぞれ2,789,848千円、726,486千円、4,540千円増加しております。前連結会計年度の「ＣＲＯ事業」のセグメント間の内部売上高又は振替高が、26,155千円減少し、「トランスレーショナルリサーチ事業」の同項目が同額増加しております。前連結会計年度の「ＣＲＯ事業」のセグメント利益が、24,360千円増加し、「米国不動産事業」、「トランスレーショナルリサーチ事業」のセグメント損失が、それぞれ20,150千円、4,210千円増加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	C R O事業	トランス レーショナル リサーチ事業	メディポリス事業	米国不動産 事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	25,660,795	11,670	477,550	-	26,150,016
セグメント間の 内部売上高又は振替高	222,826	27,712	91,527	-	342,066
計	25,883,621	39,382	569,078	-	26,492,082
セグメント利益 又は損失()	7,023,314	2,469,596	254,432	20,150	4,279,134
セグメント資産	38,751,685	1,942,443	2,161,806	2,789,848	45,645,782
その他の項目					
減価償却費	1,374,924	14,845	177,057	-	1,566,827
持分法投資利益 又は損失()	2,752,023	-	-	-	2,752,023
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,481,341	998,763	137,584	2,789,848	8,407,535

(単位：千円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	300,452	26,450,468	-	26,450,468
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,106,929	1,448,996	1,448,996	-
計	1,407,382	27,899,465	1,448,996	26,450,468
セグメント利益 又は損失()	88,246	4,367,380	205,021	4,162,359
セグメント資産	2,999,833	48,645,616	27,656,730	76,302,347
その他の項目				
減価償却費	207,496	1,774,323	-	1,774,323
持分法投資利益 又は損失()	214	2,751,809	-	2,751,809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	118,085	8,525,620	-	8,525,620

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり建設事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額 205,021千円は、セグメント間取引消去 78,087千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 126,934千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額27,656,730千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

３．セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	C R O事業	トランス レーショナル リサーチ事業	メディポリス事業	米国不動産 事業	計
売上高					
外部顧客への 売上高	31,514,523	54,161	470,398	45,980	32,085,063
セグメント間の 内部売上高又は振替高	80,587	-	94,536	-	175,124
計	31,595,111	54,161	564,934	45,980	32,260,188
セグメント利益 又は損失()	7,257,733	3,680,520	422,318	60,500	3,094,393
セグメント資産	43,916,452	3,114,273	2,087,360	6,223,891	55,341,979
その他の項目					
減価償却費	1,956,418	51,592	182,550	43,294	2,233,856
持分法投資利益	3,512,519	-	-	-	3,512,519
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,731,073	216,781	68,983	2,973,302	10,990,140

(単位：千円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への 売上高	328,743	32,413,807	-	32,413,807
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,461,538	1,636,662	1,636,662	-
計	1,790,281	34,050,470	1,636,662	32,413,807
セグメント利益 又は損失()	26,611	3,067,781	82,566	2,985,215
セグメント資産	3,046,649	58,388,629	34,027,878	92,416,508
その他の項目				
減価償却費	262,998	2,496,854	-	2,496,854
持分法投資利益	663	3,513,182	-	3,513,182
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	400,443	11,390,584	-	11,390,584

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり建設事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 82,566千円は、セグメント間取引消去31,538千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 114,105千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額34,027,878千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ合衆国	韓国	その他	合計
17,811,980	4,481,908	3,763,365	393,214	26,450,468

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ合衆国	その他	合計
17,379,119	8,586,065	392,481	26,357,666

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ合衆国	韓国	その他	合計
21,524,370	6,372,363	4,018,865	498,206	32,413,807

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ合衆国	その他	合計
22,276,466	11,392,982	1,163,069	34,832,518

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結合計又は会社合計							
	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	CRO事業	トランスレーショナルリサーチ事業	メディボリス事業	米国不動産事業	計			
減損損失	-	32,220	-	-	32,220	2,409	-	34,629

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結合計又は会社合計							
	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	CRO事業	トランスレーショナルリサーチ事業	メディボリス事業	米国不動産事業	計			
減損損失	-	25,982	-	-	25,982	52,150	-	78,132

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結合計又は会社合計							
	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	CRO事業	トランスレーショナルリサーチ事業	メディボリス事業	米国不動産事業	計			
当期償却額	74,741	18,921	-	-	93,662	-	-	93,662
当期末残高	1,364,027	570,391	-	-	1,934,419	-	-	1,934,419

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結合計又は会社合計							
	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	CRO事業	トランスレーショナルリサーチ事業	メディボリス事業	米国不動産事業	計			
当期償却額	74,741	39,497	-	-	114,238	-	-	114,238
当期末残高	1,289,286	594,943	-	-	1,884,230	-	-	1,884,230

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱新日本科学PPDであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	12,099,562千円
固定資産合計	5,674,295千円

流動負債合計	3,778,901千円
固定負債合計	8,694千円
純資産合計	13,986,263千円

売上高	18,741,331千円
税引前当期純利益	9,067,951千円
当期純利益	6,218,401千円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱新日本科学PPDであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	16,319,348千円
固定資産合計	5,238,680千円

流動負債合計	5,311,204千円
固定負債合計	7,182千円
純資産合計	16,239,642千円

売上高	21,898,660千円
税引前当期純利益	11,102,132千円
当期純利益	7,756,586千円

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	819円42銭	961円34銭
1 株当たり当期純利益	132円86銭	118円29銭

(注) 1 . 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	34,160,635	40,085,590
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	34,114,419	40,022,736
差額の内訳 (千円) 非支配株主持分	46,215	62,854
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	41,631	41,631

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,531,261	4,924,848
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	5,531,261	4,924,848
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,631	41,631

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	3,100,000	0.78	—
一年以内に返済予定の長期借入金	7,626,167	8,677,811	0.55	—
一年以内に返済予定のリース債務	144,210	132,418	3.14	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	18,147,876	22,271,126	0.62	2026年4月10日～ 2029年11月30日
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)	212,815	425,099	2.77	2026年4月3日～ 2035年1月31日
その他有利子負債	-	-	-	—
合計	26,331,070	34,606,456	-	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,380,275	7,150,851	5,140,000	1,600,000
リース債務	115,214	101,781	47,731	42,233
合計	8,495,489	7,252,632	5,187,731	1,642,233

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,549,524	12,508,481	22,235,369	32,413,807
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (千円)	311,091	1,755,995	4,029,069	6,013,099
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	122,192	1,331,035	3,205,545	4,924,848
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益 (円)	2.93	31.97	76.99	118.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.93	29.03	45.02	41.29

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,812,731	5,136,326
受取手形、売掛金及び契約資産	4,386,384	5,394,828
有価証券	124,779	-
棚卸資産	3 13,491,309	3 18,629,963
その他	3,425,836	2,270,045
貸倒引当金	1,754	73,692
流動資産合計	4 26,239,288	4 31,357,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 4,927,092	1, 2 10,048,877
構築物	1, 2 1,169,688	1, 2 1,887,563
機械及び装置	2 53,452	2 55,464
車両運搬具	54,264	45,845
器具及び備品	2 1,893,352	2 4,452,504
土地	1 1,534,094	1 1,568,360
リース資産	173,039	411,088
建設仮勘定	4,260,108	1,841,455
有形固定資産合計	14,065,092	20,311,160
無形固定資産		
ソフトウェア	98,058	112,740
その他	8,196	4,360
無形固定資産合計	106,255	117,100
投資その他の資産		
投資有価証券	3,902,412	5,365,427
関係会社株式	24,984,744	28,274,835
長期貸付金	2,557,654	2,063,611
関係会社出資金	768,163	1,036,792
その他	235,405	314,018
貸倒引当金	632,101	273,922
投資その他の資産合計	31,816,279	36,780,763
固定資産合計	4 45,987,627	4 57,209,024
資産合計	72,226,915	88,566,496

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,455,847	4,956,086
短期借入金	⁵ 1,860,934	⁵ 3,598,247
1年内返済予定の長期借入金	¹ 7,600,000	¹ 8,665,000
未払金	1,388,039	1,801,960
未払費用	1,449,452	1,270,580
未払法人税等	909,406	806,886
前受金	8,283,828	9,671,672
その他	222,518	157,363
流動負債合計	⁴ 24,170,027	⁴ 30,927,797
固定負債		
長期借入金	¹ 20,833,940	¹ 26,730,900
リース債務	134,816	382,937
繰延税金負債	367,195	492,699
資産除去債務	100,781	131,904
固定負債合計	⁴ 21,436,732	⁴ 27,738,441
負債合計	45,606,759	58,666,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,679,070	9,679,070
資本剰余金		
資本準備金	33,305	33,305
その他資本剰余金	2,270,251	2,270,251
資本剰余金合計	2,303,557	2,303,557
利益剰余金		
利益準備金	549,815	757,975
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,624,977	14,164,937
利益剰余金合計	12,174,793	14,922,912
自己株式	420	570
株主資本合計	24,157,000	26,904,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,463,155	2,995,287
評価・換算差額等合計	2,463,155	2,995,287
純資産合計	26,620,156	29,900,257
負債純資産合計	72,226,915	88,566,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 21,199,338	1 28,023,234
売上原価	1 10,200,073	1 14,473,536
売上総利益	10,999,265	13,549,697
販売費及び一般管理費		
役員報酬	299,716	305,033
給料及び手当	1,587,820	2,099,758
退職給付費用	20,311	21,789
福利厚生費	370,322	406,304
保険料	15,719	17,547
消耗品費	90,974	100,817
賃借料	155,928	190,552
減価償却費	208,300	296,121
旅費交通・車両費	278,830	295,665
支払手数料	1,371,615	1,826,877
飼育動物維持管理費	1,207,590	2,106,495
研究開発費	525,656	461,804
貸倒引当金繰入額	2,180	250,999
その他	790,976	1,159,962
販売費及び一般管理費合計	1 6,925,946	1 9,539,729
営業利益	4,073,318	4,009,968
営業外収益		
受取利息	173,754	122,290
受取配当金	2,014,392	2,202,901
経営管理料	34,296	41,647
為替差益	243,903	156,572
その他	226,901	216,127
営業外収益合計	1 2,693,248	1 2,739,538
営業外費用		
支払利息	257,314	414,434
投資事業組合運用損	27,765	208,451
その他	4,698	2,357
営業外費用合計	1 289,778	1 625,243
経常利益	6,476,788	6,124,264

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21,919
固定資産売却益	-	2,409
特別利益合計	-	25,949
特別損失		
固定資産除売却損	3,461,139	3,192,351
減損損失	14,299	78,132
投資有価証券評価損	16,500	-
関係会社株式評価損	535,321	379,804
関係会社貸倒引当金繰入額	125,626	3,525
抱合せ株式消滅差損	-	10,547
その他	535	-
特別損失合計	738,423	664,362
税引前当期純利益	5,738,365	5,485,851
法人税、住民税及び事業税	1,324,212	760,192
法人税等調整額	33,588	104,056
法人税等合計	1,290,624	656,135
当期純利益	4,447,740	4,829,716

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	10,787,383	52.0	11,530,614	47.2
労務費		5,610,701	27.0	6,548,003	26.8
経費	2	4,347,754	21.0	6,368,515	26.0
当期総製造費用	3	20,745,839	100.0	24,447,134	100.0
期首半製品・仕掛品 棚卸高		5,320,845		13,235,488	
合計		26,066,685		37,682,622	
他勘定振替高		2,631,123		4,906,420	
期末半製品・仕掛品 棚卸高		13,235,488		18,302,665	
売上原価		10,200,073		14,473,536	

1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
給与及び手当	4,142,700千円	4,920,176千円
福利厚生費	775,550千円	860,356千円

2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	297,885千円	886,772千円
消耗品費	744,365千円	992,023千円
薬品費	824,778千円	964,012千円
減価償却費	874,083千円	1,515,683千円

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費	427,799千円	315,308千円
飼育動物維持管理費	1,207,590千円	2,106,495千円
経費	995,733千円	2,484,616千円
合計	2,631,123千円	4,906,420千円

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557	341,656	9,466,992	9,808,648
当期変動額							
剰余金の配当						2,081,596	2,081,596
当期純利益						4,447,740	4,447,740
自己株式の取得							
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					208,159	208,159	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	208,159	2,157,984	2,366,144
当期末残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557	549,815	11,624,977	12,174,793

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	420	21,790,856	1,828,473	1,828,473	23,619,329
当期変動額					
剰余金の配当		2,081,596			2,081,596
当期純利益		4,447,740			4,447,740
自己株式の取得					
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			634,682	634,682	634,682
当期変動額合計	-	2,366,144	634,682	634,682	3,000,827
当期末残高	420	24,157,000	2,463,155	2,463,155	26,620,156

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557	549,815	11,624,977	12,174,793
当期変動額							
剰余金の配当						2,081,596	2,081,596
当期純利益						4,829,716	4,829,716
自己株式の取得							
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					208,159	208,159	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	208,159	2,539,959	2,748,119
当期末残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557	757,975	14,164,937	14,922,912

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	420	24,157,000	2,463,155	2,463,155	26,620,156
当期変動額					
剰余金の配当		2,081,596			2,081,596
当期純利益		4,829,716			4,829,716
自己株式の取得	150	150			150
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			532,132	532,132	532,132
当期変動額合計	150	2,747,969	532,132	532,132	3,280,101
当期末残高	570	26,904,969	2,995,287	2,995,287	29,900,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～7年

器具及び備品 2年～24年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

CRO事業

・受託研究

主として細胞・実験動物等を用いて医薬品等の化学物質の有効性と安全性を確認する非臨床試験を受託する非臨床事業を行っており、国内外の製薬企業等を顧客としております。

主に受託研究試験の役務提供を履行義務として識別しており、原則として、最終報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メディボリス事業

・宿泊サービス

人々の健康の実現（Well-being）をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営を行っており、国内外からの利用者を顧客としております。

日々の顧客へのサービスを履行義務として識別しており、サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

【会計方針の変更】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,467,427千円	6,167,045千円
構築物	80,576	142,116
土地	304,005	304,005
計	1,852,009	6,613,166

上記に対応する債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円
計	1,500,000	1,500,000

なお、長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

2 当期において、補助金の受入による圧縮記帳額は、建物13,714千円、構築物1,304千円、機械及び装置4千円、器具及び備品4,303千円です。なお、有形固定資産及び無形固定資産の補助金・奨励金等による圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	234,510千円	248,225千円
構築物	52,161	53,466
機械及び装置	10,863	10,867
器具及び備品	22,006	26,310
計	319,542	338,869

貸借対照表計上額は圧縮記帳額を控除しております。

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	7,203,863千円	10,390,182千円
仕掛品	6,031,624	7,912,483
原材料及び貯蔵品	255,821	327,297
計	13,491,309	18,629,963

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,445,082千円	1,301,946千円
長期金銭債権	2,524,995	2,028,565
短期金銭債務	4,312,520	5,998,112
長期金銭債務	2,723,940	4,485,900

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	5,500,000千円	6,500,000千円
借入実行残高	200,000	3,100,000
差引額	5,300,000	3,400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	581,893千円	486,399千円
仕入高及び外注費	10,107,215	10,940,683
販売費及び一般管理費	504,989	801,878
営業取引以外の取引高	2,240,340	2,536,839

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車輛運搬具	—千円	109千円
器具及び備品	—	3,920
計	—	4,029

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	16,056千円	2,388千円
構築物	1,167	—
機械及び装置	0	2,075
器具及び備品	28,915	129,521
建設仮勘定	—	58,365
計	46,139	192,351

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	24,979,919	28,210,589
関連会社株式	4,825	64,246

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	193,009千円	108,957千円
棚卸資産評価減否認	134,514	165,836
投資有価証券評価損否認	45,296	94,215
関係会社株式評価損否認	3,354,090	3,572,294
事業分離における移転利益	425,266	437,836
未払費用否認	299,681	265,807
減損損失否認	410,818	420,898
その他	85,417	115,409
繰延税金資産小計	4,948,094	5,181,255
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,425,653	4,554,320
評価性引当額小計	4,425,653	4,554,320
繰延税金資産合計	522,440	626,935
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,347	1,785
その他有価証券評価差額金	888,288	1,117,849
繰延税金負債合計	889,636	1,119,634
繰延税金資産(負債)の純額	367,195	492,699

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.3	12.0
住民税均等割	0.3	0.3
税率変更による影響	-	0.0
税額控除	1.7	8.6
評価性引当額	0.3	0.0
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	12.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更して計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	11,967,906	5,607,074	62,947 (50,800)	432,100	17,512,033	7,463,156
構築物	2,449,537	866,195	-	148,320	3,315,733	1,428,170
機械及び装置	618,789	24,757	31,230 (235)	20,433	612,316	556,851
車両運搬具	229,372	17,866	279	26,286	246,960	201,114
器具及び備品	6,481,063	3,833,699	603,986 (27,097)	1,051,098	9,710,776	5,258,271
土地	1,534,094	34,265	-	-	1,568,360	-
リース資産	807,092	322,777	-	84,727	1,129,870	718,781
建設仮勘定	4,260,108	4,433,614	6,852,267	-	1,841,455	-
有形固定資産計	28,347,966	15,140,250	7,550,710 (78,132)	1,762,968	35,937,506	15,626,346
無形固定資産						
ソフトウェア	953,800	65,082	58,145	50,400	960,737	847,996
リース資産(無形)	960	-	-	-	960	960
その他	8,196	1,779	5,616	-	4,360	-
無形固定資産計	962,957	66,862	63,762	50,400	966,057	848,956

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物等	鹿児島市	安全性研究所試験施設の建設/改修・機器類の購入等 (うち建設仮勘定の増加)	3,439,442千円 (2,665,286千円)
建物等	指宿市	安全性研究所NHP繁殖・飼育施設の建設・機器類の購入等 (うち建設仮勘定の増加)	1,782,753千円 (970,298千円)

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(短期)	1,754	73,692	1,754	73,692
貸倒引当金(長期)	632,101	259,974	618,154	273,922
計	633,856	333,667	619,908	347,614

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式(注) 1 の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注) 2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集様式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うことといたします。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

<https://snbl.com/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

2024(第52期中) （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月6日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府

令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社新日本科学

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東 大夏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三好 亨
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本科学の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結損益計算書に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高は32,413,807千円であり、その大部分が株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究に関する売上高である。株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターは、CRO事業において、主に製薬企業から非臨床試験等を受託し、医薬品開発支援を行うことで、受託研究に関する売上高を認識する。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受託研究については、原則として、最終報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で売上高が認識される。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであるとともに、重要な利益の源泉である。それに加えて、株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究は履行義務を充足するまでの試験期間が試験ごとに異なり、特に試験期間が長期である場合は、最終報告書の完成時期が流動的となり、かつ金額的重要性が高くなる傾向があると考えられる。 当該売上高の認識においては、売上が最終報告書の完成時点よりも前倒しで計上される潜在的なリスクが存在し、当連結会計年度に帰属しない売上が計上された場合、連結損益計算書に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究に係る売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ●営業部門とは独立した部門の担当者が、売上の認識時点と最終報告書の日付を照合する統制 (2)適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上高月次推移分析を実施し、期末日付近における売上計上の傾向を検討するとともに、売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下の監査手続を実施した。 ●監査人が重要と判断した取引を抽出し、最終報告書に記載の日付と売上計上日付とを照合した。 最終報告書完成の時期、試験規模を踏まえて、適切な期間に売上計上されないリスクが相対的に高いと監査人が判断した取引を抽出し、顧客に対して、試験金額及び最終報告書日付の確認書を直接送付し、回答を回収した。また、当該回答内容が、株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターが認識している売上高の計上額及び認識時点と相違がないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社新日本科学の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社新日本科学が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月27日

株式会社新日本科学

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大夏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三好 亨

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本科学の2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。